

第2回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和7年3月6日（木曜日）

議事日程

令和7年3月6日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	6	池田 幸恵	1. ふるさと納税のさらなる活用を 2. トイレの洋式数の増を
2	7	門脇 輝明	1. 大山町の水は安全か 2. 基金の運用は適切か 3. 大山町の将来像は
3	12	近藤 大介	1. 行財政改革は進んだか
4	11	杉谷 洋一	1. 児童生徒の心身の健康教育は。
5	4	島田 一恵	1. ふるさと納税の返礼品に挑戦する町内事業者への支援について 2. 町内の公共施設に杖ホルダーと荷物置き場設置について
6	2	西本 憲人	1. 人口減少対策の成果は出たのか 2. 職員の職場環境改善について
7	13	吉原 美智恵	1. 持続可能な大山町とは
8	10	大森 正治	1. 国保税の均等割子ども部分に支援を
9	9	大杖 正彦	1. 大山町が担う 地方創生について
10	3	豊 哲也	1. 資金不足におちいつているのではないか 2. 大山スキー場の運営について無計画なのではないか
11	14	岡田 聡	1. これからの大山町にどう生かすか 2. 一人暮らしの高齢者への重点的な施策を

12	8	大原 広巳	1. 防災対策について
13	15	野口 俊明	1. ホームページのその後は

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	6	池田 幸恵	1. ふるさと納税のさらなる活用を 2. トイレの洋式数の増を
2	7	門脇 輝明	1. 大山町の水は安全か 2. 基金の運用は適切か 3. 大山町の将来像は
3	12	近藤 大介	1. 行財政改革は進んだか
4	11	杉谷 洋一	1. 児童生徒の心身の健康教育は。
5	4	島田 一恵	1. ふるさと納税の返礼品に挑戦する町内事業者への支援について 2. 町内の公共施設に杖ホルダーと荷物置き場設置について
6	2	西本 憲人	1. 人口減少対策の成果は出たのか 2. 職員の職場環境改善について
7	13	吉原 美智恵	1. 持続可能な大山町とは

出席議員（14名）

2番 西本 憲人	3番 豊 哲也
4番 島田 一恵	6番 池田 幸恵
7番 門脇 輝明	8番 大原 広巳
9番 大杖 正彦	10番 大森 正治
11番 杉谷 洋一	12番 近藤 大介
13番 吉原 美智恵	14番 岡田 聡

---

 欠席議員（なし）
 

---

 欠 員（2名）
 

---

## 事務局出席職員職氏名

局長	野 間 光	書記	林 原 彰 吾
----	-------	----	---------

---

## 説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長	赤 路 卓 也
総務課長	金 田 茂 之	地方創生監	山 根 篤 大
財務課長	池 山 大 司	総合戦略課長	山 崎 栄 一
幼児・学校教育課長	井 上 龍		
幼児・学校教育課参事兼指導主事			浦 木 美 穂
住民課長	永 見 明	商工観光課長	源 光 靖
まちづくり課長	深 田 智 子	総合福祉課長	田 中 真 弓
総合福祉課参事	石 谷 美 智 子	こども課長	門 脇 恵 美 子
長寿支援課長	加 藤 貴 子	農林水産課長	桑 本 英 治
健康推進課長	諸 遊 剛 史	水道課長	大 前 満
会計管理者	村 河 佳 恵		

---

## 午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

本日と明日、一般質問です。本議会の最後の一般質問です。皆さん、元気よくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありましたので、本日と明日の2日間行います。

なお、本日の一般質問は、通告順7番、吉原美智恵議員の一般質問までを予定しております。

それでは通告順に発言を許します。

6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 皆さん、おはようございます。4年間の今期最後の一般質問、何と初めてのトップバッター、させていただくことになりました。いろんなことがありますけど、元気よく、議長も言いましたとおり、最後まで務めていきたいと思えます。

では、通告に従いまして、2問、質問させていただきたいと思えます。

6番、池田幸恵です。よろしくお願いします。

では、1つ目、ふるさと納税のさらなる活用をということで質問します。

県内では、三朝町が初めてふるさと納税の自動販売機というのを設置されております。観光センターに設置されておまして、温泉客の利用の方とかは、すぐすぐ使えるので便利だというふうな声が上がっており、売行きはよいとのことなんです。

以下のことを問います。

1、本町を観光などで訪れた人がその場で特産物を受け取ること、または後日発送などができるふるさと納税自動販売機を導入しないか。

2つ目、自主財源のさらなる確保のため、または大山町とのつながりをつくるために、返礼品発送時に町のPRするもの、大山町を皆さんに知ってもらうものを同じ箱に入れて発送しないか。

以上2点です。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。今日、明日の一般質問よろしくお願ひいたします。

それでは、池田議員の一般質問、ふるさと納税のさらなる活用をということで2点お尋ねをいただいておりますので、お答えをいたします。

まず1点目の、ふるさと納税の自販機を導入しないかというお尋ねですけれども、これは現在導入に向けて検討をしているところであります。このふるさと納税の自販機の導入に当たりましては、その自販機の設置運営コストですとか、設置する候補施設の来訪者の状況、また設置した場合に施設側に機器や返礼品の管理などに御協力をいただくかどうかといった点を検討する必要があると認識をしております。自動販売機という性格からしまして、インターネットのふるさと納税サイトとは異なりまして、返礼品を掲載する数が限定をされますこと、また現地で寄附を行うということ、こういった点を考慮しながら、導入に向けて検討を進めてまいります。

2点目の、自主財源のさらなる確保のために、返礼品発送時に町をPRするものを同

梱しないかというお尋ねですけれども、大山町の今のふるさと納税の状況を御説明いたしますと、募集に係る経費といいますのは、国の制度上、寄附額の50%を超えてはならないという決まりがありますので、その中で大山町の経費率を抑えるように努力をしているところでございます。

令和5年度の大山町の決算におけます経費率は48.5%となっております。このふるさと納税の募集のためのPR媒体を作成します場合には、この経費の中に計上される費用に当たりますので、返礼品の寄附金額の見直しですとか、返礼品の原価率の見直しなど、全体の経費を考慮する必要が生じる可能性がありますことから、返礼品事業者への影響もあるものと考えておりますので、少し慎重にならざるを得ない状況がございます。

その中でも、返礼品事業者が返礼品を発送する際に関しましては、自社商品のPRですとか、そういった印刷物を同梱するということに対しましては、こういった経費といいますのは、返礼品の納品価格の中に含まれていると認識をしておりますので、これはPRの機会として積極的に活用いただきたいと考えております。しかしながら返礼品によりましては、食品衛生上同梱しないほうが良いというものですとか、または同梱するスペースがそもそもないというものもありますので、一律の対応は難しいというふうに考えております。また、同梱する現物を入れるということではなくて、証明書の発送ですとか、お知らせのメールなども活用ができるということも考えております。ぜひともいい機会でありますので、関係人口の増加につながるような取組にしていきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） すごく私にとっては前向きな答弁がいただけてうれしかったかなと思います。きっかけなんですけれども、この質問をしようと思ったのは、生前、同期議員の森本議員が最後にされた一般質問の中に、ふるさと納税の自動販売機の設置をとということがありました。そのときに最後の答弁で、町長は、今後コストとのバランスを考えながら検討するという答弁をされておまして、進んでいたことにすごく喜びを感じます。

本町は本当に大山というすばらしい観光資源を持っています。大山には登山もできればキャンプもできて、温泉もあって、スキー場もある。やはり来られた方が、その観光目的もしくは大山を楽しみたいというふうに来られた方が、その方がそのままその場所で、ふるさと納税の返礼品を活用して、スキーができたり、飲食ができたり、その場でいろんなことが体験できることは、ふるさと納税を促進というか、機械を見てもらうことによって、申し込んだりする相乗効果も生まれてくるんじゃないかなと思います。

先ほどの答弁の中に、導入に向けて検討を進めてまいりますというふうにありましたが、導入を考えているのであれば、どのような場所に設置をしようとお考えでしょうか。

お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、このふるさと納税の自動販売機の設置に関しては、池田議員がおっしゃったとおり、今期中に急逝をされました森本議員の最後の御提言であったかなというふうに思っております。森本議員は、特に町民の感覚、町内事業者の感覚を鋭く捉えた提言が多数ありましたので、その功績は大きいものがありまして、その提言の一つが、今、実現に向けて動いているというところでもあります。

今の導入状況、詳細については担当課長からお答えをいたしますけれども、これはやはり来訪者の数が多く、また、ふるさと納税をする動機づけがある来訪者が一定数いらっしゃる場所ということになりますので、一例を挙げますと、例えば道の駅ということも考えられますし、大山の観光案内所ということも考えられます。そのほかにも町内多数、候補等ありますので、それらを総合的に今検討を進めているというところでもあります。

詳細は担当課長からお答えをいたします。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） それでは詳細についてお答えいたします。

ふるさと納税の自動販売機ですけれども、全国的に導入されているものは、その機械の購入であったりとか、リースをした上で提供するという形のものが多いんですけども、今現在検討しているものは、その経費がかからないものです。具体的には、その自動販売機に一般的な広告を載せて、その広告収入でその機械の代金を賄うというようなものになっております。ですので、その広告を見てもらわないと元が取れないというところで、それなりに集客のある施設でないとい設置ができないというところで、先ほど町長からの答弁もありましたけども、道の駅であったりとか、大山周辺の観光施設であったりとかというところで現在検討しているということでございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 私もそのように思っておりました。前もってお伺いをしたところによると、大山寺エリアの過去5年間の来場者数は、年間40万人前後と、多くの方が足を向けられて、訪問されてます。さらに、道の駅もそうですね、道の駅も来場者数が、過去5年間を見ると、コロナ禍前よりも多くの方が訪れているのが、数値として出ております。今、令和6年で18万8,000人ちょっとの方が大山恵みの里に寄られているということですね。やはりお客様が、観光客の方が、多くの方が立ち寄れる場所、目につく場所っていうのが理想的な設置場所じゃないかなと思います。

さらに聞いてうれしかったのは、経費がかからない。すごくいいことだと思います。

ぱっと広告ということだったんですけれども、ラッピング式自動販売機に、ラッピング式だと1社しか広告が映らないんですけど、これはよく携帯とかに広告が出てくるような、ランダムに自販機の画面に上がってくるようなものと推測していいのかっていうことが1点と、例えば観光案内所、大山寺の、だとすると、お客様は冬だとスキーとか冬山登山だったりします。スキーだとスキー場のリフト券などが返礼品としては考えられると思います。登山だったら大山寺周辺にあるお店の登山グッズなどがいいのかなと思います。

もう2点目は、返礼品なんですけれども、そのような季節ごとに商品を入れ替えるってことは可能なのか。2点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 2点お尋ねをいただきましたが、詳細は担当課長からお答えをいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 広告のほうなんですけども、基本的にはタッチパネル式になっておりまして、電光掲示になってますので、そこで入れ替わって表示されるという形になっております。

あと、返礼品についても入替えは可能だというふうに聞いておりますので、その季節に応じて替えるということは可能だと思っております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） やっぱり季節に応じたもの、夏には夏の、冬には冬のニーズに応じたものが入ることはすごくいいことだと思いますので、検討していただきたいと思います。もし、今検討中ということなんですけれども、いつ頃からスタートできるような予定なのか、タイムスケジュールがもし決まっているのであれば、その辺りをお知らせください。

それと多くは返礼品、たしか掲示できないと思うんですけど、最高何種類ぐらいまでを自動販売機に掲載する予定なのか、2点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

2点いただきました。担当課長からお答えをいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） お答えします。

品目数はたしか限られていたと思いますけど、二十数種類だったような気がしております。ちょっと今手元に資料がなくて申し訳ございません。

あともう1点、何でしたっけ。

○議員（6番 池田 幸恵君） いつ頃から。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） いつ頃から。時期ですけども、これはもうその設置場所との調整次第ということになります。できるだけ早くしたいとは思っておりますけども、経費が全くかからないと言っておりますけども、電気代の部分だけはかかるので、その辺りの整理も必要というところで、その辺りの整理がついた段階で提供したいと考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 場所との兼ね合いということなんですけれども、設置の方向に向かって、役場のほうの形は分かったんですけれども、同時に来られる方に知ってもらう方法、自動販売機に気がついてもらえる方法も考えていかなければならないと思うんですけれども、その辺りは何か考えてることありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 検討中のものがあれば、担当課長からお答えをいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） お答えします。

具体的に何か考えているかと言われると、今のところまだ考えてないです。先ほど池田議員からもありましたとおり、三朝町等の例も参考にしながら検討していきたいと思っております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 三朝町の方にお伺いしたところ、委託というか、その料金がかからないのであれば、すごく費用が浮く。その分、金額はちょっと言えないんですけれども、その金額があれば周知ができる。チラシとかだと1回きりのようなことになるんですけれども、何かその場で目につくようなものをぜひ、これは町内の方じゃなくて、町外の方に向けてする必要があるので、広報とかは結構使えない。それだと、町外向けにできることを今後また検討していければなと思います。

ちょっと次の質問、2番の、2回目に聞いた、自主財源のさらなる確保のためにPRするものにつながっていくんですけれども、例えば今、観光案内所ということが出たので、例えばスキー場の、例えばです。リフト券を返礼品として取り扱うとなると、使用用途ですよ。そこを選べるようになってくると思うんですけれども、例えばスキーに

来られる方が、スキー場の事業に対しての使用用途のようにしていくと、やはり自分が使ったものが、その自分が来る場所につながっていく。やはりそういうふうな、返礼品頂いて、応援いただいて、その応援いただいたお金を自分たちが使ってるところに応援できるんだってなると、やはり相乗効果の一部になってくると思うんですけども、そのような、返礼品に合わせて用途も今後変更していく、今、大山町のホームページ見たところ、使用用途、自主組織の分を除いて12個あります。今、大山スキー場、維持管理も大変です。そういうふうなことも含めていくようなことは、検討はされますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、ふるさと納税に関しては、返礼品をメインにしたPRですとかふるさと納税の促進というのは、基本的にはルールとしてできないと考えていますので、まず第一にPRするのは、そのふるさと納税の使い道だと思ってます。それは自販機であっても同じだと思います。特に設置する場所に来訪される方の目的とか、あるいはその人の思いに合致するような使途があれば、ふるさと納税が促進されるというふうに考えておりますので、今、池田議員がおっしゃったような使途であるとか、今そういった使途も今の選択肢の中にも含まれているものもありますけれども、より明確化したものというものも、その自販機の設置の際には、検討ができるのではないかとこのように考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） では、そのまま2番のほうの質問につなげていきたいと思っております。

今、町長から、返礼品にPRのものを同梱しないかっていう話をしたんですけども、PRの分を作成すると、返礼品の分の寄附額の50%の分にかかってくるからっていうお話がありました。わざわざ作るのじゃなくて、大山町の観光……。文書でもいいですし、文書だと本当に入れるスペースがなければ厳しいと思います。例えば、冷凍物、水物、物によっても紙媒体は入れるのはちょっと考えたりして大変かなと思うときもありますが、もっとお金かけずに今あるものを活用してもいいのじゃないかなと思います。

以前、商工会の集まりのときにも、皆さんにもお伺いしたんですけども、例えば以前町長が、大山町のPRしませんかって言ったときに、紙媒体ではなくて、QRコードみたいなものを考えていると一度答弁されたことがありました。そのようなものを同梱していくとなると、お金は、まずスペースの分は改善解消されると思います。次、それをわざわざ作るのではなくて、例えば大山町の観光のページのQRコードなどを載せていくと、今あるものを使うのでお金はかからないと思います。ただ、のぞいてもらえると、大山町の観光、景色などが見えるような仕組みだとお金はかからないと思うんです

けれども、その辺りはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

QRコードにしましても、いずれにしろ何かを中に入れるということになれば、先ほど御説明を申し上げましたとおり、食品衛生上の問題であったりとか、あとは同梱するスペース、そもそも開け閉めができない外装のものの中に一回開けて入れたりするというようなことがもしあれば難しいと思いますので、何かを入れるという作業が生じれば、先ほど説明をしたとおりの課題は、同じく大きさにかかわらず出てくるものというふうに思っております。

また、ふるさと納税のほとんどがオンラインで来ますので、オンラインでやり取りする中で、アナログの印刷物からオンラインに誘導していくということよりも、やはりメールなりのやり取りの中で、大山町の情報にアクセスしてもらおうほうが、よりアクセスの誘導性としては高いのではないかというふうに考えているところでありますので、そういったところを含めて、今後も検討はしていきたいというふうに思います。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひ、できることは取り組んでいただければと思います。ゼロか100かじゃなくて、そういうのをお願いしてみて、できる事業者があれば、どんどん進めていけばいいのかなと思います。

注文をいただいて、事業者はそれを梱包して出す。そのとき、その事業者においても、それおのおのだと思うんですけれども、お礼の文書を一文入れたりとかされてるところもあると思います。そこにQRコードのデータを町からお渡しして貼り付けてもらうとか、事業者と、やはりもう少し連携、密な、大山町が今考えていることも多分事業者の方には伝わってないのかなって感じます。そういうことによって、何か少しでも大山町にふるさと納税をされた方に大山町を知っていただけるということができると思います。

本当、ふるさと納税って、この寄附を受けている自治体の貴重な財源だと思います。本町においても既に貴重な財源の一部になっていると感じております。業者の、本当先ほども申しましたが、業者が大山町のPRを各自でするのじゃなくて、例えば先ほど町長からあったやり取りのメールの中にしているというのであれば、そこを事業者にやっぱり伝えなければいけない。事業者も大山町にしてもらってありがたいという感謝の気持ちを入れているところもあります。ぜひとも連携取っていただきたいと思います。

ふるさと納税の後は、使い道、データは取っていると思います。そういうこともふるさと納税をされた方に見ていただけると、その方もやはり自分がしたものがどのようなことに使われているのかなっていうのが確認できるいい機会だと思います。そういうことのやり取りというか、情報発信をしていくと、ふるさと納税のリピーターとなって、

それが大山町のサポーターになっていって、納税者と大山町のつながりになっていくんじゃないかなと感じますが、その辺りはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町のふるさと納税、近年、約年間6億円にまで伸ばしてきておりますが、この要因の一部としては、やはりそのリピート率だと思っております。特に全国的にも、いかに毎年、あるいは毎月のようにしてくださる方、年に何回もしてくださる方というのもおられますけれども、いかにリピートをしていただくのかというところが大事だと思っておりますので、今後もあらゆる手法を通じながら、あるいは関係する事業者と連携をしながら、大山町のファンづくり、リピーターの獲得に努力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひともそこは今、私もふるさと納税の返礼品を作っている者の立場としてなんですけれども、ただいつも伝票が来るのに、それを商品を見て作って送る。送るなんですけれども、またこの人に次もしてもらいたい、このままずっと大山町応援してもらいたいという方を増やしていきたいという、本当、町長と同じ考えだと思います。ぜひとも委託先にお任せでもいいと思うんですけれども、町のほうもたまには事業者と、興味ある事業者でもいいと思いますので、そういうふうな情報交換していただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後もあらゆる機会を捉えて、事業者の皆さんと力を合わせて大山町のふるさと納税を盛り上げられたらというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） では、2問目の質問に行きたいと思います。

2番目は、トイレの洋式数の増ということで、先日、今年度ですね、中学生議会で中学生の声が届き、各学校のトイレの洋式化が進められているのはとてもいいことだと思います。実際の不便さの声が届いて、それが自分たちが気持ちよく使えるような形になるってのは、本当いいことだなと感じました。

そこで、子供たちもなんですけれども、ぜひ町営のなかやま温泉のトイレの洋式数の増にも取り組んでいただけないかなと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の2問目の質問、トイレの洋式数の増をというお尋ねにお答えをいたします。

なかやま温泉館のトイレにつきましては、はまなすの湯とさざんかの湯、それぞれに洋式トイレが1か所ございます。生活想像館につきましては、男性用が洋式1、和式1、女性用が洋式1、和式3、多目的トイレが1か所ございます。イベントの際に、人がたくさん集まりますと、女性用トイレの洋式待ちで列ができますので、洋式トイレの数を増やしてほしいといった要望をいただいておりますので、今後計画していきたいと現時点では考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 今後、計画していきたいと考えていると答弁いただきました。今後、ぜひ速やかに計画していただけたらと思うのが、もう切に願うところなんですけど、本当にこの間、生活想像館で小泉セツさんのお孫さんの方が、小泉八雲さんの奥さんの話をしてくださる機会がありました。それは大山町の女性団体の研修会だったんですけども、本当、大変、生活想像館って今や各種イベント会場に使われる機会が多くなってきていると感じております。まさに本当、リカレント教育の場にフル回転してるんじゃないかなって、イベントに参加してよく思います。

その間のときなんですけれども、私も参加したとき、本当に休憩時間、トイレを出て、フロア健康器具があるところまで行列ができておりました。そのときは時間を少しずらして対応することができたんですけども、今、洋式トイレって1つしかないんですよ。そこでやっぱりなかなか速やかに皆さんが利用の機会を同時にできないっていうことは、やはり年を取るってこともそうなんですけれども、やっぱり足腰の負担が少ない洋式トイレっていうのは、やっぱりつついあれば使ってしまう。私もあれば洋式を使う派です。今、国交省の推奨する仮設トイレ、屋外のもんですね、なんかも、全て洋式トイレが指定されております。私もお店がトイレの改修中で仮設トイレ使ったことあるんですけども、最近もやっぱり仮設トイレ、本当洋式がほとんどです。和式スタイルは見たことがない。ここ近年ないです。ぜひとも、世の中の流れとして、やっぱり洋式化が進んでいると思うんですけども、今、町長、計画していきたいと考えているとありましたが、いつ頃からまず計画をスタートされるのか。いつ頃ぐらいまでには整備したいなと考えているのか、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど、現時点でそのように考えているとお答えをしたとおりでありまして、御承知のとおり、改選前でございますので、現時点の方針としては、そういったものは整備して

いきたいというふうに町としても考えているところではありますが、改選後の新体制でどのようになるのか、そこでどういった判断がされるのか、そこに尽きるものというふうに考えております。私は基本的に、そういった整備はしていきたいと考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） もちろんこの4月、町長も議員もみんな改選期です。改選期でこの要望みたいなことをするのはどうかと思ったんですけども、それは町民の皆さんにはあまり、トイレを利用される方には関係ないんじゃないかなと思わせて質問させていただきました。やはりトイレいったらやっぱり使うもの、長時間いると使うものであります。改選期、骨格予算につけることは難しいかなと思うんですけども、先ほども言いましたとおり、学びの場とか、町民が集まる集いの場になっているところは、早急に整備に向かおうとするのが理想的じゃないかなと感じます。ぜひ、その考えを、今回はちょっと教育長には答弁の依頼を出してないんですけども、ぜひ教育長サイド、町長サイド、協力してその方向性を伝えていくってことも大切だと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

常々、教育委員会とは連携をしておりますので、学校のトイレの洋式化のみならず、町内の公共施設でそのほかに洋式化が必要な場所がどこがあるのかといったところを洗い出しながら、検討を進めていきたいというふうに考えておりますが、繰り返しになりますけれども、この先どうするんだと、必要じゃないかというお話がありましたが、これはある意味、政策判断でありますので、今後改選をした新体制での判断になっていくものというふうに考えております。

こういった住民の皆さんや議会の皆さんから様々な要望が出されますが、ここ数年、積極的な財政を行っておりますので、そういった要望にかなりの確にお応えができてきているというふうに考えておりますが、そういった積極財政をやめるということになれば、こういった要望の通る割合も非常に少なくなっていくというふうには考えているところでございます。基本的には、現時点ではこういったトイレの洋式化ですとか、町民の皆さんのニーズに沿った施策、整備、そういったものはしていくべきだというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） なかやま温泉も本当に、令和元年から比べると3,000人ほど利用、3,500人以上ですかね、利用客が増えてきて、もう今、約2万人になるのかなと思うところですが、やはり町民が集う場というのは環境整備は本当に必須なん

じゃないかなと思います。我が家の話になるんですけども、昔、敬老会事業が合同でされてましたよね。そのときに母に敬老会行こうよと声をかけたんですけど、あそこはトイレが1個しかないけん、よう行かんっていうのが敬老会に参加しない理由でした。そういうことがないように、やっぱり楽しく学べて、不安なく授業とか学びの場に参加できることっていうのはすごく大切なことだと思います。だからこそ中学生議会のほうで出た要望にも速やかに対応されたんだと思います。ぜひとも中学生だけではなく、大山町全体、先ほど町長からもありましたが、町全体の公共施設、皆さんが集まる場所っていうのは非常に必要とされてますので、今回はなかやま温泉、自分が目の前で目の当たりに見て前から聞いていたことだったので、限定して挙げさせていただきましたが、全体的にこれはもう時代の流れというか、自分たちも年を取っていきます。必要となってくるのだと思います。ぜひともいろいろ政策的になるんですけども、ぜひとも町協力して一体で進めていっていただければと、再度質問します。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

住民の皆さんからの要望、ニーズがあるというものをベースにして、これまで様々な政策ですとか、施設整備等に取り組んできたところでもあります。今回のトイレの洋式化というのも、その一つだと思っております。これまで住民の皆さんの声を、例えば、要望書を各集落や団体から出していただく形で頂く、あるいは町長への手紙ということで直接送っていただける仕組みで聞き取る、さらにはインターネットから投稿いただく、様々なやり方、あとは窓口で直接言っていただくですとか、会合やイベント等で出会った際に、私を含め職員が様々な声を拾ってくるということをしなが、必要な施設整備等を行ってきたというところがあります。その中でも特に今回中学生の提言によって、学校トイレの洋式化というのが大分取り上げられましたので、トイレの洋式化についての要望、お声をいただくことが多いです。その中で全体施設を見渡して、利用者数を勘案しながら、ピーク時にその利用が滞るようなことがないように整備をする必要があると思っていますので、引き続き施設全体を考慮して整備等を進めていきたいというふうに現時点では考えているところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 言いたいこともありますが、最後要望になってしまっはいけないので、もう一回だけ聞かせてください。

必要性は感じている感じていない。それで早急に対応が必要だと思っている思っていない。この2点だけお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

必要性を感じているかと言えば、私は当然必要性を感じておりますし、今、町の方針としてもそういう必要な整備をしていこうという考えでありますので、今、教育委員会のほうでもこうして進めてきているというところでもあります。しかしながら、積極的な財政で町民のニーズを支えていくというような考えの下に今行っておりますので、そういった要望があった際に、スムーズに整備等に向かえる状況でありますけれども、今後の大山町の予算の編成方針等によっては、そういうものがなかなか通りにくい状況も出てくるかもしれません。それは新たな体制になったときに、新たな体制で町政を任せられる、その体制の中で決まっていくものというふうに認識をしております。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 予算は決まった額であって、いきなり増えるものではない。だからこそ1番目にしたふるさと納税もそうなんですけれども、お客さんがしてくれるのを待っててリピーターではなくて、こちらから増やしていく努力も必要だという思いで1番の質問をさせていただきました。限られた予算の中でも、やっぱり優先的に取り組む事案じゃないのかなと感じていますが、その辺りは町長どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

何を優先するのかというところが一番の政策判断だと思っています。その上で、例えば100個出てきた要望に対して、何個応えていくのか、またそれをどういう順番で応えていくのか、そこが大きな政策判断であって、現状の町政の方針で言えば、そこは可能な限り財政も健全ですので、その中で必要なものを、必要なときにニーズに合わせて提供していく、あるいは整備をしていく、そういう方針で取り組んでいるところであります。ここを例えば、また超緊縮財政に戻せば、当然100ある要望のうち、今まで五、六十あるいは七、八十通ってた要望が10か20しか通らなくなるということも当然あるわけであって、それはその時々政治判断、政策判断なんだと思います。

したがって、新体制がまたこれから決まるという中で、今後のことについて、私が今明確にお答えをするということにはできませんが、現時点での私の考え、あるいは町の方針としては、そういった町民のニーズに沿った整備は、財政が健全であるうちは積極的に進めていくという考えに変わりはないといったところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 何か繰り返し聞いてると、財政が健全だったらするけど健全じゃなかったらしないよってという返答にしか取れなくなってきたんですけども、やっぱりそういう問題じゃないと思うんですね。やはり必要な状況の世の中になって

きている、洋式化っていうのはやはり大山町で外に出て楽しむためには、最低限環境整備として、年齢も気にせず外に出れるのは環境整備ができてからになるんじゃないかなと思います。ずっと先ほどから財政のことを言われるんですけども、素直に町長のお気持ちとして、そういうふうな環境整備は必要か必要がないかだけ、財政はちょっと外して町長の思いだけをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財政を抜きには政策的な判断というのはできないと思っています。それは無責任な政策判断になると思っています。しかしながら、大山町では今、十分に余力があるというふうに考えておりますので、この住民のニーズに基づいた施設整備等は進めていくべきと私は考えておりますし、現時点の町の方針としてはそのようではありますが、今後どのような体制で町政が担われるのか、それによっては当然分からないわけでありますので、あくまでも現時点での考え、私の考えとしてはそういった整備は必要だというふうに認識をしているというところでございます。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時18分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次に、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 7番、門脇輝明でございます。

今回は私の議員活動として最後の一般質問になります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、大山町の水は安全かと、基金の運用は適切か、そして大山町の将来はの3問の質問をさせていただきます。

初めに、大山町の水は安全かということですが、皆さん、御承知のとおり、水は生きていく上で最も大切なものの一つでございます。最近その大切な水道水に発がん性が疑われるPFASと呼ばれる物質で汚染されているというのは、報道で話題になっております。本町では、昨年度これに関する水質検査を実施しており、令和6年1月9日付の検査結果報告では、飯戸公民館で採水された水道水について、PFASが11ナノグラ

ム検出されております。国の暫定基準値50ナノグラムは下回っておりますけれども、水質検査の報告書に記載されております水質管理基準の暫定目標数値5ナノグラムを上回っております。このことについて、本町の水の安全性の観点から、次の点について伺います。

1つ、PFASが検出されたことについての認識は、どのような認識を持っておられますでしょうか。

2つ、PFASが検出された水道水の給水集落は、どこどこになっておりますか。

3つ、汚染の原因調査は行われるのでしょうか。

4つ、今後の水質検査は、どのように実施されますか。

5つ目、その他の水の安全確保の取組はどのように考えておられますか。

以上5点、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問にお答えをいたします。

今回が門脇議員にとりまして、最後の一般質問ということでもあります。これまで様々な御提案であったり、御指摘をいただきながら、町政が非常に前に進んできた。また、今まで行政側で意識をしていなかったそういう部分に気づかされる質問が多くございました。この場をお借りしまして、そういった数々の一般質問と、これまでの議員活動に感謝を申し上げて、答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、PFASについてのお尋ねです。

1点目の、PFASが検出されたことについての認識であります。これは、門脇議員御指摘のとおり、大山町内の水源でPFASが検出をされておりますが、検出された値に関しては、国の定める暫定目標値の約5分の1となっておりますので、数値として検出されていることを重く受け止めておりますけれども、今後の汚染範囲の拡大ですとか、汚染濃度の変動など、しっかり経過観察を行って、真摯に対応していきたいというふうに考えております。

また、PFASが検出された水道水の給水集落は5つありまして、明間、あけまの森、種原、飯戸、前の5集落となっておりますが、国の定める暫定目標値の5分の1でありますので、僅かに検出をされているといったところであります。

3点目の、汚染の原因調査につきましては、対象となります水源は、深井戸から取水をしておりますので、地下水の浸透経路というのも広範囲で複雑でありますので、原因の特定というのは困難であるというふうに考えておりますが、検出された値が、国の定める暫定目標値の今現在5分の1ということでもありますので、現時点では調査は行ってないというところがございます。今後もしっかり濃度の変動等は見ていきたいというふうに思っております。

それから、4点目の、今後の水質検査についてのお尋ねですが、年1回程度行ってい

きたいというふうに考えておりますけれども、今、国のほうもこのP F A Sに関して、様々な動きが出てきているところでもありますので、そういった動向に合わせて実施をしていきたいというふうに考えております。

最後、5点目の、そのほかの水の安全確保の取組についてのお尋ねですけれども、法令で定められました基準検査項目を基本とした検査計画を実施しまして、水質基準を遵守することによりまして、水道水の安全確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） P F A Sの問題については、適切に認識をされ、そして対策も取られているというふうに理解をさせていただきました。

原因調査はなかなか難しいということで、できないということでございますけれども、直接の原因ってというのは、なかなか特定はできないかもしれませんが、これまで検出されてきた場所、報道されてきた場所を見ますと、その上流方面に、例えば産業廃棄物の置場があったりだとか、そういった間接的な原因が推定される部分もあると思います。特に今回検出されたところは、取水地は豪円山の下のほうであります。そうすると、その上流部であります大山寺あるいはその上流方面に、何らかの原因があって出ているのではないかというふうに心配をしております。そういった認識は町としては、考えておられませんでしょうか。お伺いしておきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細につきましては担当課長からお答えをさせていただきます。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 門脇議員の御質問にお答えいたします。

水源としております箇所は、大山寺の博労座の辺りから約400メートル程度下流側に行ったところが水源となっております。確かに門脇議員おっしゃられますように、その上流部に産廃処分等あるのではないかということが疑われますが、国立公園内ということもございますので、その辺りの物が捨てられているというところについても、こちらのほうとしては確認は今のところできておりません。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 何かこういう原因があってはっきり分かれば、ある意味対策を取れるので安心ですけれども、原因が分からないっていうのがちょっと心配なところでございますので、そういった観点で今後経過観察をする上で注意していただきたい

と思います。

そして、その経過観察をされた結果が水質検査に反映されていくわけですが、今回、給水範囲が5集落ということでお答えをいただいております。5集落のほうには、それぞれこういうことでしたよということで、直接報告はなされているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたします。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 検出結果につきましては、国の定める基準値以下ということもございますので、対象集落については周知のほうはしておりません。詳細についてはホームページのほうで掲載をしているということが現状でございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） ホームページで周知をしているってことですけども、ホームページで周知されている内容は、釜戸公民館で採水しました。そういった水について検出されましたよということだけでございます。住民が心配するのは、我が家はあるいは我が集落は大丈夫だろうかということを心配するわけでございますので、これだけのものが出てきましたけども、安全でございますという周知は、やっぱり事前におくべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今P F A Sが特に報道等でも取り上げられて、特に高濃度のP F A Sが出た地域があるということで注目度が今高いわけですが、水質検査しますと何十項目も様々な物質を検出するわけです。その中には、高濃度であれば毒になるものも、P F A S以外にたくさんありますので、P F A Sだけを捉えて、そういった報告をすると、余計に、逆に安心感がなくなるといいますか、そういうこともあると思いますので、担当課ではそのような対応をしているということでもあります。

そのほかの基準値も含めて、何か集落にお知らせすべき、例えば国の基準を上回るとか、国の基準にかなりぎりぎりだとか、住民の皆さんに周知をすべき、国の基準と照らし合わせたときに、その水道水から何か検出をされた場合には、しっかりお知らせをしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 住民の不安をかえってあおるような周知はしたくないと

いうふうに理解をいたしました。今後どうなるか分かりませんが、細かいことでも周知できるものは、手段は別にして、周知はすべきではないかなと感じました。

その他の水の安全確保の取組ということで聞いておりますけれども、お答えにはありませんでしたけれども、関連して、外国人による水源地付近の土地取得が、防衛上の観点からも報道されることがありますけれども、本町で外国人が所有する土地の場所や面積など、状況を把握しておられますかっていうのが、そういった部分に訳の分からないものが持ち込まれらへんかというのが心配な部分もありますので、お答えいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういった水源の周辺に、そういう危険性が、リスクが伴わないように管理をしていくというのは非常に大切なことだというふうに認識をしておりますが、詳細に関しましては担当課長からお答えをさせていただきます。

○水道課長（大前 満君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 大前水道課長。

○水道課長（大前 満君） 現時点におきましては、そういった情報等はこちらのほうにはないということが現状でございます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 町内での外国人の土地所有については、特に調査はしていないということで理解してよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 恐らく水道課長ではなくて違う担当になると思いますが、答えられたらお答えをしたいというふうに思います。

○議員（7番 門脇 輝明君） 答えられなきゃいいです。

○議長（米本 隆記君） 答えられますか。（「答えられません」と呼ぶ者あり）

答えられないそうですけど。いいですか。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、いいです。

○議長（米本 隆記君） なら、次の質問してもらえますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

○議長（米本 隆記君） はい、お願いします。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） その辺も今後調査すべきと考えられましたら調べておい

ていただければと思います。

時間もなかなかありませんので、次の質問に移らせていただきます。

2 問目は、基金の運用は適切かということでお聞きしたいと思います。

町が保有している基金のうち、一括運用している基金の額は、令和 6 年度予算の年度末残高見込みでは 6 1 億 3,000 万円となっております。そのうち債券で保有している額は、償還期限まで 2 1 年のものが 2 1 億円、1 6 年のものが 6 億円、1 1 年のものが 4 億円、1 0 年のものが 5 億円、合計 3 6 億円になります。差引き 2 5 億 3,000 万円が定期預金等のものとなっております。

一方、令和 6 年度の基金の取崩し額と積立額の差額は約 5 億 7,000 万円となっております。このペースで基金の取崩しが行われれば、5 年後の令和 1 1 年度末には定期預金等がなくなり、基金から予算に繰り入れて執行することができなくなります。このことは、町が公表された令和 6 年 2 月付の財政推計にも記載されております。

また、財政調整基金は、予算の収支のバランスを取るための資金であり、現金で準備する必要があります。その取崩し額と積立額の差額約 3 億 4,000 万円が不足することから、令和 1 0 年度以降の予算編成及び執行に支障が出るのではないかと心配をされます。

そこで、基金の在り方や運用に係る次の点について伺います。

1 つ、基金の状況についてどのように認識していますか。

2 つ、予算編成や現在実施している事業予算の削減等の影響はありますか。

3 つ、評価損が出ている債券の売却は可能ですか。

以上 3 点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の 2 問目の質問にお答えをいたします。

基金の運用は適切かということでお尋ねをいただいておりますが、まず 1 点目の、現在の基金の状況につきましては、令和 5 年度末の基金現在高の約 7 1 億 4,000 万円のうち、債券運用に回しております 3 6 億円につきましては、満期まで確実に確保しておく必要がございます。

特定目的基金に関しましては、近年繰入れ実績のなかった基金につきましても、設置目的に合う事業への充当財源としての積極的な活用を図っているところでありまして、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金につきましても、適正な規模を維持した上で、積極的に財政調整基金繰入金の前算計上を行ってきているところであります。

単に基金残高を高水準で維持するのであれば、単純には、限られた財源の範囲内で行政運営をしていけば可能であります。より魅力のあるまちづくりを実施していくためには、新たな財源の確保ですとか、事業の見直し、公共施設の統廃合、また、経常経費の節約などを図りまして、財源を生み出した上で、その時々に応じた施策を実施してい

くことが重要だと考えております。

2点目の、予算の編成や現在実施している事業予算の削減等の影響は出るのかというお尋ねですが、今後の財政運営につきましては、給与改定等によります人件費の増加ですとか、原油価格・物価高騰によります物件費の高騰、また建物の老朽化に伴います維持補修費の漸増など、経常的な経費の増加が見込まれることに加え、ふるさと応援基金の原資であるふるさと納税の先行きも不透明であります。今後見込まれる財源不足に耐え得る基金の適正規模を堅持しながら、予算査定や事業見直しなどを通じて、住民ニーズを的確に捉えた取捨選択を行いまして、より魅力的なまちづくりを実施しながらも、持続可能な財政運営ができるよう努めてまいります。

3点目の、評価損が出ている債券の売却はできないのかというお尋ねですが、額面価格に対して評価損が出ている債券を売却して現金化する場合には、評価損と売却手数料分について、基金総額を割り込むこととなります。また、予定しておりました償還日到来まで得られるはずであった運用利子収入もなくなります。運用については、公金運用会議で協議決定をしておきまして、基本的には現在保有している債券につきましては、満期まで保有をするということでもありますので、評価損というような概念は持たず、運用しているところでありますけれども、もしも評価損が出ている債券を現金化することになれば、基金の損失となりますので、現在のところ考えていないところでありますし、予定どおり満期まで保有するというところになるかと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 初めに確認をさせていただきたい3点目の、評価損が出ているというか、満期前の債券の売却はできないのかということでございますけれども、実質的に基金の損失になるものはできないという御答弁でしたけれども、それは理論的にということでしょうか。やろうと思えば、無理やりでもできるという理解でいいんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

債券ですので、当然売却をする意思があれば、それは売却ができるものと思っておりますが、これは私が町長になる前から債券運用はされているところでありますけれども、そのときの方針として、満期まで保有するという考えでありましたし、その後、公金運用会議等も私になりましてから設置をして、議会の皆さんとも調整を図った上で、基本的には満期まで持つということで今のところ決定をしておりますので、それは持ち続けるというところであります。

さらに言いますと、現在のところ、そういった債券を直ちに売却をしなければならな

いような状況が訪れるとは考えておりませんし、数年先にもそういった状況にはならないものというふうに考えております。直近の債券の満期であります約10年後に、約10億円ほどの債券が満期になりますけれども、そこまでに今の現金部分がなくなるというような財政運営はしないものというふうに、私は現時点では考えているというところでございます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 現時点では考えていないけれども、無理やりやろうと思えば、債券であるから売却は可能だというふうに理解をいたしました。

それでは、年々債券の状況について財政推計を出していただいております。令和6年2月の分までは手元にあったんですけれども、それ以降の財政推計はできておりましたら、各年度の数値を教えてくださいと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細につきましては担当課長からお答えをさせていただきますが、基本的には財政推計による基金の増減というのは現状のまま、仮に現状が続いたらということで推計しておりますので、例えば少し前の基金が毎年積み上がっていく状況のときには、こういった推計にはなっておりませんし、近年の積極的に基金を活用していくというようなときにあっては、当然このままいけばという仮定でそういった推計を出しているというところでもあります。そこに途中でどういった政策判断が加わるかどうかというところは、推計の中には用いないということになっておりますので、基本的には現状が続いたとすればという仮定で推計は出させていただいているところでございます。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 財政推計につきましては令和6年2月のものが最新でございます。今年も作成予定ではありますが、ちょっと議会会期中には間に合わないかなというふうに思っております、できるだけ早く公表できるようにさせていただきたいと思っております。あくまで推計ですので、実際の基金残高等の推移につきましては、若干上振れというか、そこまでは落ちないというような形で今のところは進んでいるところです。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） まだできていないということですので、できるだけ早く出していただければと思います。これまでの経緯をちょっと確認していきたいと思っておりますけれども、本議会は平成29年6月に基金の運用と今後の財政運営に関する調査特別委員会を設置して調査をいたしております。その理由は、今日のような状況になるので

はないかという心配があったからでございます。調査の結果、委員会は、債券の保有を減らすべきだというふうに結論をいたして、町はその提言に対して債券の保有を基金総額の50%以下とするというふうな体制で取り組まれております。ただ、これも厳しくなったということで、この方針を36億円以下というふうに変更され、現在に至っていると理解をしております。

遡って、平成19年3月の定例会におきまして、一般質問の議事録にはこのような記述があります。平成18年頃、基金が20億8,000万円から平成19年度末には18億3,000万円へと減少が見込まれる。そういうところから、その当時、行財政改革審議会を設置して、その内審を受けて行政改革に取り組むというふうにかがえる記載がございました。

こういう状況の中で、昨今の社会情勢を見るに、様々な面で変革の波にさらされ、将来に対する不安感が増大しております。今こそ基金を含む行財政全般について、審議会等を設置して、長期的な視点から行財政の方向性を検討すべきではないかと思いますが、町長の見解を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、基金に関してはその時々によって、その社会情勢であったり、町政の運営であったり、それによって大分左右されるものというふうに思っております。これは基金だけではなくて地方債、いわゆる借金の部分もそうだと思います。これら基金だけを取り上げる、あるいは地方債の残高だけを取り上げる、それだけでは当然地方自治体の財政は語れないわけでありまして、これを客観的に数値化するというので、国は法律を定めております。国が自治体の財政状況を客観的に健全かどうか判断する指標というのは4つ法律で定めております。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4指標は毎年の決算でも出さなければいけない、公表しなければいけない、国にも出す、議会にも出すということで、全面公開をさせていただいているところではありますが、この8年間、行財政を運営をしまして、この国が法律で定める客観的な財政が健全かどうかを測る指標というのは、8年間ずっと健全であります。直近の令和5年度決算も当然健全であります。実質的に赤字を生じているというようなことはありませんし、財政は健全であるということは客観的に分かっているわけでありまして、その上でさらに、例えばその基金の今後について、その部分だけをもう少し客観的に専門家等によって審議をしてもらおうとかいうことが、安心感につながるというふうなお話かなというふうに思いますので、そういった部分は今後、考えていければというふうに思っておりますが、今後どういうふうな新体制で町政が担われるのか、現時点では分かりませんので、私の考えとしてはそういった客観的に町民の皆さんに安心感を持っていただけるような仕組みというのは、歓迎するところであります。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 財政は総合的に判断して行わなければならないという町長の答弁でございましたけれども、そのことは理解をいたしたところでございます。ただ、他の数値に比べて基金の変動が非常に大きいということで今回は取り上げさせていただいたところでございます。

そこで、財政推計にちょっと戻らせていただきますけれども、公表されている財政推計の推移を見ますと、令和2年11月の分から令和5年1月まで作られた財政推計につきましては、大きな変化はございません。令和6年2月のものを見ますと基金残高が急激に減少すると推計されております。先ほど答弁にありました、町長は積極的な財政運営を行っているので減ったということでございますけれども、その積極的な財政運営を行って基金が減少すると推測される要因は何なのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、門脇議員がおっしゃっていただいたように、今までの財政推計では、そう変化がないというお話でした。昨年作った推計によって、その基金が減っていくというものが出ているというところではありますが、これはこの4年間、積極的な財政措置をしてきたというところで、それまで積極的な財政といっても、これはすぐに切り替わるわけではありませんので、予算を慎重に組みながら積極財政に切り替えてきたところでありま。当初予算から財政調整基金を入れていくというような予算組みをしなければ、当然決算で見れば、最終的に基金にお金が増えたり減ったりするということになりますので、この4年間では積極的な予算組みとしてそういうことを行ってきたと。しかしながら、当初予算で財政調整基金を入れましても、実際決算で見ると、財政調整基金使いませんでしたというようなことを繰り返してございまして、令和5年度の当初予算でも、財政調整基金をそんなにたくさん組んで大丈夫かというお尋ねも議会のほうからありまして、そのときにもお答えをしましたが、決算では、ちょうど財政調整基金の出入りがプラス・マイナス・ゼロぐらいになるのではないかというお話をさせていただいたところで、結果、決算見ますと、令和5年でも財政調整基金は、予算上は何億か出ていても、決算で見ると出ていないというところがあります。これは地方自治体の行財政運営が分かっている方に話ししますと、当然だろうということでよく言われるわけですが、こういった積極的な財政措置をしてきてございまして、それでもまだなお基金に積み上がるという状況でありましたので、さらに令和6年度、令和5年度にも増して、もう少し積極的な財政措置をしているというところで、その財政措置の方針でいけば、推計としてそうなるのではないかということをお示しをしておりましたが、結果、先ほど財務課長も答弁しましたとおり、もう少し昨年の推計よりは上振れをするのではない

かというような最新の推計の見込みになってきているというところでもあります。

今後その基金の状況につきましては、十分にコントロール可能な範囲で活用しているというところでもありますので、今後の推計ですとか、基金残高あるいは債券と現金の比率、こういったところを鑑みながら、健全な財政運営が私はできるというふうに思っておりますが、新体制でどうなるのかは分かりませんが、現時点では十分にそういった財政運営はできるものというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 先ほど、次回出される財政推計においては少し上振れをするのではないかなという答弁がございました。そういった意味でも、町長の答弁を裏づける意味でも、早めにぜひ出していただきたいなと思います。

そして、町民が心配しているのは、町長言われたように、現在の積極財政を続けていくなれば、どんどん減っていくけども、そういうことをしても大丈夫かというふうなことでございます。心配するのは、現在の積極財政を続けるということは、現在の施策を続けていくということだというふうに理解をしておりますけれども、今行っております子育て政策ですね、例えば給食費や修学旅行費の無償化、制服や学用品費の補助など、そういった部分で変更があるのかないのかというところが、すごく町民の関心にあるところでございます。そういった部分で、次期どうされるかは次の町長さんが決められるということは重々理解できるわけですが、本当こういった施策が出たとき、これすぐやって、駄目だったらやめますというふうな内容の施策ではないな、だからこれやるからにはしっかり持続性のある財源を確保してやっていただきたいというふうに私は思っていたわけですが、そういった、今言いましたような子育て政策の財源は、しっかり将来とも確保できるという見込みはありましたら、述べていただきたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、決算の見込みに関連して今後の財政推計というものが最新のものが出てくると思いますが、実際に当初予算で今年度の当初予算を組む前に推計したものに比べて、実際決算見込みを出してみたらやっぱり上振れをするのかなというところなんですけど、これは令和6年度の決算が出てみて、その後、令和8年度の予算を組むときに、そこは調整されるべきものというふうに思っております。いずれにしても、現金、債券のバランス、あるいは現状、国の4指標でも全て健全ですが、この財政健全化の判断に活用する4指標を見ながらの判断になるのかなというふうに思っているところでもあります。

その中で、例えば門脇議員がおっしゃられた、今の政策的予算がどうなっていくのかというお尋ねですが、これはそれぞれの目的別基金とか財政調整基金を活用して施策を

打っているということではありませんで、ふるさと応援基金を主に活用しているというところであります。ふるさと納税、今、大山町、年間約6億円近く頂いているところでありますが、その頂いたふるさと納税を活用して各種政策を行っているというところであります。前年度に頂いたふるさと納税を元にして翌年度へ予算組みをしているというところでありますので、実際にこれは財源が見えた状態で今行っております。基金全体の状況でいいますと、そのほかの目的別基金、例えば、公共施設の整備基金を人口減少対策に使うというようなことは当然できませんので、それぞれの目的別基金は、その目的の事業に応じて活用がされていくものというふうに思っていますので、今、門脇議員が挙げられましたような具体的な政策に関しては、大きく影響を受けるものではないというふうに考えておりますし、今後も継続ができるものと私は考えておりますが、ほかのまた違う人が町政を担えば、そこはどうなるのかは分からないといったところであります。

また、ふるさと納税の財源確保に関しても、今、様々なノウハウがありまして、それを生かしてやってきているところでありますので、今後もふるさと納税はしっかり全国の皆さんに応援いただけるように伸ばしていきたいというふうに思っておりますし、それ以外にふるさと納税以外でも、今、鳥取県選出の石破総理が総理大臣されておられて、また地元からも赤澤大臣等おられるわけですが、こういったところの人脈をうまく活用しながら、今、国や県からいろんな財源を獲得できる非常に環境にあると思っております。これは今までこの8年間で作って上げてきました人脈ですとか関係性、様々な国、県に対するパイプを十分に使いながら、また議会の皆さんにも御協力をいただきながら、こういった財源が確保できるものと思っておりますので、そういった今後様々な施策を行っていく上での財源確保も、私であれば十分にできるのかなというふうに思っておりますが、今後どういうふうな町政の体制になるのかによるものと、よるところというふうに認識をしております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） まだもう少しお聞きしたい部分がありましたけども、時間がありませんので、次の質問に移らせていただきます。

3番目は、大山町の将来像はということでお伺いをいたします。

令和6年3月に町がまとめられた大山町人口動向分析及び将来人口推計によりますと、2025年の人口は1万3,969人で、20年後の2045年には9,694人になると推計されております。あわせて、人口の変化が地域の将来に与える影響について具体的な事例が挙げられ、まとめには、妊活支援、教育の質の向上等の子育ての環境の充実策や住民の生活の質向上策などが記載されております。しかし、町が掲げている施策によって合計特殊出生率等の目標を達成したとしても、2045年には9,694人から8,555人増の1万5,488人とどまるという推計となっております。

そこで、次の点についてお伺いします。

町長は20年後の大山町の姿をどう想定していますか。戦後に入植された地域の生活は。小規模な既存集落の生活は。担い手が減少する農業の生産量や生産額の増減は。現在実施している子育て支援や高齢者支援の事業継続は。

2点目として、産業の活性化による地域経済の振興の考えはありますか。観光振興の具体的な目標と政策は。そして、企業誘致の具体的な目標と政策は。

3点目として、楽しさ自給率の高いまち大山町の実現に向かう力はリーダーである町長と町職員の団結した意思と情熱だと考えております。町の将来を担う町長の決意を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の3番目の質問にお答えをいたします。

大山町の将来像はということで3点お尋ねをいただいております。

まず1点目の、20年後の大山町の姿をどう想定していますかというお尋ねですが、その中でも4つに分けて御質問いただいておりますけれども、まず、戦後に入植された地域の生活のお尋ねですが、大山町におけます入植は昭和初期から見られますけれども、本格化したのは戦後の香取地区などで入植された方々の努力によりまして、有数の酪農事業に発展したところであります。しかしながら、近年の酪農は、飼料高騰などの厳しい状況にありますほか、人口流出とともに後継者不足の問題に直面しているものと認識をしております。20年後を見通したときに、酪農がどのような発展を遂げるのか、また、観光など他の分野との結びつきがどうなるのかによりまして、この地域における人の動きも変わってくるものと考えております。

また、小規模既存集落の生活のお尋ねもございましたが、門脇議員御指摘のとおり、人口減少は続いていきますので、施策によりまして減少速度が緩まるにとどまるものと認識をしております。小規模集落におきましては、交通手段や防災、ごみ出しなどの生活インフラの維持が、人口減少、高齢化に伴い大きな課題となってくるものと考えております。そのためにデマンドバスなどの地域交通施策を展開しているところであります。行政サービスの方法をさらに工夫していきますとともに、共助や地域自主組織などの取組も重要だと考えております。他方で、将来的に自動運転によります交通手段の確保ですとか、デジタル機器活用によります生活インフラの支援強化の可能性も視野に入れた施策を検討していく必要があると認識をしております。

また、担い手が減少する農業の生産量及び生産額の増減についてのお尋ねがございました。10年後を見据えた地域計画策定におけます意向調査におきましては、担い手への農地集積が進んで、生産量及び生産額はおおむね維持されると考えております。20年後では農地面積の減少の中で、法人経営体の増加ですとか、規模拡大、技術革新などによりまして、生産額の減少を抑制する可能性もあると見ております。

そして、現在実施している子育て支援や高齢者支援の事業継続のお尋ねがありました。3年を1期とします大山町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画におきましては、人口と要介護認定者数を令和32年まで推計し、各種事業計画を策定しております。今後も3年ごとに見直しを行いまして、各種事業を推進していきたいと考えております。

また、子供・子育てについて、社会情勢の変化に対応しつつも、量の見込みなどを踏まえた5年を1期とする大山町子ども・子育て支援事業計画を策定して、各種事業を推進してまいりたいと考えております。

続いて2点目の、産業の活性化による地域経済の振興の考えのお尋ねですが、まず、観光振興の具体的な目標と施策についてお答えをいたします。大山町では令和3年に大山町観光戦略を定めまして、大山の環境に配慮し、大山の資源を生かしたアクティビティーが楽しめる持続可能な観光地域づくりをテーマとして、様々な観光事業を進めてきているところであります。現在、大山町域をエリアとした観光DMOの設立、登録認定の取組を進めておりまして、その議論の中で観光振興に取り組む目的を、人口減少による域内消費の減少に対して、域外からの消費獲得による地域経済の成長促進をもって地域住民の生活の質の向上に資すると再定義をしたところであります。今後DMOを中心とした観光戦略の見直しにつきましては、大山町として向かうべき観光振興の在り方を定めるための観光分野の基本計画や観光ビジョンの策定も視野に入れながら、地域経済の振興に向けたKPIなど具体的目標の設定や、その達成のための事業展開について検討を進める考えであります。

次に、企業誘致の具体的な目標と施策についてお答えをいたします。大山町が進めるべき企業誘致政策は、大山町にある様々な課題を解決するためのものであり、住民、企業、大山町全体の3者にとって有用な取組である必要があると認識をしております。そのため、大山町においては以下の3つの視点を持って進めております。まず1つが、住民の視点でありまして、住民のQOL、生活の質、生きがい満足度の向上に資するものかどうか。2つ目、企業の視点、企業の理念に合致するもので、かつその取組が持続可能なものであるか。そして3つ目に、役場の視点として、関係各課の実施する事業成果の最大化に寄与するかどうか。こういう3つの視点を持って取組を進めているところであります。

そして、こういった視点を踏まえつつ、誘致の形式としましては、企業の誘致のみならず、例えば、医療機関でありますとか、教育機関、研究機関、こういったものの本店ですとか、あるいは本店機能の全部あるいは一部、また本店の行う事業の支店の誘致などを目指しますとともに、町民の生活の質の向上に資する商業施設、工場等の移転・新設を希望する会社への支援と設定をしております。こうした誘致活動によりまして、交流人口、関係人口、定住人口の増加を目指すことで、大山町の課題解決を進めてきたところであります。

また、こうした方針を踏まえて、大山町におきましては、これまでちょうど1年前で

すけれども、旧名和町の地区内でスーパーの撤退がありました際にも、直ちに新たなスーパーが営業していただけるような環境づくりですとか、また少し前ですが、旧中山町の地区におけますホームセンターが撤退した後に、新たにドラッグストアの進出がなされるような取組をしてきているところでもあります。

また、大山町内の空き施設を改修して創業・開業する方を支援することで、空き家などの解消とともに、雇用の場ですとか、地域のにぎわいの場の創出などにつなげることができているものと考えております。

今後も引き続き、先ほど御紹介した3つの視点と誘致の形式を踏まえつつ、事業者の町内進出における既存の制度面での障壁の有無の確認ですとか、利害関係者、地元住民との調整あるいは行政の執行体制の確保などを進めますとともに、国内外の社会経済の状況を鑑みながら、必要に応じてこの誘致方針の考え方も更新していきたいと思っております。

3つ目の、楽しさ自給率の高いまち大山町の実現に向かう力は、リーダーである町長と町職員の団結した意思と情熱ですというお尋ねでしたが、町長就任時から人口問題というのは大きな課題であると認識をしておりまして、様々な取組を進めながら楽しさ自給率の向上に取り組んできたところでもあります。人口減少とそれに伴います諸課題につきましては、長期的な視野を持ちまして、進めるべき施策は果敢に進めていかなければならないと考えております。そして今までの取組の上に、広く町民の方々の声に耳を傾けて、多方面の知見を集めて、次期総合計画を取りまとめて、持続可能で楽しさ自給率の高い大山町を実現すべく、最大限の努力をしていきたいと考えております。そのためには、職員の団結はもとより、議会の皆様、そして住民の皆様の理解と協力が不可欠であると考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

教育長にもお尋ねですけれども、教育長の答弁も同様でございます。

以上で答弁といたします。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 最後の質問について町長から決意等を伺いました。それぞれ大切な視点だと思っております。これから大変革の時代に直面することとなると思っております。これから町の対応として、中には町民に痛みを伴う場合もあるかもしれませんが、執行部も議会も勇気を持って取り組んでいただきたいと思います。

その中で希望の持てる施策を一つでも二つでも打ち立てていただきたいと思いますけれども、町長、教育長、最後の質問でございますので、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

教育長が答える時間がないかもしれませんが、門脇議員のおっしゃったとおり、町民の皆さんや議会の皆さんまた役場の職員一丸となって、今後希望が持てるまちづく

りができるようにしていきたいというふうに考えておりますし、これまで門脇議員の在任中にいただきました有益な様々な御示唆を基に、今後も町政運営を図ってまいりたいと考えております。

今後の門脇議員のますますの御活躍、そしてこれまでの御労苦に対して感謝を申し上げて、答弁いたします。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） ありがとうございました。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで門脇輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時35分とします。

午前11時26分休憩

午前11時35分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 近藤大介です。

そうしましたら、通告に従いまして、今回1問、町長に、行財政改革は進んだかということで質問をしたいと思っております。

1年前に財務課のほうで作成された大山町財政推計によれば、令和10年度には、基金が20億円以上目減りする見通しとなっております。このことを踏まえまして、我が町大山町の行財政改革の取組について、町長に次のことをお尋ねしたいと思います。

1点目、竹口町長2期目の4年間の行財政改革の成果と課題について、どう評価していますか。

2点目、町の財政推計を踏まえ、現在の職員数は適切な規模と考えておられますか。

3点目、財政調整基金は、今後も適切な規模を維持できる見通しでしょうか。

以上についてお答えをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをいたします。

3点御質問をいただいておりますけれども、順番にお答えをしたいと思います。

まず1点目の、行財政改革の成果と課題についてのお尋ねですが、行財政改革大綱で策定をしました集中改革プランでは、基本施策であります住民と協働のまちづくり、効率的・効果的な行政の推進、持続可能な財政運営の確立の3つに対して、それぞれ推進項目を立てて、具体的数値目標を盛り込んで実施をいたしました。

成果としましては、業務量調査によります適正職員数の把握ですとか、デジタル技術

の活用、特にRPAの導入等による事務の効率化が図られました。また、個別施設計画に基づく公共施設の延べ床面積の削減によりまして、維持管理費の削減を図っております。

課題としましては、今後、スマート窓口等の自治体DXの推進をますます加速させるとともに、人件費や物価の高騰による厳しい財政状況の中でも、限られた原資を基に行政サービスの質を落とさない改革を続けることが重要だと考えております。

2点目の、現在の職員数は適切な規模と考えているかというお尋ねですが、現在の職員数は、定数条例の範囲内におきまして、業務量に応じた人数であると考えております。

3点目の、財政調整基金は今後も適切な規模を維持できる見通しかというお尋ねですが、財政調整基金に関しては、災害も含みますけれども、不測の事態ですとか年度間の財源不足に備えるため、決算余剰金などを積み立てて、財源が不足する年度に活用するという目的の基金です。大山町におきましては、過去10年間で見ましても、財政調整基金の取崩しを行ったのは、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施によって決算規模が大きくなった令和2年度のみでありまして、以前より議会から御指摘のありましたとおり、基金の積み上がりが問題視されておりました。就任当初に掲げましたまちづくりの5本柱におきまして、突発的な災害や緊急を要する経費に備えるため、標準財政規模の20%程度を確保することを目標として設定しておりまして、令和5年度末時点での基金残高は、標準財政規模の26.6%となっておりますことから、積極的に財政調整基金繰入金の予算計上を行ってきているところであります。

決算ベースで見たときに、各年度で多少の取崩し、積立てを繰り返す水準を目指しておりますが、先ほどの門協議員の一般質問への答弁のとおりで、給与改定等によりまして人件費の増加ですとか、原油価格・物価高騰によりまして物件費の高騰、建物の老朽化に伴う維持補修費の漸増など、今後、経常的な経費の増加が見込まれております。経常的な経費が増大していく中でも、予算査定や事業見直しなどを通じて、住民ニーズを的確に捉えた取捨選択を行いまして、財政調整基金の適切な規模を維持しながら、持続可能な財政運営ができるように努めてまいります。

以上で答弁いたします。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） ありがとうございます。

まず最初に、先ほど門協議員の一般質問、あるいはその前の池田議員の質問の際にも答えておられるとは思いますが、改めて今の大山町の財政状況について、町長の御認識を再度確認させていただきたいと思っております。大山町の今の財政状況は健全だと考えておられるか、心配すべき点はないかということについて、お答えをいただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の大山町の財政状況につきましては、先ほど門脇議員にお答えをしたとおりでありましてこれはそれぞれが目にする数値とか、基金とか、そういうものを個別に取り上げて切り取りで論じるのではなくて、国が法律で定めた財政健全度合いを示す4つの指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、そして将来負担比率、この4つの指標で論じるべきものだというふうに認識をしております。この4指標ともこの8年間、ずっと健全な状態でありましたし、これは決算におきまして議会でも承認をいただいているところであります。また、総務省のホームページ等にも健全であることが公開をされているところであります。

したがって、昨日、近藤議員も新聞折り込みをされてました。私もそれを見ましたが、決して赤字の予算ということではありませんし、赤字補填のために金を使っているというようなことでもないというところでございます。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 2点お尋ねしました。今の大山町は健全かということと、心配すべき点はないかということも聞きましたが、そうすると財政的に今後心配すべき点は、町長としてはあまり感じておられないということではないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

心配すべき点に関しては、これは社会情勢がどうなるのかというところが大きくあると思っております。特に大山町の場合でいえば、全国の他の自治体と同じような状況で国の交付税に大部分頼っている予算編成を行っているというところでありまして、全国のほとんどの自治体が地方交付税に頼った予算編成をしているところでありますが、この部分がどう変化していくのか。これは国の裁量によるところが大きいところがありますので、こういったところで何かしら影響が出ることは十分に考えられますし、それは予想することも計画することもできませんけれども、そういったリスクは常にあるものと思っております。これは大山町のみならず、全国の自治体が同じように抱えている財政上の課題であるというふうに認識をしております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 分かりました。

幾つかの財政指標に照らし合わせて考えたら健全だと。私は数字の上では令和5年度決算までは大丈夫だったのかなと思ってるんですけども、3月定例会、先般の総務経済常任委員会の財務課への聞き取りの際に、令和6年度の決算見通しについて説明を受けております。令和6年度の決算見通しとして、実質単年度収支、これはどうなるような

見込みでしょうか。黒字の見込みですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたしますけれども、基本的には見込みでは確定した数字は分からない状況だというふうに考えております。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） あくまで予算上の最大限の歳出を実際行ったと仮定した場合の見込みにはなりますが、令和6年度は赤字になる見込みでございます。

ちなみに令和5年度も赤字でしたが、その前の2か年黒字。大体この実質単年度収支は波がありまして、黒字と赤字を繰り返すということになっております。6年度、7年度以降の状況については、今後の予算の編成、執行状況によってまた変動するというので、今の段階ではそこまで、お話しできるのはそこまでということになります。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 見込みとして令和6年度の赤字額は、実質単年度収支の赤字額は幾らですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えをいたします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） あくまでも数字上の見込みではございますが、2億ぐらいにはなろうかというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） もう3月に入りまして、ある程度今後の事業の執行については見通しが立っている状況で、令和6年度は多少上振れする可能性があるとしても、見込みとしては2億円の赤字だというのが今の現状だと認識しております。

その上で、改めて少し数字を先に確認させていただきたいと思うんですけども、そのことの説明があった総務経済の委員会での資料に関してですけれども、交付税についての説明もあっていたと思います。予算としては50億4,700万の予算ですが、これについての歳入の見通しについてお尋ねをしたいと思います。あわせて、ふるさと応援寄附金の見通し、令和6年度の見通し、これについても、細かいところまではいいですけど、概算額、お答えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたしますが、その前に先ほどもでの2つの質問の中で、近藤議員は赤字という話をごちゃ混ぜにしてお話をされているのかなというふうに思いますが、実質、自治体の財政というのは、単式簿記でありますので、当然お金の出入りによる赤字、いわゆる赤字ではないけれども単式簿記上の資金の出入りによる赤字というのは、当然発生し得るわけです。これは赤字、黒字を繰り返すものでありますので、単式簿記上は当然そうなるというところであります。したがって、国の示している法律で定められている客観的な指標であります実質赤字比率、これを基にして論じなければいけないのかなというふうに思っておりますが、これは単に収支ということではなくて、実質の赤字額の標準財政規模に対する割合、こういうところで判断をしていかなければいけないのかなというふうに思っております。民間企業みたいに複式でいえば、その単年度の決算等によって単純に赤字か黒字かというところは出ずに、実質的なところが出るわけですが、自治体の財政は単式簿記ですので、近藤議員が言われるみたいな赤字というものは、実際には赤字ではないというのは、これは法律で定められている比率でも分かる部分だというふうに考えております。

そのほか詳細は担当課長からお答えをいたします。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） まず、地方交付税の関係でございますが、こちらにつきましては今47億少し、予算のほうは組んでおりますが、普通交付税のほうにつきましては、これでほぼ確定になるかと思っております。あと、これに加えて特別地方交付税のほうがありまして、そちらのほうが大体毎年3億五、六千万ぐらいいは入ってきております。今年はちょっと能登半島等のいろいろな災害等がありましたので、若干目減りするのではないかなというふうには思いますが、それでも3億数千万は入ってくるのかなというふうに思っておりますので、合計すると50億以上にはなるかというふうに思っております。

あと、ふるさと納税の関係につきましては担当課長のほうがちよっと今おりませんが、予算上6億ぐらいい多分見てたと思っておりますが、そこまではちよっと入らないのではないかなというふうに聞いております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 冒頭、行財政改革の成果についてお尋ねをしております。答弁の中で、集中改革プランなどで取り組んだ成果についての説明をいただきましたが、行財政改革の大綱をつくることを令和5年度まででやめてしまいましたよね。町長の任期中の4年間のうちで、前の行財政改革大綱で取り組んだ成果があったという御認識なのであれば、令和6年度以降の新たなプランを、もしくは行財政改革大綱をつくらねな

かった理由について、御説明をいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

その前の今年度のふるさと納税の着地見込みということで、担当課長が今出席していないというのを後ろ見ておりませんでしたので気づきませんでした。直近で報告を受けている限りでは、約5億5,000万程度ということで、予算の6億に近づいているという見込みであります。

そして、大綱の策定について、これ内部でいろいろ議論がなされてこういう結果になっておりますので、詳細に関しては担当よりお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますが、この大綱の有無ではなくて、実質的にはずっと行財政改革に取り組んでいるというところでありまして、その一つの機能が大綱であって、それらを機動的に、また効率的に進めていく上で、様々な仕組みを変えていっておりますので、その中の一環であるというところがございます。

詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 行財政改革大綱、集中改革プランの関係でございますが、こちらにつきましては、御指摘あったとおり、令和5年で終了しております。というのが、ある程度、集中改革プランのほうで目標にしていたRPAでありますとか、それからふるさと納税等のある程度の増額とか、そういったものとかも十分進んできて、個別施設計画、こういったものにつきましては別の計画として今動いております。そういった形である程度成果も出たということで一定の役割を終えたということと、それからこういったいろんな計画とか評価のものがたくさんありまして、職員の方も評価疲れのような状態になっておりましたので、そこはリセットさせていただいて、こういった特に予算編成上のものにつきましては、各課の査定また財務課の査定の中で厳しく精査していくということで整理をつけさせていただいたことから、終了ということになっております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 同じ時期に、令和5年度だったでしょうか。それまで取り組んでいた外部の有識者も入れた事務事業評価の取組もやめてしまっておられます。

これ、なぜやめられたのか理由の説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 外部の評価委員会につきましても先ほどの答弁と同じだと私は認識しておりますが、もしかするとちょっと引継ぎが不十分だったかもしれません。その辺につきましても、もし分かれば、また後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 行財政改革大綱も含めて、外部の有識者も入り、また町民の中にも関心のある人に議論に入ってもらって、持続可能な行政、事務事業について町の現状をしっかりとチェックし、提言していく、私はそういう取組ってすごく大事だと思うんですが、町長も財務課長も、行財政改革を進める上で、そういう外部識者や町民の参画は必要ないと判断されたのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、行財政改革について、どこがどういうふうに議論をするのか、あるいはチェックをするのか。これはもう第一義的には議会であると思っております。そしてもっと細かな計数の監査等に関しては監査委員がおられるわけです。こういったところでチェックが基本的にはなされるべきものというふうに思っておりますし、今までも予算決算の特別委員会を全議員で構成していただいて、様々な角度からチェックをしていただいた。これが住民代表である議会の皆さんの役割であるというふうに認識をしております。その上で、一時、国のほうでもはやりました事業仕分のような形で、有識者とか民間の人に入ってもらって議論をするという手法は、一時はやりましたけれども、やはりなかなか、例えばそこで廃止すべきと決まっても、実質理論上は廃止すべきだと、廃止できるというふうにしましても、実際現場でそれをどういうふうに廃止のプロセスを行うのかというところで非常に困難を伴って、実際に外部評価によって出た答えと、実際それを行財政改革として遂行するところでの乖離が生じてきている。これは国でも同じ状況が起こって、そういった仕組みは一時的なものでやめられたところがありますし、大山町におきましても、今まで取り組んできた事務事業評価の取組に関しては、これは完全にやめてしまったのではなくて、決算の後にそういったものを行って行って、予算査定に向かっていったわけですがけれども、それは予算査定の中で各課の中で事務事業評価して、そして予算査定、予算要求に向かっていくという方式でも大きく変わらないということから、そういう制度の見直しを行ったところであります。

考えますのは、その考えの根底にありますのは、行財政改革を行うために新たな仕組みをつくるあるいは計画をつくる、こういうところで、逆に職員の負担が増える、労

務時間が増えるということであれば、行財政改革しようとする動きと真逆になりますので、これは本末転倒であるというふうな認識から、各種計画の策定であるとか、各種審議、評価をいただく仕組みづくり、こういったものはなるべく効率的に行われるべきであるという考えに基づいて、現在の体制にしてきているというところでございます。決して行財政改革をないがしろにしているということではなくて、行財政改革の仕組みを変化させつつ、行財政改革の仕組み自体が重荷にならないように取組をしてきたというところであります。

○議長（米本 隆記君） 一般質問の途中ですが、正午になりましたので、ここで休憩いたします。再開は午後1時とします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 水入り、挟みましたが、午前中に引き続きまして、行財政改革が進んだかということで町長にお尋ねをしております。

今回はこのような一般質問をさせていただいた背景としては、今3月定例会で審議中の令和7年度の予算につきまして、選挙前なので通常でしたら骨格予算で割と議会もしゃんしゃんのところだと思うんですけども、令和7年度予算を見ましたところ、財政調整基金が4億4,500万も投入せざるを得ない状況ということで、せんだっての質疑でも多くの議員がそのことを懸念しておるところです。そういったことを背景に、この4年間、大山町の行財政改革はちゃんと進んでいたんだろうかということを検証する目的で質問させていただいております。

午前中、行財政改革大綱、審議会について質問をさせていただいておりましたが、もう少しそこについてお尋ねをしたいと思います。

第5期の令和5年度までの行財政改革の大綱につきましては、令和2年度末に町長に諮問がされていたと思います。その中に……。諮問じゃないです、答申がされていたと思います。その中に、大綱及び集中改革プランの取組について、審議会から意見がつけられておりまして、その中の一つに、現在、現在っていうのは令和2年度当時ですけども、大山町で行っている事務事業評価については、内容をよく見ていくと、総じて身内に甘い評価になっていると。厳正な事務事業評価になるように、今後は外部の第三者を入れて、そういう取組をするよう検討してほしいということが大綱に盛り込まれていました。それによって、先ほども言いましたが、外部の行財政評価も進んでおったところが、令和5年度で廃止になっております。そうすると、前回の行革審で答申のあった、身内に甘くない、ちゃんとした事務事業評価がされているのかということが懸念される

ところなんですけども、そのような身内に甘くならないような評価のための対応というのは、どのようにされていたのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

事務事業評価の在り方についてのお尋ねですけれども、近藤議員御指摘のとおり、そういう提言を受けて、外部審査も入れながらやってきたところでありまして、実際に全部の事業をつぶさに一つ一つに見ていって外部評価というのは、この事務事業のボリュームからしますとなかなか難しいということで、当時も抽出で行っておりました。結果、やはり国と同じ状況で、机上の空論では確かにこれはやめたほうがいい、なくしたほうがいい、1つにできる。様々出ますが、実際じゃあ現場でそれが実現可能なのかというところに移っていくと、やはり無理が出るものも多くあるというところで、なかなか出てきた結論と実際の現場の状況が合わないということは、認識としてあります。

これは町だけではなくて国も同じようなことをして、やめていかれた経過と同じようなところだというふうに思っておりますが、その中で、特にこちらで勝手に事務事業評価をやめたのではなくて、事務事業評価は各課の職員に非常に大きな事務作業の労力、負担が発生していると。多くの職員から事務事業評価を決算後にするのではなくて、何らか予算査定等の作業と一体化したほうが効率化ができるんじゃないかという、そういう職員からの声を基に様々検討した結果、一つの解決策として今のスタイル、予算査定の中で事務事業評価のようなことも各課で行ってから予算要求をするというスタイルに落ち着いているというところでありまして。

その中で職員が現場で大変だと、さらにはこれは一つにまとめて効率化できると言っているものを無視して事務事業評価を続けるという選択肢もあったかもしれませんが、私としては、現場から出てきた声を大切にして、今の仕組みにしてきたところでありまして。それによって行革が滞っているということではなくて、仕組みを効率化する、一つにまとめるといったところで行財政改革は進んできているというところでありまして。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 多くの職員からそういうことを聞いておられるということでしたが、私も全職員には聞いてませんが、いろいろ職員から聞き取りをすると、町長言われるようにいろいろ労力のかかる事務事業評価を経て、この事業は廃止すべきだという結論が出て、町長のところで結局その決定がひっくり返ってしまうと。労力をかけて事務事業を見直した結果、町長の段階でひっくり返ってしまうのであれば、意味がないんじゃないかというような声で私は聞いています。町長は、外部識者や住民も入れた、住民代表を入れたそういった行革の取組は、机上の空論になりがちだと言われましたけれども、本当にそうなのでしょうか。外部の識者や住民の代表の声をしっかりと

踏まえ、耳を傾け、それで必ずしもそのままの結論にならないのであれば、そうならない理由を丁寧に説明していく、そういった取組をしなければ、これは町長がワンマンで物事を決めていると言われても仕方がないのではないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、事務事業評価につきましては、当然ただの事務事業であれば、それは出てきた結果に基づいて事務を効率化していく、事業を統廃合していくということは当然できますけれども、複数課にまたがるようなことであったりとか、あるいは極めて政策的なところ、そういうところは最終的にはこちらで判断せざるを得ない部分は当然にありますし、それ以上に実際に出てきた評価に対して、例えば廃止という評価が出てきたことに対して、当該課にじゃあ実際それがプロセスとしてできるのかということを尋ねた際に、はっきりできますというようなものが出てこないということが現状だと思っております。それはあくまでも評価の基準に沿って評価をしてみたら、不要・廃止ということになっても実際問題、不要・廃止にするのに、現場で実務に当たる職員がそれが実施できるのかといったときに、かなり疑問符があるというところでそこがあるということでありませぬ。最終的に決定するのは私でありますので、当然私に責任がありますけれども、そういう事務事業評価というところは、事務負担が多いという面もありましたので、全くやらないということではなくて、予算査定に向けて各課で精査をしていくというような現在のスタイルに変えたところであります。

それから、外部の識者の評価をいただかないのは、それイコール、ワンマンだというお話がありましたが、近藤議員もワンマンという言葉をよく使われますけれども、これはかなりの印象操作だなというふうに思っていますが、全てのプロセスにおいて、執行部側においても、意思決定をするプロセスを経て様々な物事を決めてきているところであります。当然その中で、利害関係課がそれぞれ立場が違う、意見が違うというときに、何らか最終的に調整がつかなくても決定をしなければいけないということも多々ありますので、そういう決定をした際に、担当課の意見と違う意思決定になったということももしかしたらあるかもしれませんが、それは全体的な各課で意思決定をすれば済む問題ではなくて、全体の意思決定をするからにはほかならないというふうに考えております。

その上で、外部の評価がないから行財政改革が進んでいないのではないかという話がありましたが、外部の評価、これ一番は議会の評価であったり監査委員の評価であるというふうに思っております。議員の皆さんは公職選挙で選ばれた紛れもなく住民の代表でありますので、その議員の皆さん、議会に毎年、予算決算でも審議を仰いで、その上で、町の事業の方向性、予算の方向性として、今まで認めていただいてここまでやってきたところであります。確かに外部の識者の評価も必要でありますので、各種計画においては、外部の審議会であったりとか、ああいうことを多数用いてやってきております

けれども、最終的には、住民の一番の代表というのは議会の皆さん、そして議会の皆さんの決定であるというふうに認識をしているところでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 先ほども申し上げましたが、令和7年度予算に関しましては、選挙前ということで、政策的経費を極力抑え、必要最小限の骨格予算になっておりますが、それにもかかわらず、財源不足のため、4億4,500万円、財政調整基金が取り崩されることになっております。

まず最初に確認なんですけど、財政調整基金につきましては、何でも使っていいということではなかったと思います。財政調整基金を取り崩すには、これこれの理由で取り崩すということが条例上うたってありますが、これは今回どの項目に該当するというところでの取崩しでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財政調整基金は、基本的には年度をまたぐ収支の過不足を調整するため、決算で余剰金が出れば財政調整基金に積む。予算組みの段階で収支が合わない部分があれば、財政調整基金から入れる、そういう性質のものでありますので、特定の目的のための目的別の基金とは違って、年度間の収支の差を埋めるための繰入れだというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 財務課長が答弁ができますか、補足の。町長、財務課長にちょっと補足の答弁をしてもらってください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どの部分を補足する必要があるのか、おっしゃっていただけたらと思いますが、近藤議員の問いにはどういう目的で使っているのかというお尋ねがありましたので、年度間の収支を調節するためというふうにお答えをしたところであります。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 町長が言われたのはね、大山町財政調整基金条例の第1条、設置の目的で、そういう目的で財政調整基金は積み上げられるものなんですけども、これを取り崩す、要は処分するに当たっては5項目の事例、その5項目に該当しなければ取り崩すことができないと私は考えておりますが、この1から5の項目のうちの今回どれに該当しての取崩しかということを知りたいです。町長御存じなかったら、担当課長で説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

第6条の処分の5項目の中の該当する項目でいえば、経済事情の変動等によって財源が著しく不足する場合。これは、今までも説明をしてきましたとおり、昨今の物価高、人件費高、燃油高、こういうものに合わせて各種事業の単価が上がってきてるところであります。その上で、基金を使わない予算組みをしようと思えば、これは事業総量を抑えていくということになると思います。そうしますとどこに影響が出るのかというと、町民生活、そして町内事業者の事業活動、こういったものに大きな影響が出るという考えから、町の財政に余力がある限りはこの社会経済状況の変動、デフレがずっと続いてきてインフレを経験がしたことがないこの経済事情が今大きく変動しているところでもありますので、そこで事業総量を確保するために不足する財源として財政調整基金を充てているという考えでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 第6条のことを分かっておられるのであれば、ずっと御説明いただきたいと思いますが、いずれにしても4億4,500万、骨格予算なのに4億4,500万財源が不足していると。これ、誰が町長になっても肉づけ予算していくと、さらに財政調整基金の取崩しが必要になると思われます。そうするとですね、打ち出の小づちじゃないので使っていけばなくなるわけですけども、財政調整基金の適正額、幾らぐらいあれば町長は適切な水準だと思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、予算の段階から財政調整基金を組んでというお話がありましたが、これは質疑の際にもお答えをしたとおりでありまして、予算の財政調整基金の繰入額イコール最終的に活用した財政調整基金の額、いわゆる決算額にならないものというふうに考えております。その理由としまして、自治体の予算の執行というのは100%になりません。大山町の予算執行率も、大体近年見ますと、9割いくかいかないかというところなんです。つまり、いわゆる執行残のようなものが発生する状況にあっては、財政調整基金を入れない予算組みをすると、これはほぼ確実に基金に積み上がる予算組みになると思ってます。

近藤議員を含め、私が1期4年目、4年間財政運営をしてきて、基金が毎年積み上がっていると、これはもっと活用すべきだというお話をいただきました。そして2期目は、新型コロナウイルス感染症の対応であるとか昨今の物価高の対応、こういったところで1期目の4年間に積み上げてきた基金を少しずつ使いながらも、町民の生活や町内事業

者の事業活動が安定的に行われるように町財政として運営をしてきたところであり、しかしながら、積極的に財政調整基金を入れるような予算組みをしましても、令和5年度当初予算でも財政調整基金を入れました。結果、決算では、実際に使わないという状況になりました。令和6年度の当初予算、今年度の当初予算でも約4億円財政調整基金組んでおりますが、見込みですけれども、決算ベースでは1億7,000万円程度の繰入れにまで減ると。2億数千万円は結局使わないというようなことになります。

今年度、骨格予算ということでそういった予算組みになっておりますけれども、骨格予算で財政調整基金を使うような予算組みというのは別に大山町だけの話ではなくて、そんなに特別なことではなくて、ごくごく一般的に行われている予算組みの方法であるというふうに考えておりますし、これが当然決算ベースで見ますと入ってくる財源も勘案して予算額と同額が決算ベースで出ていくということは考えていないところであります。

さらに言えば、6月の肉づけの補正では、こういった予算を組むのかによりますけれども、そこに財政調整基金の活用が必要なのか必要でないのかというところは未知数ではありますが、そこは今のところ政策的予算をしていないところからすると、恐らく大幅な財政調整基金の取崩し、予算上の話ですが、は6月にはそこまで大きく出てこないとは思いますが、これはそのときの町政を担う人、あるいはそのときの予算を決定する議会の考え方によるものが大きいというふうに認識をしております。

そして、お尋ねの財政調整基金の適正な規模というところですが、国や有識者が標準財政規模の1割程度ということで言われる場面もありますので、大体大山町でいいますと標準財政規模が70億円。その1割ですので、7億円程度財政調整基金があればなお健全な行財政運営ができるものというふうに考えております。今、それを約10億円上回るような財政調整基金を大山町は持っておりますので、引き続き、この財政調整基金の額が高い水準で推移するのではなくて、適正規模に近いぐらいまでしっかり活用しながら町民の生活や町内事業者の事業活動を支えていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 私ね、骨格予算であっても、例えばもう計画していた大型の建設事業があったりとか、そういう場合に財源として財政調整基金を取り崩し充当する場面は事例としてはあるんだろうと思いますが、今回の大山町の令和7年度予算を見ると、そういった大型予算って全くと言っていいほどないですよ。にもかかわらず、4億4,500万を財源として入れなければ予算が組めなかったということが問題なんだと私は思います。

その上でですね、町長、繰り返し予算で財調を入れていても結果使わないって言われましたけども、令和6年度、2億円近い金額をやはり投入せざるを得ないと。ほかの合

併振興基金の分なども合わせれば、私、実質2億円以上の基金の取崩しをしなければ事業ができなかったんだと判断しますが、仮にですよ、今後毎年2億円ずつ財政調整基金を取り崩していった場合、さっき町長は最低7億円ぐらいは必要だということであれば、5年でそれぐらいの規模になります。私が今回の7年度予算を見ていて、骨格予算でも4億4,500万を投入しなければならない状況なのであれば、その毎年の取崩し額、決算ベースでもやはり増えていくんだらうと。となると、財務課の財政推計ほどではないにしても、5年、6年すると財政調整基金はこのままだとゼロになるんじゃないですか。ゼロじゃなくてもいいですよ。町長が言った7億の水準になったときね、じゃあどうするんですか。財政調整基金が7億までしかなくなったときに、どうやって財政コントロールするんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、令和7年当初予算の話がありましたが、これは近藤議員の御指摘のとおりで、4年前の令和3年度の当初予算、骨格予算に比べて約12億多いわけでありまして。この中には、当然以前から計画している事業等もあって、予算総額のボリュームとしては当然増えてきます。これは各公共施設の空調関係、今回も多数出ておりますが、設計が走っていて実際に事業に移すもの等もありますし、あとは国の標準準拠システムの導入であったりとかいうことで、これも国の事業ですけれども、2億6,000万円ぐらいですか、組んであったりとか、様々な要因があって、骨格予算といえども総額が増えているというところがあります。

さらに言えば、職員の人件費も当然ながら増えております。4年前の令和3年に比べて令和7年、これは近藤議員が昨日の新聞折り込みに入れておられましたものにも書いてありましたが、約4億円増えていると。これは正しい情報だと思っておりますが、この4億円増えた要因は何なのかというところを見ますと、約半分は人事院勧告によって上昇した職員の人件費であります。これは町の裁量でどうにもならない部分でありますし、残りの半分の2億円に関しては、会計年度任用職員の勤勉手当が支給されるようになった等の国の制度改正による部分でありまして、町の裁量で人件費を増やしているところはほとんどありませんけれども、その近藤議員が主張される人件費4億増えたというところもほとんどが国の制度の変更、あるいは人事院勧告によるものであります。

こうしたものを自治体の努力だけで吸収していくというのは非常に難しい面があると思っております。今、インフレの局面でありますので、当然国も当初予算上は非常に絞った予算で組みますが、昨年の年末の補正予算で見ていただいても分かるとおり、税収の伸びが大きいので、当然その分、一部は交付税として自治体に追加配分があったりするわけですが、そういったところがこのインフレ局面ではいわゆる歳入が後からついてくる状態になりますので、今後このインフレ局面が続いていく段階においては、恐らく当

初予算上は財政調整基金を組みながら、決算着地では追加配分等によって歳入が追いついてくる、そういうようなサイクルで回っていくものというふうに考えております。これは国の経済状況の今のインフレスパイラルの中の話でありますので、恐らくほとんどの自治体がそういう予算組みになっていくのではないかとこのように認識をしておりますので、今後も国の社会情勢等を見ながら、あるいは大山町の基金の状況、特に財政調整基金の推移を見ながら適切な予算編成をしてまいりたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 人件費が、4年前に比べて4億も増えているんですよ。この歳出の部分は、人件費ばかりじゃないです、補助金や扶助費、いろんな部分が上がってきています。ここは今後もやはり同位水準か、どうかすると増えていく、これはほぼ間違いないことなんです。

一方で、町長、歳入ね、ふるさと納税を頑張るとか、国がもっとお金、交付金が後から入ってくるとか言われますけど、町長が言われる歳入の部分って全部たればの話なんですよ。入ってこない可能性のほうがむしろ大きい。令和7年度の地方交付税、地方財政計画を見ますと、地方の人件費増に配慮して1.6%総額で増やしておられるそうです。仮に大山町50億だとしても8,000万です。去年に比べて人件費2億増えているんですよ。とてもじゃないですけど、地方交付税の1.6%増では見込めない。そういうたればの歳入を当てにして財政調整基金をどんどんつぎ込んでいって、本当に大丈夫なのか。

また、人件費のことについては、ちょっと時間がなくなりましたがけれども、せんだっての質疑で、4月1日採用で14人採用になるんだそうですが、その次の年、令和8年度の採用は今のところ計画がないという答弁でした。中途の退職がもしあれば、採っても若干名ということのようです。今後、10年近くですね、職員の定年が引き上がったことも併せて、特殊な事情がない限り役場の職員、あまり退職しません。となるとですよ、新規の採用をずっと抑制していく格好になります。今年、この春学校を卒業した方は14人採用があって、手挙げすれば役場に入れた人もある。でも、来年度以降は、募集がどうかするとないかもしれない。大学4年出て、地元に戻ってきたい、できれば公務員でもなりたいといっても採用がないとか、そういう状態が向こう5年、7年ぐらい続きますよ。職員の採用の仕方一つ取っても、この間、無計画だったんじゃないでしょうか。その無計画さが4億4,500万も財政調整基金を取り崩さなければならないほどの財政悪化を招いてしまったという反省はありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、近藤議員が言われるみたいに、私がふるさと納税をもっと増やせばとか、国から追加の交付税の配分があればという話で、それは全部たればの話じゃないかというお話がありました。それはそうだと思っておりますが、今までの8年間の実績でいきますと、今後もふるさと納税は十分に増やせると思っておりますし、そのための準備も今年度しっかり行ってきたところでもありますので、あとはそれをどういうふうに評価していただけるのかということだと思っております。しかしながら、たればを言っているのは私だけではなくて、近藤議員も、このままの状態が続けば、このままの状態であればということで、たればの話で基金が減っていくという話をされていますので、当然将来予測に関しては、どちらもたればになってしまうのではないかと考えています。その上で、どちらが信憑性の高い情報を発信しているのかという話になるのではないかなと思っております。私が町政のかじ取りをする限りは、歳入歳出しっかりコントロールをしながら、適切な基金の規模を維持しながら、健全な財政を維持できるというふうに考えております。

また、人件費に対する交付税措置の話がありましたが、人件費が増えた分っていうのは全額交付税で措置されるべきものではないと思っております。当然地方税収もありますので、住民税や固定資産税、こういったものもインフレのスパイラルに入れば当然伸びてくるわけでありますので、全額が国から出てくるとは認識をしておりません。（「時間になりました」と呼ぶ者あり）それ以外の税収の部分も増えてくるものというふうに考えております。

また、職員採用の計画性に関しては、これは定数条例の範囲内で採用してきております。近年、働き手不足、売手市場ということで、採用したい人数採用できない年が多くありましたので、なるべく採用できる年に採用するというところでやっておりました。標準化する、平準化するというのは、非常に必要な考えであると思っておりますが、この平準化をするためにも、これは財政にかなり負担を強いるわけです。平準化をするというのは必要ないときにも一定数採りながら、たくさん採用が必要なときにあまり採らなくするというものですから、全体見ますと、やはり抜けた人数分採用していくというのが今の財政負担を抑える唯一の方法ではないかなというふうに考えております。今後も財政が平準化するように職員採用もしっかり計画的に行っていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次、11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 先ほど町長、熱弁、答弁御苦労さんでした。私は今日は教育長だけにしますので、お休みください。

今日は1問で、教育長のほうにお尋ねしたいと思います。私もどっちかという物分

かりがいいほうですので、私の言ったことに対して私なりに評価できるようだったら、追及質問なしで、はい、終わりますということをお願いしますので、いい御答弁をお願いいたします。ということで、今日は1問、教育長に質問いたします。

第1、児童生徒の心身の健康教育はということでお尋ねいたします。

学校は、幅広い知識と教養を身につけ、真理を求め、豊かな情操と道徳心を培いながら、心身とも健康で、社会において自立的に生きる基礎を育むところである。人格の完成を目指して生きる力を育みながら一生を通じる人間形成の礎でもあり、それには健やかな体と豊かな心と確かな学力を育む教育が不可欠であると考えます。そこで、全ての礎となる心身の健康教育のさらなる充実について、教育長に伺います。

1番、児童生徒の体力はということで、①2024年度の小・中学校に対し、スポーツ庁による全国体力テストの県内結果が発表された。近年、生活様式が急速に変化し、運動不足の常態化やスマホ、ゲーム機などの視聴時間が年々増加し、身体の疲れや睡眠不足による生活習慣の乱れが体力や学力低下に影響しているとも言われております。あわせて、食生活においても、朝食を欠食している子供も見受けられ、長時間スマホや朝食欠食の関係で、疲れた、体がだるい、いらいらするなど、身体に異常がないが様々な症状の不定愁訴が現れることによって、授業中での集中力などが希薄となり、学力低下にもつながっていると指摘されております。また、塾や習い事などで時間的な余裕がなく、身近なところでの遊び場も減少するなどによる運動習慣の未定着化が指摘され、多様な社会で生きるための人間形成に必要な体力の低下につながっております。

鳥取県の体力テストは中学生の男女が全国上位であったのが低下した。小学生が前年度より0.56から0.68ポイントに下がり、女子は54.44点で過去最低になっております。この体力測定は、握力、上体起こし、長座前屈、反復横跳び、50メートル走、ボール投げ等の合計点で示されております。

県教委体育保健課は、全国的に合計点も低下傾向にあるが、本県は相対的な順位低下も著しいと危機感を持っております。本町の子供の体力の現状と課題、そして今後の対応について、教育長にまず伺います。

②安全な学校給食の提供と食物アレルギーなどは。

②-1、食中毒などを発生させない給食の提供と安定対策はどのように行われておりますか。

②-2、調理員に対する安全・衛生教育はどのように行われておりますか。

②-3、給食のアレルギー対策は。食物アレルギーに対する把握・対応や、家庭との連携対応及びアレルギー教育に対する取組はどのようにされてるかをお伺いいたします。仮に食物でアレルギーが発生した場合、あるいはアナフィラキシーなどの緊急時はどのような対応を想定しておられますでしょうか。

②-4、他県では、保育児童が食物を喉に詰まらせるという事故があったが、本町の給食材の提供の取扱い、これ保育園は違うんですけど、小学校あたりはどうなんですよ

うか。

②-5、調理器具や備品などに虫などの異物混入の防止対策は日頃どのように点検がなされておりますでしょうか。

3番、いじめ問題はこれまでも何回も私も質問してきましたが、現在、全国的にはいじめや不登校が増えてきたと聞くが、本町での現状はどうなんでしょうか。

④児童生徒のゲーム依存症やゲーム依存予備軍は。本町の現状把握と、1日何時間以上のスマホやゲーム機などの利用が授業や心身の成長に影響するか。その対象となる児童生徒の把握や指導及び家庭との連携はどのようにされておりますか、お聞きいたします。

⑤通学路の点検方法、特に冬、もうこれ以上雪は降らないと思うんですけど、冬場の通学路の安全確保はどのようにされておりますでしょうか。以上、お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 杉谷議員からの一般質問であります、本町の児童生徒の体力はという①の現状と課題、そして今後の対応についてお答えいたします。

令和6年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果より、本町の現状についてお話をさせていただきます。本町の結果は、合計得点は、学年別で見ますと中学校2年男子、そして中学校女子が県内で上位の成績を上げています。しかし、令和5年度より令和6年度に合計得点が下回っている学年は幾つかありました。種目別で見ますと、鳥取県で上位の成績を上げている種目では、上体起こし、50メートル走などがあります。

県内で低下している結果が多い中、大山町で上位の成績を上げた要因は、保小中の連携した取組があると考えられます。保育園のときから散歩したり走ったり、リズム運動やリズムジャンプをしたりする時間を確保しています。小学校でも体育の時間に体力をつける運動を行ったり、また、マラソン大会、縄跳び大会などの学校行事も行われております。また、中学校は、毎時間、体育の準備運動で走ったり、筋力トレーニングを取り入れたりして体力向上に心がけています。また、テレビやインターネット視聴時間を減らす取組として、町内の保小中合同でノーメディア週間を実施しています。時期は中学生のテスト期間に合わせて、保小中で、家庭でテレビやインターネットを視聴せず、親と子の触れ合い、読書、家の手伝いをするなど取組をしております。また、保育園のときから保護者への啓発を含めて、講師を招聘して、インターネットに関するもの、また、親子での触れ合いの過ごし方などの講演会を実施しております。引き続き、保小中で連携して対応していきます。

次に、安全な学校給食の提供と食物アレルギー等はの御質問にお答えいたします。

まず、食中毒等を起こさない、発生させない給食の提供と安全対策はとの御質問であります、学校給食衛生管理基準に基づき、施設整備の衛生管理、食材の購入、検収、

調理、学校給食従事者の衛生管理、日常の衛生検査などを行っています。また、学校給食における食中毒発生、疑いも含めまして、そのときの対応マニュアルに基づいて、細菌やウイルスによる感染症や食中毒の疑いが発生した場合には、正確な状況を把握し、的確に判断、迅速な対応を行うこととしております。

調理員に対する安全・衛生教育はとの御質問であります。委託業者が必要な安全衛生管理を目的とした研修、また、衛生管理指導等を行っております。業務委託仕様書の中にも、調理、食品の取扱い等が円滑に行われるように定期的に研修を行い、業務従事者の資質向上に努めるとともに、新たに業務従事者を採用した場合には、初任者研修を必ず実施することを盛り込んでおり、それに従って研修や衛生管理指導等が実施されています。また、県などが実施している研修会にも積極的に参加されています。

次に、食物アレルギー対策はとの御質問であります。食物アレルギー対策マニュアルに基づきまして、毎年、栄養士、学校、保護者で面談を行い、給食献立の対応、アレルギー食材の除去、持参についてや、緊急時の対応等を確認しております。

本町の給食食材の提供の取扱いであります。事故が発生するおそれがある食材は、大山町では提供しないこととしております。そのほか飲食時に注意が必要な食材を使用する場合には、よくかんで食べるように児童生徒に注意喚起をしております。

最後の異物混入の防止対策であります。調理器具や備品等は作業前、途中、後に異常がないか点検しておりますし、食材については検収時、調理作業時に点検しております。また、学校給食に異物が混入した場合を想定した大山町学校給食異物混入対応マニュアルを作成し、状況に応じた的確に判断、迅速な対応をしております。学校給食で提供される食事は、栄養的及び教育的配慮はもちろんのこと、何よりも安心して食べられる安全な食事であることが大前提であると思います。学校給食に関わる関係機関が責任ある対応を講じて互いに情報を共有し、連携、協力しながら、おいしく安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

3番目の御質問であります。いじめや不登校の本町での現状はについてお答えいたします。

まず、いじめの件数ですが、小・中学校合わせて、令和6年度1月末現在では令和5年度より5件増加しております。ただし、増加しているから問題があるのではなく、いじめ認知件数が多いということは、教職員の目が行き届いていることのアかしであると国は考えております。したがって、今後も積極的認知を努め、早期対策をしております。

次に、不登校についてですが、小学校は、令和6年度1月末現在で既に令和5年度と同数であります。中学校については、既に昨年の数字を超え、増加となっております。引き続き、教育委員会、学校、町の関係諸機関と連携しながら、家庭支援も含めて取り組んでいきます。

4つ目の御質問であります。ゲーム依存症やゲーム依存予備軍はについてお答えいた

します。

令和6年度の全国学力・学習状況調査、質問紙調査の結果によりまして、本町の現状についてのお話をさせていただきます。本町の結果は、ふだん月曜日から金曜日の携帯電話やスマートフォンを使っているSNSや動画視聴の時間を聞いたところ、1日4時間以上というのは、小学校が21%、中学校が14.3%でした。これらの使用時間と各教科の平均正答率の関係を見てみますと、使用時間が長くなればなるほど正答率が低くなる傾向にあるということが分かりました。特に差があったのは中学校数学で、使用時間が4時間以上の生徒と1時間より少ない生徒とでは30ポイント以上の差が出ました。学力の因果関係は定かではありませんが、家庭のスマートフォン等の使い方の約束事の項目も低かったという結果がありますので、改めて家庭内で正しい使い方の再認識の必要があることが分かりました。また、放課後や週末に何をしてお過ごしが多いですかの質問では、小・中学校とも多かった上位は、家でテレビや動画、ゲーム、また、SNSということでありました。各校にはこの結果を伝え、児童生徒を対象に学習をし、また、家庭にも啓発を行っていただいております。なお、テレビやインターネット使用時間を減らす取組としまして、町内の保小中合同で、先ほどもお伝えしましたが、ノーメディアデーのキャンペーンを実施したり、講師を招聘したりして講演会を開催しております。引き続き、保小中で連携して対応してまいりたいと思っております。

最後の御質問であります通学路の安全点検につきましては、教職員による登下校の街頭指導や家庭訪問時の点検、また、PTAによる安全点検、学校、また、琴浦大山警察署、道路管理者等との行う合同点検などを定期的に行っております。点検の結果、明らかになった危険箇所につきましては、学校、町教育委員会、町長部局、警察、場合によっては県土整備局等で連携を図りながら、啓発看板や停止線の設置などの対応を行っております。

冬場の安全確保につきましては、積雪により通学路の歩行が困難となることが想定されますので、スクールバス停の一部変更や、また、優先的な除雪のお願い、冬場の通学路に潜む危険箇所についての学習などの対策を行っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。追及質問する必要はないかなと思うんですけど、それでもなと思って、ちょっと何点かお尋ねいたします。

まず、子供の体力なので、中学校男子とか中学校女子はいいようなお話を聞いたんですけど、下回ってる学年があるということを知ったんですけど、これは中学校ですか、それとも小学校なんですか、もしあったら教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 詳細につきましては、担当のほうがお答えいたします。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 浦木幼児・学校教育参事。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） お答えします。

下回っている学年は、ちょっと小学校のほうが多くて、小学校3年生男子、小学校4年生男子、小学校6年生男子でした。中学校でいきますと、中学校1年生男子、中学校3年生男子という。総合得点は下回っていましたが、部分的に種目によっては上回っていたり上位だったものがあったということです。女子は県と同様でして、大体同じぐらいなんですけども、小学校2年生、4年生、6年生、中学校2年生が令和5年度よりは下回っていました。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 以前、大山西小では、朝来たらとにかくグラウンドの中を走るというようなことで体力を培っていくというようなことがあったんですけど、現在そのような学校が、例えば中山だろうが大山だろうが、そういうのは現在はないわけですか。お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

各学校が特色のある取組として学校ごとに決めてやっておるところでございます。詳細について分かれば担当がお答えしますが、私が学校に行ったときに、例えば杉谷議員のおっしゃるとおり、長休憩になると子供たちがグラウンドを走って、そして一覧表といますか、教室に表が貼ってあって、自分の目標とするものについてシールを貼って行って目標達成まで頑張るですとか、以前私が勤めていた大山小学校では、この体力テストの結果を分析しまして、どの、学校ごとに結果が違うものですから、大山小は投げる力が弱いとか、それから、跳ぶ力が弱くなっていうのがあれば、長休憩とか昼休憩に体育館に集まれる子は集まって、もうボール投げを体育館の中でするんですよ。そして、月曜日はボール投げしようとか、火曜日はジャンプしようとか縄跳びしようとか、日を決めて課題のある体力不足のところを補っていこうというような取組をしてみいました。そのような学校ごとの取組がありますので、今把握できておるところがあったら、担当からお答えいたします。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） はい。

○議長（米本 隆記君） 浦木幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事兼指導主事（浦木 美穂君） お答えします。

私が把握しているところでは、朝マラソンはなくした学校もありますけども、長休憩に走ったり、私が訪問すると縄跳びをしていたり、あと放課後に陸上練習をしたり、各

校で時間を替えながら取り組んでおられます。以上です。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） いろいろ教育長やら参事からお話を聞きました。そういうふうで先生と一緒に子供たちを育ててもらおうということは、大切なことだと思いますし、ここでは保小連携とかいうことで、保育園との間の連携を持ちながら子供の体力、何ととってもやっぱり子供も体力がないことには頭でっかちじゃ何にもなりませんので、それを十分。だけど、やっぱりそれは先生の働き方改革があるわけですから、なかなかそれ、そうやって担任の先生やってよってことは言えんと思うんですから、その辺は十分留意しながら対応していただければいいなというふうに思います。

それで次にですね、食中毒のことでお尋ねいたしました。ノロウイルスとか、給食じゃないわけなんですけど、飲食店とか最近多くて、営業停止とかいう、あるんですけど、学校のほうにつきましては、先ほど教育長はそういう万全な体制で向かってるということ聞いて安心したんですけど、例えば、調理員さんが腸感冒、ノロウイルスなられた場合には、その調理員さんは当然出勤停止になって、そこに調理員の不足が出た場合はどのような対応をされているのか、お尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） では、担当のほうから、調理員の不足が出た場合の対応につきましてお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。学校給食につきましては、業務を委託に出してまして、委託業者のほうで職員の補充をしております。全部給食は委託業務ということになっています。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） それは委託業者でもいいんですけど、その辺りのことをやっぱり教育委員会のほうから十分指導していただければ、業者のほうもそれに基づいて頑張ってくれてると思いますので、よろしく願いいたします。

次にですね、本町の給食食材の提供ということなんです。最近の子供たちは、保育園の事故で喉に詰ませたとかいうことがあるわけなんですけど、やっぱりかむ力、飲む力というのが以前の子供と比べて大分劣るとるかと思う。例えば、親も魚の骨があれば取って食べさせるとか、そんなことやるとるからいつまでたたって子供も、それは骨と、かむ力は違うんですけど、やっぱりそこにはね、何回も言いますが、私この間「ポツンと一軒家」見とったら、ある山の中で3歳の子供がのこぎり使って竹を切ったり。そこのお父さん言われること、やっぱりそういうのは危ないから駄目だとか、そうじゃなしに、例えば、かむ力、飲む力が弱かったら、軟らかいもん提供するじゃなくて、それは

学校給食だけの話じゃなく、家庭でもそういう食生活をやっていけば、子供たちを強くたくましい子供が育ってくるかなというふうに思います。そうはいえど、やっぱりあんまり硬いもんは別で、どうしても食べないけませんよじゃなしに、それは子供の、いや、それは食べたくない、私、かむ力がないとか飲み込む力がないから言ったら、それは、以前は、昔は、給食は食べな駄目だなんていう先生もおったんですけど、今はもうそういうことでもないし、その辺は十分考えた対応をしていただければなというふうに。

そのほか異物混入、結構前までは米子市の給食センターなんかもボルトが入ったとか、いろいろあったんですけど、大山町はそんな事故もないですけど、その辺りも十分業者との連携を取りながら、使う、そういう器具に対しての十分注意はどのようにされてるのか、その辺りをお聞きいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員のおっしゃる異物混入というのは、本当に子供たちの安全を考えると、非常にあってはならないことでございます。ただ、異物混入が、現在のところ全くゼロとは言い切れない状況であります。軽微な袋のかけらが入っていたりとか、することがありますが、どのような軽微なことでも必ず報告書を上げていただくようにしておりますし、その再発防止についても見解をいただくようなことになっております。必ず教育委員会としても、どのようなことがあったのかっていうことを把握しておりまして、それに対して、必要であれば指導して改善を求めるという取組をしております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） それでは次に行きます。いじめや不登校で本町の現状はっていうことをお尋ねしました。やっぱり本町が、これが全国並みにちょっと増えとるといふことがあるわけなんですね。この対応は、どのような対応をして子供たちに接触しておられるのかお尋ねいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） いじめについてお答えいたします。

まずは学校のほうで子供たちの変わった行動ですとかいじめについて詳細に把握するところをまず一つに持っております。また、具体的な学校によってこのような対応をしてるってというのは担当のほうからお話しいたしますが、最近ですとSNSを通じたいじめというのが上がっておりまして、なかなか見分けにくいという部分があります。それについては、子供たちと面談の習慣がありまして、学校で決められた年間何回か個人面談があります。その中で聞き取りをしたり、また、ふだんの生活の中で変わった行動があればすぐにどういうことがあったのかということを知る。そういったことで、ま

ず各教師、学校については、アンテナを高くして、少しの変化も見逃さないというような意識を持って日々子供たちと接すると。で、何か変わったことあれば、すぐに対応する。家庭への連絡はともかく、関係機関との連携を通じて課題解決に向かって進めていくというようなところを行っております。

もし追加があれば、お願いします。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 失礼します。いじめについて、じゃあ追加させてください。

最初の教育長の答弁にもありましたが、いじめの認知件数につきましては、これは積極的に教職員は認知をしていくということで、どんどん認知することが、教職員が子供たちを見取っているというところで国が申し上げているところです。したがって、本当にかすかな子供たちの変化、そういったところを教職員は見落とさないように、いろいろな場面で連携しながら対応しているところです。明らかないじめについては分かりやすいんですけど、いじめではないかもしれないけどもいじめかもしれないと、そういうささいなことでもすぐに学校としましては組織で対応するようになっています。担任が1人で判断するのではなく、すぐいじめの対策委員会を学校のほうで開いて、いろんな目を見て行って、それからいじめと認定したらすぐ対応、そうでなければちょっと見守るというようなところで、とにかくチームで対応しているというところを今徹底しているところです。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かにこれをとことん調べればいじめもたくさんありますよってなるし、例えばよく都会のほうであるじゃないですか。全然ありませんと言ったら、重大ないじめがあったりして。私はそれは学校の怠慢だと思うんですよ。やっぱり今、大山町のように、細かいことでも目を光らせてやっていくという、そういうのは今後ともどんどんつなげてやって行ってほしいし、やっぱり何とんでも、教員と子供たちの信頼関係がなくしては、そういうことはできませんので、これはやっぱり先生方と子供の信頼関係をつくっていくということが、私は学力にもいい結果が出るかというふうに思いますので、ぜひ今、頑張って、教育長以下、先生方も頑張っておられる、これを一生懸命やっていただければというふうに思います。

続きまして、ゲーム依存症やゲーム予備軍という、私はこの辺は非常に大きい問題。今日の日本海新聞見ておると、小学生はスマホに10万円、中学生は20万円というような記事があった。私は、やっぱり家庭が何考えてるかと思うんですよ。子供は変な金もうけのじゃなしに、親からの金をもらってるわけですよ。やっぱりそれを親も、子供がいろんな補助金いっぱいもらうというのを親がもらって、こんなことに使っとるけん、子供に対してもただ無駄な金だと私は思うんですよ。その辺はですね、親御さん

もししっかりした考えを持ってもらわんと、やっぱり自分の子ですので、その辺が大事ではないかなというふうに。確かにあれでもですね、子供たち、学校としては、家庭との連携を取りながらやっておられて、その中でいろいろ読書する時間をつくろうとか確かに何ぼかの家庭はやっておられると思うんですよ。そうでない家庭もあるんで、そうでない家庭の子供が学校行って、いや、昨日スマホ何ぼ使ったとやるからおかしい。やっぱりその辺りを親もしっかり連携を持ちながら、自分の子だけを見守るんじゃなしに、他人の、よその子も一緒に育ててこそ、こういうのは治まっていくかと思います。これは、学校に関係する保護者の皆さんの、やっぱりその辺の一致協力というのが、非常に大事かと思しますので、また学校のほうもその辺りのことを厳しく指導したり連携を持ちながらやっていただければいいなというふうに思います。頑張ってください。

それで、最後になりますけど、通学路の点検で、確かに夏場というのは積雪もないし、いいんですけど、冬となると全然状況が違ってきますわね、通学路が雪があって通れない、あるいは、スクールバスが乗り降りができないということです。この辺りをいろいろ点検しながらやってますということです。もう時間も、まあたくさんあるけど、もう大体今日、分かりましたので、無駄なことはしません私も、しつこくは。だから、この辺りのことで、最後に教育長のほうから全般を含めて、先ほど私いろんな言った全般を含めてのお話を聞いて終わりにしたいと思しますので、よろしくお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

全般ということになりますと、教育全体ということで、かなり、杉谷議員の今日の御質問は教育全般についてですので、いただいた質問の中で特に大事だなと思ったところ何点かお話しさせていただきます。

まず、子供たちの体力について。これはずっと前から、もう10年以上前から大山町の子供の課題です。体力が本当に県平均、全国平均に対して低い状況がずっと続いております。これは何が原因なのかなって考えたときに、幾つか考えられるんですけど、まず一つは、家庭での生活習慣、これが大きく影響しているところがあります。杉谷議員のおっしゃられた朝御飯をあんまり食べないですとか、それからゲームばかりして寝る時間が少ない、こういった生活の習慣、これの乱れというのがまず体力にも影響しております。

そして、大山町の特徴であります、通学する範囲が広い。海からかなり山のほうまであるわけで、広い面積の中から通学してくるというところで、スクールバスによる通学の数が多いです。学校によっては、6割程度がスクールバス通学というところがあります。昔は、まず我々の時代は、スクールバスなかったですから、とにかく歩け歩けで、4キロだろうが5キロだろうが毎日歩いて通っていたという状況で、それによって基礎体力が物すごいつくんですよ。それが、学校の玄関の前までスクールバスで来て、す

ぐ校門の入るとい生活为例えば小学校で6年、中学校で3年して、9年間そのような生活をしてる子と、例え米子市内はスクールバスで通ったりしませんので、1年生のときから雨の日だろうが雪の日だろうが歩いて通っている子供たちと、もう全く毎日の積み重ねによって基礎体力が違ってきます。そういった環境的な要件もあるというふうに考えております。

また、運動時間が少なくなっているという状況があります。まず、外で遊ぶことが少なくなりました。今、子供たちが家から帰る下校時間に見る姿、ほとんど公園とか、せっかく各集落に遊ぶ用具がそろっている公園があるにもかかわらず、土日だろうが平日だろうが、遊ぶ姿があんまりほとんど見ないわけですね。じゃあ何をしとるかっていいますと、先ほどお答えしたような、家で動画を見てたり、SNSしたりとかやってる。家の中で過ごしていることが多いわけですね。そのような状況ですので、まず運動する機会がない。中にはスポーツ少年団等がそろっておりますので、スポーツ少年団で活躍、活動する子供がいますが、ただ、大山町は、都会に比べてそういった運動をしたい子を受け入れる受皿が少ないという状況があります。種目が限られていて、もっとこういうこともしたいなっていうても近くになくて、家の人に送ってもらって温水プールに行っ水泳をしたりとかしてるわけですし、そういった地域の環境というもので運動から遠ざかっているというようなところがあります。ですので、まず大山町の特長というところの問題がありますので、その部分をいかに補っていくのかということが今後の課題であるというふうにも考えております。

そして、大きなところで申し上げますと、今後の大山町の教育の在り方で令和7年度力を入れていきたいということ、さらに今までやっていたことに加えて重点を置きたいのが、不登校対策と、それと地域で子供たちを育てるとい部分であります。今までもやってはおりましたが、やはり不登校の問題が先ほど申し上げたように増えてきております。特に中学校で増えてきてるというような部分があります。なぜ不登校が増えたのかっていうことを考えますと、子供たち一人一人それぞれ原因はあるんですが、全体的に見ますと一つの原因はコロナ、2020年から始まったコロナ禍。2020年の3月に全国で一斉休校になりました。長いところでは1か月、2か月、3か月と学校が閉じられ、子供たちは家庭で過ごす。しかも家庭から出るな、人と会うなというような生活を行っていたわけです。学校行事は減り、一生に一度である修学旅行が今までどおり行われなかったりとか、人と会うな、ソーシャルディスタンスを取れ、また、マスクをして相手の表情が見えないというような生活を3年、4年続けてきたわけですね。そうすると、小学校1年生に入った子がその3年間、本当に友達の素顔もあんまり見ない、先生がこんな顔してたんだっていうのはコロナが明けてからやっと分かったような状況があったりとか、根本的な人とのコミュニケーションの場がそがれたコロナ禍っていうのがあるわけですね。そういったコロナ禍という原因も一つはあると考えております。

ですので、来年度の重点目標では、地域に開かれた学校ということをして4年前から提唱

してるわけですが、さらに加えて、やっぱり子供たちだけではなしに、地域の大人、地域の人材の方々と触れ合い、自分の体験を深めていき、体験を深めることによって能力も高めていくということで、言われてるのが、コミュニティ・スクールですね、CS、コミュニティ・スクールという取組です。コミュニティ・スクールとかCSと言っても何のことだか分からないとよく言われます。なかなか教育委員会からの情報提供も十分ではないがために、町民の皆さんには認知度が低いのかもかもしれませんが、これは昔は本当に学校の教育は学校で行うんだという考えの下に、教員と子供たちだけで何をやるか分からない、学校の中が敷居の高いブラックボックスのような状態になっていて、その中で行われていて、なかなか地域の方が学校に入ってくるのが少なかったというところがあるわけですが、大山町としましては4年前から日本語で言いますと学校運営協議会というんですが、地域の方々にその学校運営協議会に参入していただいて、学校運営に意見を言っていただく、携わっていただくというシステムで、それによって子供たちの教育をバックアップしていくということで行っております。先日は大山小学校の学校運営協議会の委員の皆さんと大山小学校の6年生の子供たちが意見交換を行いました。子供たちが抱えてる課題といいますか、願いというようなものを話したり、また、運営協議会の委員の皆さんは、地域の方々は、自分たちでじゃあ何ができるんだろうかというようなことも含めて、子供たちの意見交換を行いました。これは中山小学校でも行っております。そういった地域の方々との交流、意見交換によって子供たちはよりよい学校生活を行うことができますし、また、地域の方々も、学校に協力することによって自分たちが必要とされてるんだ、自分たちの活躍する場があるのだということで地域の方々も元気になるという、お互いがウィン・ウィンの関係になるシステムであります。すみません、長いでしょうか。そういったことを来年度はさらに重点を置いて取り組んでいきたいというふうに思っております。今日は御質問いただきましてありがとうございました。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） もうさっきこれで終わりますということ言いましたので終わりたいと思いますけど、いろいろ今、教育長の話聞いたら、もっと質問したいなということいっぱいあるんですけど、それは来期私がこの場におったなら質問させていただきますので、予約しておきます。よろしく願います。以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時40分。

午後2時28分休憩

午後2時40分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

それでは、次、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 4番、島田一恵です。通告書に従いまして2問質問をさせていただきます。

まず1問、ふるさと納税の返礼品に挑戦する町内事業者への支援について。

本町のふるさと納税の返礼品は、地元の特産品を全国に発信できる貴重な機会ですが、実際に返礼品を提供している事業者は限られており、もっと多くの町内事業者が参画できる仕組みを整える必要があるのではないのでしょうか。特に中小企業や個人事業主の中には、ふるさと納税制度がよく分からない、手続きが難しそう、どのような商品が適しているのか分からないといった不安から参入をためらっている方も多いと聞いています。ふるさと納税の返礼品提供にチャレンジしたい事業所に対し、どのような支援策を検討していますか。

1、町内事業者がふるさと納税の返礼品提供に参画しやすい環境の整備は。

2、返礼品開発や販売促進に向けた具体的な支援策、補助金、専門家派遣、研修などの検討は。

3、事業者向けの説明会や相談窓口を設置し、手続きのハードルを下げるべきでは。

以上、よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の一般質問にお答えをいたします。

ふるさと納税に関しまして3点御質問をいただいておりますので、1つずつお答えをしたいと思います。

まず、町内事業者のふるさと納税の返礼品提供に参画しやすい環境の整備のお尋ねですけれども、今年度大山町ふるさと応援寄附金返礼品事業者等登録要綱というものを策定いたしまして、広く事業者の募集を行えるように体制を整えたところでございます。ふるさと納税につきましては、不明点がある場合や出品を希望される場合にはふるさと納税受付等業務受託事業者に御相談いただける体制を用意しておりますので、ぜひ御相談をいただきたいと思いますと考えております。

2点目の返礼品開発や販売促進に向けた具体的な支援策についてのお尋ねですけれども、ふるさと納税の返礼品になることで販売促進につながっていくものもあるというふうに認識をしておりますけれども、ふるさと納税の募集に当たりましては、返礼品を強調した募集というものが不適當であるというふうに国からも示されておりますので、積極的な販売促進を行うというのはふるさと納税の制度上、難しいものと考えております。また、返礼品開発につきましては、ふるさと納税の返礼品が一般の通信販売のように選

ばれる傾向もございますので、返礼品を目的とした商品開発ではなくて、事業者がお持ちの販路に乗せていくといったような視点で各支援策を御活用いただきたいと考えております。また、農林水産振興や商工観光振興といった産業支援の観点から、国等の支援制度がございますので、既存の制度の活用もしていただきたいと考えております。

3点目の事業者向けの説明や相談窓口を設置し手続のハードルを下げるべきではというお尋ねですけれども、ふるさと納税制度の説明会につきましては、状況に応じて適宜実施してきております。広く事業者の募集を行いますように、先ほどと重複しますが、ふるさと納税受付等業務受託事業者に御相談いただける体制を整えましたので、新たに参画を希望される事業者向けの説明会の開催についても今後検討してまいりたいと考えております。

手続や制度につきましては、昨年度から国の基準が厳格化されておりますので、以前よりも返礼品の取扱いに当たって、事業者を確認すべき事項が増えております。なるべく御負担が少ない方法を検討してきておりますが、必要な手続については御理解いただきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 先ほどの町長答弁で質問した要綱のことが、最近になってからといいますか、ずっと前からではなくて、体制が整ったということが何かちょこちょこあるような感じがいたしました。そこでですね、以前ふるさと納税は、以前の企画課が扱ってたと思います。その頃に、企画課のある担当の方が地域の事業所を丁寧に回られて、本当に出店者を増やしておられました。それは私だけの質疑じゃなくて、皆さんが言っておられました。それぐらい本当にその担当の方は一生懸命に出店者を増やしていました。今、ふるさと納税の業務受託者である澤井珈琲さん、言ったらいけないのかな、はどのような業務内容をしておられますか。町内事業者への先ほど言ったようなフォローっていいものは、どちらのほうでされていますか。受託されて2年が経ちますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） お答えします。

受託事業者の活動のほうでございますが、具体的に大きい動きとしては、旅館組合さんのほうに出向いて宿泊についての返礼品の説明会を開いたということが一番大きいところがあります。そのほか個別に町内の事業者がそれぞれ分からないというところも

あるので、そのつなぎの部分を担当課である総合戦略課のほうでしてほしいということがありましたので、その中で、全ての事業者を御紹介するわけにもいかないというところで、それで今回というか、このたびこういった事業者が返礼品にふさわしい事業者、こういった商品がふさわしい返礼品になるというようなものを書いた要綱を作成させていただいて、広く町内事業者に声かけをするような形にしております。個別にそれぞれの事業者から電話とか窓口にお問合せをいただくことがありますので、そのときには受託事業者と相談してくださいということをつないでいくというようなことをしております。以上です。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） では、以前のような取扱いってというのは今、総合戦略課のほうでされてるってということで理解いたしました。

そうしましたら、もう一つ、大山町の納税業務受託者ですね、こちらのほうはどういったようなことをやっておられますでしょうか。こちらのほうのこともさっきのことをやっておられます。経営戦略課のほうが先ほどのことをされてるんですか。どちらがされてるんでしょうか、フォローですね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 両方連携しながらということですね。直接町にかけてこられる場合もありますし、受託事業者に問い合わせされる場合もあります。一応町のホームページを見ていただくと、受託事業者にお声かけくださいということにはしておりますけども、どちらに御相談いただいても連携を取れるような形にしております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） そのような問合せの中で、やはり問い合わせでこられる商品といいますか、そういうものってというのは、今既存の事業主の人もおると思うんですが、食品とかそういう分野に分けると何が一番多いんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） お答えします。

基本的には食品関係が多いかなと思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ふるさと納税の総額がかなりの額になってるんですが、一つ一つの単価が高ければもちろん額も上がるでしょうし、食品ってなりますと低価なものが多いと思うんですが、そういうのを見られた上で、こちらから選べるわけにはならないんですけども、皆さんが選ばれるんですけども、食品の需要とそういう食品外の需要とはどのような状況なんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） お答えします。

いろいろなサイトで見れるとは思いますが、やはり加工した食品が多いと思います。特に最近ですと、北海道であればホタテとかイクラとか、あとは肉とかですね、そういった食品関係が多いと思います。以上です。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ちなみに、見れば分かると思うんですが、大山町で一番強いのはやはり梨なんでしょうか。そのほかはどういったものが出てますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

梨を中心に、そのほか海産物等が主力だというふうに思っております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ふるさと納税でプロモーションに成功された自治体で有名な都城市というところがあります。全国最多となる４度の日本一で、令和５年は１９３億です。都城市は官民一体の体制であって、LINE広告っていうのもされてまして、ほかの媒体よりもクリック率が高く、新規率が高いと言われております。人口も規模も違いますが、本町でもプロモーションの強化とかSNSとかユーチューブとか、あとポータルサイトとか、また、ガンバレルーヤとの企画品とか、そういうことは考えておられないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々なPR方法を考えておりますが、これは午前中の質問でもありましたけれども、経費率の問題がありますので、当然ふるさと納税総額が大きければその経費割合減りますので、金額大きいところはそういうところがやりやすいというところはあると思います。今後も限られた経費率の中で有効なPR等をしていかなければいけないというふうに認識をしております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 先ほどお聞きしましたLINEとか、そういう広告っていうのは考えておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

個別の具体的手法がどうかというところはそれぞれ検討しているところでありますし、先ほど話にあったガンバレルーヤが活用できないかとかいろいろ担当課のほうでも検討しているところでありますが、やはり経費率、先ほど午前中に御説明しましたが、5割を超えてはいけないという中で48%強ということですので、なかなか経費をそこにかけていく余力がないと。したがって、経費をかけるのであれば、当然ふるさと納税の受入れ金額を上げて、実際の商品の返礼に係る部分とか事務に係る部分の経費比率を下げていくしかないわけですが、そうしますと、今度はふるさと納税が全体的に減ってしまうかもしれない。そこのバランスを見ながらやっていくものだというふうに思っております。そういったところのバランスというのは、受託事業者であります当該の会社はインターネット通販等でノウハウもお持ちの会社でありますので、今後も連携をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 先ほど町長が言われました原価率というのはあると思うんですが、せっかく大山町はガンバレルーヤとの連携もしてますので、そういった有名な人たちとのコラボをした企画商品みたいなのがあったら、商品じゃなくてもいいんですけど、何かそういうところの部分で、とっても大変なことだと思いますが、考えるってことはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島田議員がおっしゃったようなことも含めて、今後のふるさと納税は工夫をしながら充実をさせていかなければいけないというふうに考えております。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ふるさと納税の形、様々あると思うんですが、商品を一回一回ではなくってずっと何回かにわたって販売をしたりするような商品っていいものは、大山町のふるさと納税にはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） お答えします。

多分今やっている頒布会のものがあります。例えば野菜とかですね、そういったものは頒布会をやっております。以上です。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） やはり定期便っていうもののふるさと納税もすれば、先方とのつながりが強くなっていくと思います、1回きりじゃないので。だから、そういう定期便の商品も今後はちょっと考えて、もっと増やしていけたらいいなと思います。だから、そういうPRもしていただけたらいいかなというふうに思います。

2番目の具体的な支援策を上げてますが、答弁書のほうでは、ふるさと納税の中ではちょっと難しいということで、商品開発ではなくて事業者がお持ちの販路を乗せていくというようなことが書いてありますが、私としましては、これだけふるさと納税が額がどんどん増えていってます。これもやはり事業所さんとか農家の方とか、皆さんが出しておられる商品のおかげだと思ってます。そういった方たちのために、ふるさと納税を出される人たちが商品を開発して販売につなげる開発費とか、大山町内で加工して、加工費とか、そういったなどのサンプルを作ったりするためにサンプル代といいますか、そういったことの補助とかは支援していただけないでしょうか。ふるさと納税は送料がかかりません。本当にクール便などはとっても送料が高いのでとっても助かっております。そういったことを考えると、本当に事業所とか出すほうにしても経費が抑えられます。何点か作って、在庫品っていうのを抱えている事業者もありますが、在庫品ではなくって、発注があったときに1か月以内で送らないといけません。その1か月以内で準備できるのであれば、商品のコストっていう部分でもかなり下がると思います。そういったこともいろいろ考えた上で、サンプル品とかを作ったりするものを支援を町のほうからふるさと納税の商品としてしていただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、ふるさと納税の返礼品に送料がかからないというところは間違いでありまして、寄附金額と商品代金あるいは送料等の経費を含めて寄附金額を設定しておりますので、送料等は発生がしております。その上で、返礼品の開発のための支援ができないかというところですが、確かに事業者にとりまして返礼品あるいはそれ以外の販路で販売できる商品ができる、また、それがヒット商品になるということであれば町内産業の活性化にプラスになるものだというふうに思っておりますし、ふるさと納税の取組を拡大させることにもつながると思っておりますので、今後も引き続き積極的に検討はしていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。先ほどの町長答弁の中に、あればしていきたいと思えますという答弁でしたが、本当に事業所の方たちも、それをどこに聞いたらいいのか分からないっていうのが多いと思えます。先ほど山崎課長が言われたような総合戦略課の中でそういったことなんかも一緒になってPRが、お知らせというか、案内ができるような形をもしできるのであれば、それも含めたところが押してもらえたらとっても事業所さんとかは助かると思えますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後もふるさと納税の返礼品に関連する事業者の皆さん、あるいは今関係してないけれども興味がある事業者の皆さんに情報はしっかり届くように努力をしてみたいと考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 3番の問いなんですけども、説明会とか相談窓口はっていうふうなことに對して返ってきておりますが、町内のある事業所さんが南部町のふるさと納税に鳥取県米として出展されておりました。今はされていませんが。それって何で大山町のふるさと納税にっていうお話をしましたら、手続も何も分からなくて、南部町のほうから何か店に来られたようです、出してほしいっていうことで出したっていう内容でした。今はされてないようなんです。大山町のふるさと納税があるので、それをやられたらいいんですけどっていう話をしたら、どうしたらいいか分からないと。そういう事業所に対しての手続とか対応は今、山崎課長が答えていただいたので、そういった窓口に行ったら話が聞けるっていうふうに伺いましたが、そういう説明とか相談窓口を事業所さんが皆さん御存じでしょうか。総合戦略課に行けば聞けますよとか、そういうことは御存じでしょうか。何かPRっていうか、分かるようにしておられますでしょ

うか。商工会に言ってあるとか。すみません。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 周知の方法につきましては、担当課長からお答えをいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） お答えいたします。

今、現在の要綱についてはホームページで掲載しているのみですので、これから商工会等にもお声かけをしていこうと思っております。以上です。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 今のふるさと納税の状況を見られて、品目っていいですか、ふるさと納税品はもっともっと増えたほうがいいっていうふうに思っておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

品目が増えれば、それだけアクセス数が増えてふるさと納税につながるというような理屈はあるわけですが、返礼品の数が増えれば増えるほどそれだけ管理コストも増えますので、そこのバランス次第だというふうに認識をしております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 管理コストっていうのは品目によって違ってくると思うんですけども、今現在の品目が354、令和6年であるんですが、これはどこまでぐらいただったら大丈夫なんですか、町長の言われる、品目の話です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えしたとおりであります。ふるさと納税として御寄附をいただく金額とその品目数のバランスによるところだと思っております。人気商品でたくさんふるさと納税の返礼品として選ばれるものであればどんどん取扱いは増やせると思いますし、もう年に数件しか出ないものをどんだんたくさん無限に増やしていくというのはコストとのバランスが取れないのではないかとこのところでもあります。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ふるさと納税っていいですよ、返礼品ってつくので何か

商品ばかりっていうふうなイメージがあるんですが、商品だけではなくて、いろいろなサービスとかもたくさん含まれてると思います。大山町ではあまりないんですが、大山町には大山寺という旅館もありますし、海のスポーツ、山のスポーツもいっぱいありますが、そういった中で町長が考えられるそういった返礼品といたしますか、サービスとかに関わる何かいいようなお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初のほうの答弁でも御説明をしたとおりであります。最近では商品だけではなくて体験型、現地に来て実際にサービスを受けていただく形式の返礼品も拡充してきているところでありまして、大山旅館組合の皆さんにも御説明会等を開いてそういった返礼品の設定をしてきているところでもあります。今後ただの商品の発送ということのみならず、実際に現地に足を運んでいただけるような返礼品の充実も考えていきたいというふうには思っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 先ほど大山寺のほうでお話ししたって言われましたが、そういうお話っていうのは商工会のほうではお話とかは考えておられないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 今は取りあえず考えておりませんが、多分業種がそれぞれございますので、やはりそれぞれ絞って御説明さしあげたほうがいいんじゃないかなとは思っております。その辺も踏まえて担当のほうでちょっと検討したいと思います。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。業種を絞るっていうのは、どういった分け方をされるっていうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 簡単に言いますと、先ほども旅館組合と言いましたけども、そういった宿泊業であったり、例えば食品加工しておられるところであったりとか、そういったくくりのことを考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） そういった商工業者とか旅館業とかってあると思うんですが、ふるさと納税の場合でしたら農業とかをされてる人たちもお話する機会があればいいかなというふうに思うんですが、農業の方たちに対してはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えいたします。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） お答えします。

農業関係については、もう農林水産課とも協議をしながら、あと関係機関、例えば農協とかですね、そういった関係機関もございますので、そういったところの調整も踏まえてしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ここでですね、ふるさと納税の返礼品を通じて町内事業者の支援を強化することは、やり取りの中でとっても重要に考えておられると思います。本町では返礼品の提供に関心のある事業者がいても、制度の活用方法が分からず、参加を諦めるケースがあると聞いています。他自治体では、事業者向けの説明会の開催とか返礼品開発の支援を行っております。地元事業者の参画を促進していますので、私ちょっと今回一般質問しようかなと思いましたが、本町においても、事業者がふるさと納税の仕組みを活用しやすい環境を整備して地域経済の活性化につなげるべきではないでしょうかと思います。本町にて今後どのように町内事業者の支援を強化していくのか、まとめてお考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島田議員おっしゃいますように、事業者との連携というのはふるさと納税では非常に大切な部分だと思っておりますので、今後も事業者の皆さんにしっかり情報を届けながら連携を深めていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） まず、1番目の質問の、一応これがちょっと最後に聞こうかなと思ってたんですけども、近年、多くの自治体がふるさと納税を財源確保の重要な手段として位置づけてます。返礼品の魅力向上とか積極的なプロモーションを行うことで、寄附額を大幅に増やしています。人気の高い自治体では、地元特産品を生かした高付加価値の返礼品を開発したり、先ほど言いましたSNSやポータルサイトでのPRを強化したりして寄附額を増やしています。また、寄附者とかの関係を深めるために、さっき言いました定期便の導入とか寄附の使い道を明確にしたクラウドファンディング型の寄附募集をする自治体も増えています。本町においても、ふるさと納税を活用し、地域経済の活性化や財源確保につなげるべきだと考えます。今後、町としてふるさと納税の増額に向けどのような施策を講じる予定か、お考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後といいましても、あと1か月ちょっとしかありませんので、なかなかできることには限りがあると思っておりますけれども、今後も事業者と連携を深めて、返礼品の充実であったり寄附目的の魅力化、そういったものを通じてふるさと納税を伸ばしていきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） では、続きまして、2問目に入りたいと思います。

町内の公共施設につえホルダーと荷物置場設置について。

本町の役場は、多くの町民が訪れる公共施設であり、高齢者や障害をお持ちの方々にも利用しやすい環境であるべきです。しかし、現在の役場内にはつえを一時的に置く場所がなく、窓口対応や待合スペース、トイレ内で不便を感じる声があります。特に、つえが足元で倒れてしまい、転倒のリスクが高まることも懸念されます。全国的にも公共施設につえホルダーを設置する動きが広がっており、町民が安全で快適に役場を利用できる環境を整えるべきではないでしょうか。

1番、高齢者や障害者が役場を安心して利用できる環境整備の必要性は。

2番、つえホルダーの設置は低コストで実現可能であり、来庁者の利便性向上につながるのでは。

3番、既存の設備カウンター、トイレ、待合所などに後づけする形で設置できるため、導入しやすいのでは。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

つえホルダーと荷物置場について、3点御質問をいただいております。

まず、1点目の環境整備の必要性についてのお尋ねですが、高齢者や障害者が安心して役場を利用できる環境整備といたしますのは、誰もが平等に行政サービスを受けるために大変重要なことだと考えております。

それから、2点目と3点目、まとめたの回答になりますけれども、つえホルダーは、おっしゃるとおり低コストで、かつ後づけが可能なために導入しやすいと考えておまして、来庁者の利便性向上にもつながる有効な取組だと考えております。荷物置場につきましても、簡易なもので対応できるようにしたいと思います。今後、設置施設等について検討を進めてまいりたいと思います。

以上で答弁いたします。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） もう何か2問目の質問は、再質問は必要ないかなというふうにちょっと思うぐらいとっても必要なことなので、すぐにでもしてもらえないかなというふうに思いましたが、町内でこういうことを、つえホルダーとか荷物置場設置場所ってというのは、大体どのぐらいあるもんなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 分かれば、担当課長からお答えいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） なかなかその施設数というのは難しいと思いますけれども、不特定多数の方がお見えになれる施設は該当するのかなというふうに考えます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 町内であるっていいものは、本当に病院ぐらいしかついてないですね。それ以外のところではあんまり見かけることがないので、ぜひこれは、本町も高齢者の人が増えていまして、本当につえをついて歩いてる人もよく見かけます。本当につえが置場を、どっか行かれてもどこに置こうって困られて、置いても倒れたりするので、それを拾われるときにまたさらにちょっと心配だったりします。なので、そういうホルダーがあったり、その窓口で何かされるときに荷物を置く場所もあれば、その方も両手が空くので、やりやすいかなというふうに思いました。こういうことはもう多分随分前から、もっと早く気づけばよかったなというふうに思いました。

町長に最後の質問になりますが、本町もこういうふうな高齢者も増えていて、高齢者、障害を持って人たちが安全で快適に過ごせるための環境をどのように考えておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

誰もが暮らしやすいまちづくりということで様々な取組を行ってきているところであり、島田議員から提案のあったようなつえホルダーや荷物置場というところを今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問終わります。

---

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時30分とします。

午後3時20分休憩

---

午後3時30分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2番、西本憲人です。よろしく願いいたします。

何度ここに立っても、ちょっと緊張しますね、やっぱりこの場所は。そんなことないだろうという声の後ろから聞こえてきてますけど、よくしゃべるけど緊張はするんですよ。少しずつ慣れていくと思いますので、よろしく願いいたします。本日は2問質問させていただきます。

まず1問目ですね、人口減少対策の成果は出たのかということで町長に質問させていただきます。

人口減少は日本全体で起きていることであり、一時的にはほかの自治体から人が移り住んでくる転入によって人口社会増になることはありますが、根本から解決するには、国レベルが本気で取り組む必要があるというふうに感じています。竹口町政は、人口減少対策に力を入れ、子育て世帯の様々な無償化を実践してきました。その成果はどのように出たのか確認いたします。

このたび竹口町長が政治活動で配布しているリーフレットを基に、ちょっと手元にあるんで御覧いただければなと思います。（資料の提示あり）こういったリーフレット、議員の皆様はタブレットの中に入っていると思います。私もこれを拝見して、この中に書いてある竹口町政の人口減少対策の成果について、住民さんからもよく聞かれます。この内容について確認したいと思います。

大山町の人口減少対策の成果は。また、それはどのような分析によって成果につなが

ったと考えていますか。

2つ目、令和4年度人口社会増と実績があるが、誰がどのような経路でその年度に人口が増えたのか、分析結果を求めます。

3つ目、令和5年度、県内19市町村で大山町だけが前年対比で出生数が増加というふうに書いてありますが、詳細説明を求めます。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

人口減少対策について3点お尋ねをいただいておりますので、順にお答えをしたいと思います。まずその前提としまして、この一般質問の場というのは町政全般に対する質問であって、私個人の政治活動に対する質問はなされるべきではない、不適切な問いかなというふうに考えております。その中で、いただきました質問は町政全般に関する部分がありますので、町政全般に対する質問としてお答えをしたいと思います。

まず、1点目の大山町の人口減少対策の成果、また、その分析等についてのお尋ねですけれども、全国的な人口減少傾向が続く中におきまして、大山町の地域社会、地域経済を維持していくために、これまで様々な施策を実施してまいりました。その成果として、人口減少の速度を緩め、減少幅を小さくすることで、その影響を和らげることができていると考えております。これは、国立社会保障・人口問題研究所が2015年、私の就任前の国勢調査を基に実施した将来人口推計において大山町の2025年の人口は1万3,774人になると予測されていたのに対しまして、実際の2025年、今年の1月1日現在の本町の人口は1万4,785人でありまして、予測を大きく上回っているという事実に基づくものです。

2点目の令和4年度人口社会増の分析等についてのお尋ねですけれども、令和4年度におけます大山町の転入者、転出者の年齢構成を5歳ごとの区切りで分析したところ、転入者の数が転出者の数よりも多い転入超過の状態にある年齢層は、0から9歳、25歳から44歳、そして55歳から79歳となっていることが明らかになりました。0から9歳、そして25歳から44歳が転入超過の状態にあること、また0から9歳の転入者数が50名にも上っていることは、子育てしやすいまちとして大山町が選ばれていることを示していると考えております。また、55歳から79歳が転入超過の状態にあることは、定年後や老後の人生を送りたいまちとして大山町が選ばれていることを示していると考えております。

3点目の令和5年度に県内19市町村で大山町だけが前年対比で出生数が増加したことに関しての詳細説明のお尋ねがありましたけれども、この情報につきましては、令和6年7月12日に新聞で報道がなされたものです。この報道は鳥取県の合計特殊出生率や出生数が前年より低下したため、その要因を検討するため、県が分析した結果を基に記事を掲載されたものだとの認識をしております。このような報道がなされたことにつき

ましては、大山町が妊産婦の支援や妊活支援、乳幼児の子育て支援、幼児教育や学校教育による家庭への経済的負担の軽減、放課後児童クラブなどの見守り体制の確保、英語教育の推進などを国、県に先駆けて、様々な子育て支援策に積極的に取り組んできたことが注目される、ありがたい機会であったと捉えております。

ただし、出生数は様々な要因によりまして単年度ごとに増減するものでもありますので、数字の増減に一喜一憂せず、今後も引き続き中・長期的な目線で、町民の子育て支援や子育てしやすい環境の整備を一層進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 説明ありがとうございました。まず3つ目に質問させていただいた令和5年度、県内19市町村で大山町だけが前年比から出生数が増加というふうにあります。ここに対して、もう一度説明いただいてもいいですか。もう一度説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう一度ということですので説明をさせていただきますが、この情報につきましては、令和6年7月12日に新聞で報道がなされたというところです。この報道につきましては、鳥取県の合計特殊出生率や出生率が前年より低下したということから、その要因を検討するために県が分析した結果を基に記事を掲載されたものというふうに認識をしております。このような報道がなされたことにつきましては、大山町が妊産婦の支援や妊活支援、乳幼児の子育て支援、幼児教育や学校教育による家庭への経済的負担の軽減、放課後児童クラブなどの見守り体制の確保、英語教育の推進など、国、県に先駆けて、様々な子育て支援策に積極的に取り組んできたことが注目される、ありがたい機会であったと捉えております。

ただし、出生数は様々な要因によりまして単年度ごとに増減するものでもありますので、数字の増減に一喜一憂せず、今後も引き続き中・長期的な目線で町民の子育て支援や子育てしやすい環境の整備を一層進めてまいりたいと考えていますと答弁したとおりでございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 日本海新聞の記事ですかね、これに載っていたものですね、数字は増えましたけど一喜一憂せずということですね。（資料の提示あり）これ資料として持ってこさせてもらいましたが、大山町のみ独り勝ちということですね。2022年から23年にかけて、大山町で生まれた人間が4人増えましたよっていう、こういった記事が載っていました。これのことかなと思ってたんですけど、これのこと

すね、どうもね。これのことでこの記事の、見たときに私ちょっともやっとしたんですけど、これを竹口町長のリーフレットに載っていたので、これはやはり実績として受け止めておられるんだなというふうに感じました。

ここに書いてある内容としては、確かに2022年から23年に向けて、大山町が19市町村の中で、大山町だけ出生数が前年に比べて増えましたよという、前年66人だったのが2023年には70人で4人増えましたよということが書いてあります。ただ、伯耆町は前年と同数で、1年前で言うと伯耆町は19人増えています。2021年から22年ですね、若桜町でも9人とか増えてます。もっと言うと2020年から2年連続で120人から130人、130人から146人と、湯梨浜町で言ったら10人が16人と2年連続で増えています。

全部をトータルして見たときに、5年間の推移を見たときに、独り勝ちというふうに言うんだったら、湯梨浜町が一番独り勝ちしてるんじゃないかなって、県内の市町村を見ると感じました。何でこういった記事が書かれたのかなってというのは、新聞社さんがそういった記事を書いたということなんでしょうけど、それはそれとして、とてもこれが何か町の実績っていうふうにはあまり受け止めてなかったんですけど、こういった竹口さんの4年間の取組の中でこれを御紹介されてたので、一つの実績として受け止めておられるのかなというふうに感じたところですが、一つの実績として受け止められているんでしょうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これまでの取組によって出生数の減少が緩やかになっている、そして年によっては前年よりも増えている年があるという事実でありまして、それを実績だと評価するかどうかは評価する人の考えだというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 先ほどから財政の話が出ていますけど、財政推計もあくまでも推計という形でそのようにはなりませんよという話があるように、人口推計もまた同じです。人口推計もまた一つの推計、予測ですので、そのとおりにならないことってというのは多々あると思います。それは実績といえば実績なのかもしれませんが、もしかしたら、それは意図的にそういうふうにし掛けたわけではなく、たまたまといったらたまたまで、この議論はつまるところ、どちらか分からないっていうところになると思います。

そういった兼ね合いで見る上で、大山町は、過去15年間で見ると大山町の出生数という数字が出ています。これはこども課さんが出していただいている資料でして、委員会ヒアリングのときに出てきています。確かに令和5年とかは少し増えていたりとか、出生

数が増えているんですけど、竹口町政が始まった平成29年、その前から見ても、ずっときれいに右肩下がりで下がってきてます。ここ最近、ちょっと4人とか6人ぐらいのぎざぎざというのがあるぐらいで、実際、令和5年から令和6年にかけては74人から59人というふうには増えています。これ単年を切り取ってみて評価することっていうのはあまりベストじゃないと思いますけど、予測よりは減ってなかったよねっていう見方ももちろんあると思いますけれど、明らかに大山町はここ15年見ても人口は減ってきています。1年で見たらマイナス18人です。令和5年はたまたま増えました。これに対して、いかが受け止めますかね。

別にこれ、竹口町政だけが悪いわけではないんですけど、全国的な問題ですけど、大山町が人口減少対策に成功してるっていうふうには私はどう見てもちょっと取りにくいんですけど、どういうふうには受け止めますかね、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、国立社会保障・人口問題研究所が出している推計というのは、これは当たり外れがあるというのではなくて、条件としては、現状の様子がそのまま続いたら将来こういう人口になりますというものですので、2015年当時から何も対策を打たずにならなければ、そのとき推計された人口に限りなく近い数になっているというところがありますので、そこから人口減少が緩やかになっている、上振れをしているというところを見ますと、その差分は当然に何らかの策を打ったからということにはほかならないというふうには考えております。

それから、出生数に関しましては、これは全国的に右肩下がりだと思ってます。これはもう総数がそうになっておりますのでそうなんですけど、大事なものは、その人口総数を維持するというよりも、人口ピラミッドをしっかりと維持していくということが大事であって、いわゆるその人口構成ですね、高齢化率がどんどんどんどん高くなって、高齢者がどんどん増えていくような人口ピラミッドでいう逆三角形みたいな、そういう形になるのではなくて、本当はピラミッド型がいいんですが、そうはなりませんので、なるべくまっすぐな形になっていく、そういうような人口構成のバランスを目指して各種政策に取り組んでいるところです。

その上で大事なものは、やはり出生数が増えていくということの要因としては、先ほど令和4年度の人口社会増の分析にもありましたように、20代から30代あるいは40代にかけて、子育て世代が転入してくるというような状況をつくっていくことが前提として必要だと思っていますので、今後も今取り組んでいる施策をしっかり検証しながら、的確な施策を打っていかなければ、人口減少はどんどん進んでいく一方だというふうには考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 私も気をつけなきゃいけないんですけど、この政治家の話のやり取りってというのは長くなってきてて、結局何が言いたいのか分からなかったり、聞かれたことに的確に簡潔明瞭に答えないことで、何だかよく分かんない話をしてるようなイメージがどうしてもあります。今私が聞いたのは、その人口社会増減の話は一切聞いてません。出生数が15年間、だんだん下がってきてますよってことに対して、どう受け止めていますかと。これは竹口町政のせいだけではないですけど、こういった現状があるのは事実ですよ、どう思いますか。これだけを答えてください。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず短く答えるのはできなくはないですが、当然短いとそこだけを切り取って、いろんな考えが生まれてくるわけです。いろんな解釈が生まれてくると思ってます。そのために多少長くなっても、解釈にずれが出ないように、しっかり照準が合うような答弁をするために詳しい説明をしておりますので、短い説明であれば、何かかみ合ってるようには見えるかもしれませんが、実際解釈の度合いに差が出るということなんだろうと思っております。

その上で、この出生数が減っていったる現状に関しては、これは全国的な傾向と同じであると思っておりますし、そこを全国的な傾向では出生数が増える年というのはありませんので、その中でも大山町は最近では前年に対して増える年もあるということで、全国的な傾向に多少なりともあらがえているのかなというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 何度も言いますが、15年の推移をどう思いますか。それ以外のところはちょっと一旦待ってもらって、この15年減り続けてますよという推移は、何度も言うように竹口町政が悪いわけじゃないですけど、ありますよね、ここに対してどう思いますかって、今、たまたま増えたところがありますよ、減ったところがありますよってことを付け加えて話してくださいじゃなくて、そういう事実はありますよね、そこに対してどう思いますかっていうところだけ答えてください。何度も言います。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しになりますが、全国的な傾向であるというふうに認識をしております。その中で、町としてどういう対策が打てるかというところをやってきたところであります。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） おっしゃるとおりかなと思います。全国的な傾向で大山町も御多分に漏れず、出生数という意味では少しずつ減ってきているというふうに思っています。この出生数の話をしていくと、日本の少子化の原因という話に少し話を広げていかななくてはいけないのかなと思っています。

日本の少子化の原因は大きく分けて2つです。1つは未婚化、2つ目は夫婦の出産行動ですね。未婚化はどんどんどんどん、こちらも全国的に進んでいって、結婚をしてるかしてないかっていうのと、子供が生まれる数というのは相関関係があるというふうに言われてますので、基本的には90%が未婚化が原因ということで、こちらももう既に国レベルでのデータで出ています。こちらの認識、間違っていないでしょうか。御確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 出生数が減っている理由の一つとして未婚化はあると思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ここは認識があったということですね。未婚化が原因なんですけれど、じゃあ婚活事業をやろうというのはあまり現実的ではないかなというふうに思います。確かにそちらで結婚される方とか、御家庭をつくられる方おられると思いますけど、これが世の中の少子化、出生数を増やしていくことにすごく影響が出るとは考えにくいので、とても焼け石に水の的な要素があるのかなというふうに思ってます。やらないよりはいいと思いますけれど。

その上で、現実的に大山町の人口減少に対して成果を上げられるのは人口社会増だと思います。人口社会増は、生まれる子供と亡くなる方じゃなくて、引っ越しをされてくる方が出ていく人より多いっていう状態が社会増なんですけれど、この社会増に対しては、町長は令和4年度の人口社会増、こちらが実績というふうに言われてるようですが、誰がどのような経路で入ってきたかということで先ほど説明をいただきました。こちらは私が幾つか説明をいただいたんですけれど、こちら総合戦略課の資料によりますと、令和4年の急な転入増は令和2年、3年に限定されていた海外などからの転入が実現したものと推測されるというふうに書いてあります。こちらに関していかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

推測であって実際どうなのか分かりませんが、現実問題、先ほど分析のお尋ねがありましたとおり、0から9歳や25歳から44歳の転入、特に0から9歳、50人も転入

しているというところを見ますと、コロナの要因だけではないのかなというふうに認識をしております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ここには総合戦略課は推測と書いてあるんですけど、同じく大山町の中から出てきた資料としては、この年いろんな、もちろん0歳から9歳の方も転入されてきているんでしょうけれど、社会増になっている一番の要因というのは九州・沖縄地方から入ってきている方たちがプラス・マイナス、プラス6人です。海外から入ってこられてる方がプラス・マイナス、プラス59人ということですね。59人の社会増がトータルであったと、ごめんなさい、海外から88人入ってこられてるんですね、だからプラス59人ですね。この約60人ぐらいの人口社会増というのは、ほぼ海外から入ってきているという、こういう数字が大山町では出てるんですけど、海外から入ってきてる転入者、引っ越ししてこられる方は、これは子育て施策とか経済施策が影響したというふうにお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

常に大山町の毎年の転入転出においては、外国人の転入もあれば外国人の転出もありますので、その年々によってはその差が大きい小さいという年はあると思っております。その部分に関しては子育て施策が要因ということではなくて、それ以外の仕事の関係であったり、そういうところではありますが、それは毎年毎年出入りがあるところですので、そういう数字は数字として認識をしております。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ということは、確かに子育て施策で転入されてきた方もおられるでしょうけれど、そうじゃなくて、外国人労働者の方がその年多かった結果、社会増になった。こういうふうに総合戦略課さんの資料でも言われてますし、大山町の数字の分析でも言われてるようなので、そう考えるのが自然かなというふうに思います。なので、令和4年の人口社会増は、町の人口減少対策とは関係なく、アフターコロナのタイミングで海外から外国人労働者の方々の転入が増えたことが一番の要因かなというふうに私は分析というか、この資料を見る限りではそうなのかなというふうに思ってますけど、それはどうですかね、違いますかね、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに新型コロナウイルス感染症の影響によって、外国人の出入りの制限であったり

とかいうこともあったかもしれませんが、あとはなかなか緊急事態宣言の関係だとかいうこともあって、例えば大学生が現地で授業が受けられないのでこっちに残っていたとか、住所を移す、移さないというような問題もあるわけですが、様々な要因が複合的に絡みますので、どれが一つの要因になっているのかということ断定するのは非常に難しいので、分析でも、推測であったり、要因の一つみたいな表現になったりすると思うんですが、基本的には、以前はずっと人口、そうはいつても人口社会減がずっと続いてたというところで、年によっては人口社会増が見られる、あるいはなくても人口の転入転出が均衡する年があるというところを見ますと、一定の取組の効果が出ているのではないかというふうに考えているものであります。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 効果が出てないというふうに言い切るつもりはないんですけど、なかなか子育て政策の効果としては、やはり今町長が言われるように、外国人労働者がその年多かったよってということによる人口社会増なので、あんまり関連性がちょっと分かりにくいなというふうに思っています。その上で、じゃあ子育て政策のおかげで引っ越してくる方が増えたかどうかという一つの指標の取り方として、以前、大山町の教育民生常任委員会で岡山県に視察に行きまして、和気町というところでやっていた事例をまねして、今辞職された小谷議員が一般質問で以前されていた移住窓口でアンケートを取って見たらどうですかという、こういった施策があったと思います。いわゆる引っ越してこられる方に、なぜ引っ越してきましたか、大山町にっていうアンケートを取ったらどうですかという提言がありました。それを大山町さんはやっていたみたいで、アンケートが出ています。

こちらのアンケートによりますと、回答された方が複数回答できます。こちらは令和4年、令和5年の上半期に回答していただきまして、引っ越してきた方の移住の決め手は何ですかというアンケートです。こちらは複数回答ができるんですけど、子育て環境がよいというふうに回答した方は2人しかいませんでした。ここから見て、一番回答が多かったのは、実家がある、自然が豊かというところが一番回答が多かったです。

それを見る限りでも、町がやってる子育て支援政策が悪いわけではないんですけど、それが人口社会増につながったとは、どこからどう見てもちょっと言いにくいのかなというふうに思いました。もちろんゼロではないと思います。なので、こういったことはちゃんと認識した上で、効果的な施策を打って出るべきだというふうに思ってますけれど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど西本議員が御紹介されたアンケートについては、強制で行っているものではな

くて、任意で回答してくださる意思のある方が善意で回答して下さってるというところで、かなりばらつきはあると思っております。その中でも、例えば実家がある、自然環境豊かというのも、先ほど令和4年度の転入増の年齢が0から9歳と25歳から44歳が人口転入増になっているというお話をしましたとおり、子育ての様々な政策もそうですけれども、当然実家があれば子育てしやすいし、自然豊かだったら子育てしやすいしということで、単身の方にアンケート取っていただければ別なんでしょうけれども、子育て世代にアンケートを取れば、そういったところも当然子育ての環境として選ぶ要素の一つに入ってくるのではないかとこのように考えております。

そのほか、転入の際のアンケートではやはり補足し切れませんので、例えば宅地を開発する事業者、宅地を買われる、家を建てられる方々のどういうことが決め手でここに移ってこられるかみたいなのも、以前、抽出なのか全数聞いているのか分かりませんが、確認しましたところ、やはり大山町の子育て施策がいいというようなことで、そこに家を建てることを決めたという人がかなりの数いるというような聞き取りもあつたりですとか、あとはちょうど昨日、慶応大学との連携事業の人口分析してまして、この人口転入転出、いわゆる転入増になってる世代がどういう理由で大山町に転入しているのかというのをもう少し詳細に分析した、かなりちょっと厚めの資料ですけれども、の昨日報告等もあつたわけですけれども、その中でも当然に子育て支援策、それも施策を分けながら、ニーズとどれぐらいマッチしているのかみたいな、そういう分析がなされたわけですが、一つ一つの施策が何人の人口増につながってますかというのは出すの難しいですけれども、今後も一つ一つの施策をしっかりと検証しながら、また捉え切れていないニーズもまだあると思っておりますので、そういったものもしっかり捉えながら、今後の人口減少対策は考える必要があるのかなというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 少なくとも人口減少対策ということで打って出るのであれば、別に子育て政策が悪いわけじゃなくて、少しお金使い過ぎだなと思ってる部分はありますけれど、何ていうんですかね、それなりの成果というふうに、町長自らメディア露出をされる際に言ったりとか、人前でしゃべるときに、子育て政策が大山町ではうまくいって人口社会増になりましたって言ってるお話を何度も聞いたことがあります。恐らく私が知ってる以上にあちらこちらで多分言われてるんだろうなと思って、それ自体、別に悪くないんですけど、それにひもづく、ちょっとした根拠みたいなものがあるのかなと思いました。

私が今羅列した根拠は紛れもない大山町から出てきた数字で、それを見る限りでは、なかなかそこまではいい成果とは言いがたいなというふうに感じています。なので、それをちゃんと根拠づけないと、なかなか成果として見てもらえにくいのかなと思います。成果と言うんだったら、そこはしっかり裏づけを取っていくべきだなと思えますし、

そうじゃないんだったら、あまりメディアとか人前で、多分そうですぐらいだったら、ちょっと言い方、ひとつ気をつけられたほうがいいのかなっていうふうに思いました。それによって、メディアたちもそういうふうな書き方をしますので、気をつけられたらいいかなというふうに思います。

ちなみに、今、移住者アンケートの話をしましたけど、町内に住む移住者へのヒアリング調査は今後は、竹口町長だろうが、竹口町長以外の方が町長になろうが、私は必要だと思っています。あわせて、大山町から一番出ていく場所としては米子が多いと思います。こちら米子市に移住した人へのヒアリング調査、こちらも今後意識してやられたほうが人口減少対策に直結していくと思うんですけど、この辺りいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、人口減少対策と施策についての話ですけれども、担当課等で分析をしましても、先ほど西本議員が指摘したとおり、何かこれこれだと思いつか、何か一部の要因でしか書けないぐらいの分析しかできないわけです。当然、学術機関ではありませんので、相当アカデミックにやっていくというのは、それなりの専属の職員を何人かつけてやればできるのかもしれませんが、限られた職員で業務を行う上ではなかなか難しいというところから、連携しております慶応大学と、その人口転入転出の部分に関しての分析を昨年度、今年度行っておりまして、また必要であれば資料等もお示しをしたいと思います。ちょっと資料を読むだけではなかなか理解しにくいぐらいのボリュームありますけれども、その中で結構細かく分析されておりまして、施策の方向性としては間違っていないというような分析になってるなというふうに昨日認識をしたところであります。

引き続き、西本議員言われるみたいに、なるべく根拠がしっかりしたような施策を行っていくというのは非常に大事だと思っておりますので、分析をしながら、一つ一つ検証しながらやっていきたいと思っております。

そして転入者に対するアンケートに関しては、これは特に最近議会のほうからもよく御指摘いただきますが、県の移住者数の数字に反映されるということもあって、なるべく窓口で転入の手続された方をお願いをしているところではありますが、現状でも全員答えていただいているわけではありませんので、どういう取り方がいいのかということもありますけれども、引き続き、転入された方、あるいは転出される方の要因分析というのはしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） すいません、2つ聞かせてください、今の話で。学術機関じゃないので町の分析は精度がそこまでじゃない可能性もあるという、けど町の事業でやってるんで、今回こうやって通告を出して人口減少対策の成果の話聞いてるん

で、もしそういう学術連携したところで詳細資料があるんだったら、それは分析して今日持ってくるのが筋だと思います。それを今日答えられない時点で分析が足りてないという見え方になってしまいます。だからここは準備不足だと思います。

あとは、町の職員でもある程度の根拠っていうのは出せると思いますので、そのために総合戦略課があると思いますし、そこをするための所管課があるので、そこはある程度すべきだと思いますし、そこで出てきたものが今私が読み上げていった資料です。なので、そこは町の職員ができないっていうのはちょっと御自身の部下たちに少し失礼かなと思います。

あとは、転入者アンケートに関しては全員ではないのでというふうに言われてましたけど、じゃあ実際、これ転入者アンケートを何%できてるかとか、何人ぐらいできてるかっていうのを把握されてるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、詳細分析に関しては、通告時点では資料としてございませんでした。たまたま慶応大学との日程調整で、昨日、最終的な事業完了の報告として、そういった分析の報告があったところでありまして、まだざっとはかみ砕きましたけども、かみ砕いていないというところでもあります。

そういった事業も、一般質問に合わせて事業が動いてるわけではありませんので、一般質問のタイミングによっては間に合わないものもありますし、そういった分析を基に議論をすれば、もっと議論は深まるものというふうには考えております。

また、職員の分析の部分ですが、専属でそういうことをすれば分析できなくはないと思いますけれども、業務量と職員数の観点からしましても、やはり分析をひたすらやっていくというのは限界があると思ってます。そこで詳細分析、必要なものに関しては、外部の学術機関と連携をして取り組んだりとかいうことで進めてきているところでもあります。これは決して職員に能力がないというわけではなくて、労務時間、職員数、こういったところとの兼ね合いだというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2問目に行きましょうかね、2問目に行きます。取りあえず今の分析の話は今日これ以上は多分発展しないと思いますので、2問目に行きます。

2問目、職員の職場環境改善についてです。こちらはふだんから大山町がいいまちなるように仕事をしてくださっている職員さんたちです。毎日の働く環境である職場環境の改善について確認させていただきます。1つ目、職員から職場環境改善の意見や提案はありますでしょうか。2つ目、具体的な課題や今後進めていく改善ポイントはあり

ますでしょうか。答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問 2 問目にお答えをいたします。職員の職場環境改善についてということで、2 点御質問をいただいております。

まず、1 点目の職場環境改善の意見や提案はあるかというお尋ねですけれども、毎月、衛生委員会を開催しまして、職場環境改善の意見や提案があれば上げていただくようにしているところでございます。また 8 月、9 月には職場巡視点検を実施しまして、各施設を衛生委員会のメンバーと施設管理者でパトロールをして、働いている職員から改善点がないかなど伺っているところであります。

2 点目の具体的な課題や今後進めていく改善ポイントのお尋ねですけれども、職場巡視点検の際にすぐに改善できるものは改善いただくようお願いをしておりますし、衛生委員会の中でも情報共有をして、産業医をはじめとする各委員から意見を伺って、改善に努めているところであります。また、パトロールで出た改善点につきましては、次のパトロールの際に改善されているかどうかを確認するようにしております。予算措置の必要なものにつきましては、担当課で予算措置をしてもらって改善をしているところであります。教育長にもお尋ねですけれども、教育長の答弁も同様でございます。

以上で答弁といたします。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 2 問目ですね、今回 2 問目で聞きたかったことは、いや、いつもこうやっていろいろ受け答えしていただいている職員さんたちなんですけど、この前、大雪の日に、議会の委員会とかでこうやってきたときにふと感じたんですけど、我々議会とかの議員は割と近く、玄関近くの駐車場を使わせていただいております。そういった配慮をしていただいております。だけど、この大雪の日に、この本庁の職員さんたちは少し離れた水防倉庫ってところに車を止めてこられてる職員さんが多いのかなと思います。近くの駐車場を使える職員さんもいれば、遠くの駐車場を使える職員さんもいて、どうもくじで決まるとかっていうような話も聞きました。大雪の日に 10 分ぐらい歩いて、びしょぬれになって、雪だらけになって出勤されたときに、仕事としては、ちょっと今日もう無理だわっていう、そういう気持ちに僕だったらなるだろうなって感じました。なんで、何か人件費とかラスパイレス指数とか、そういう話じゃなくて、我々議会よりも、町長よりも一番ふだん住民さんに触れ合って、いろんなことをやらなきゃいけないのが職員さんだなと思うんで、そういったところも含めて改善するべきだなって言うふうに、したほうがいいのかって言うふうに思いました。

時間があまりないので、私が今感じていることを、身近な職員さんにちょっと簡単なヒアリングで聞いたことをわあっと言いますので、まとめて答弁いただければなと思

ます。

まず1つ目、駐車場です。今お話ししたように、本庁舎は駐車場としている水防倉庫から歩いて10分ぐらいかかると思います。雨や雪の日にはもう出勤前に気持ちが萎えてしまって、なかなか仕事とかに身が入らないんじゃないかなと思います。これ送迎バスとかがあったらとてもいいんじゃないかなと思うんですけど、これは大変なのかなと思いますし、その送迎する人にも負担がかかるのかなと思いますけど、こういう書類とか荷物があったら運ぶのも大変だろうとか、そういったことも気になります。この辺に関して、駐車場、遠くて大変だよねと、くじでしか決まらなくて当たり外れがあるよねっていう状況、何とかならないかなと思ってます。

休憩場所、職員さん、休憩時間に僕は机に座ってお弁当を食べて、そのままうつむいて休んでるとか、これお客さんとか、ほかの住民さん来られたら、多分対応しなきゃいけないと思うんですけど、正直それだけ駐車場が遠い、この本庁舎では逃げ場がないのかなって感じます。休憩時間が休憩時間になってないのかなと思います。車に戻るにも遠くて自分の机で寝ている職員さん、この議会は3階にあるんですけど、屋上を開放したら少しでも気が晴れるのかなとか、休憩室つくれないのかなというふうに思います。

ほかの庁舎では中山も休憩室はないんじゃないかなとか、大山の庁舎は休憩室がありますよとかいうふうに聞いてます。福祉センターはどうなのかなとかいうふうに思います。使っていない部屋の開放とか、専用の休憩室をつくる、なかなか財政が危ないんじゃないかみたいなことを先ほどから話が出ている中で、職員の休憩室をつくるような提案って職員側からはとてもしにくいのかなと思いますけど、これは職員さんたちのモチベーションアップとか、パフォーマンスアップのためには検討してもいいのかなと思います。

本庁舎には2階の組合事務所もあったり、隣にもお部屋があるというふうに聞いてますけど、そこがどれだけ休憩室として開放されているのか。ここの中にもありましたけど、受動喫煙のこともあります。呼び出したら出ていかなきゃいけない、それは休憩時間ではないというふうに思っています。

あとは食事ですね、それだけ駐車場が離れてるんでほとんどの方がお弁当かなと思います。今近くにスーパーがあるからとてもいいと思いますけど、宅配弁当も頼まれている職員さんがいると思います。ただ、この宅配弁当、町内の業者さんじゃなかったりするんじゃないかなと思います。町内にも、議会ではいろんなところからお弁当頼んだりして、とてもおいしくて、ボリュームもあって、安価なお弁当を提供してくださる町内事業者さん、たくさんいます。そういうところが日替わりで頼めたりするだけでもかなり満足度が高いランチタイムを送れるんじゃないかなというふうに思います。

あとは空調ですね。空調が寒い、暑いなど、もちろん経費削減をしなきゃいけないんですけど、そもそもの温度管理ですね、極端な節約とかになって、寒かったり暑かったりして仕事に集中できないかなってないかなっていうので声も聞きますし、心配して

います。

あとはリモートワーク、こちら進んでいますか。コロナのときに本来だったら形にしておくべきだと思うんですけど、体調悪いのに無理して来なきゃいけないとか、子供が体調不良なのに家からお仕事に参加できないとか、夜の会議、休日の会議など、職員さんたち、たくさん時間外のこともやっていただいていると思います。令和2年に予算化した庁内クライアント事業などでリモートワークができるようになってきているという環境整備はできてるんですけど、その後リモートワークはいつでもできるような状態になっているんでしょうか。この辺が気になります。

あとは上司です。町長、リーダーとして理想の上司ですか。今回の広報だいせんにも書いてありますが、町長の出勤時間、退勤時間、休憩時間、長過ぎるような気がしています。もちろん法律的には違法ではないんでしょうけど、やっぱり職員のモチベーションに差し障りがあると思います。

あとは、事業提案する際に役場内合意形成はしっかりできていますでしょうか。役場内合意形成があまり取れてなくて、委員会の中で課長が私たちは聞いていませんとか、町長と担当課で決めましたとか、この議案は反対すべきですよ、議員さんというような方ですね、公的な場でもそうでない場合でも様々な職員さんから庁舎内合意形成についての課題感を伝えられるケースも多々あります。これは御自身ができているつもりというよりも、できてない前提で丁寧に丁寧に、やり過ぎるぐらい丁寧にやる必要があるのかなというふうに思います。

たくさんのご意見を申しましたけど、可能な限りで答弁いただければなというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

7つぐらいいただいたかと思いますが、まず1つ目の駐車場に関しましては、歩いたら10分という話がありましたけれども、実測、私、何度も歩きますけれども5分ぐらいかなと思っていますが、確かに距離的には離れているというふうに考えております。本来は庁舎の周りに全部駐車場が取れば良いと思うんですが、特に議会などありますと駐車場に止まる車が多くなって、来庁者が車止める場所がないというような事態になりますので、なるべく来庁者用の駐車場を空けるようにということで、水防倉庫の割合を過去に増やしたという経緯もあります。

その中で、確かに雨風が強いときに歩くとぬれますので、それなりの装備をして歩いてこられる方もありますけれども、それで職場に着くと、それだけで疲れるというのは確かにあると思っています。ただ、3町合併して一つの庁舎を本庁舎として使っている現状からしますと、やはり以前よりも多い職員であったり、多い来庁者があるというようなところから、今の、特に周りに遊休地がたくさん広がっておれば、そういう改善もで

きるのかもしれませんが、南側は国道に面して、北側はもう急傾斜になっているということです、なかなか周りに広げていくというのはできないというところがありますので、職員によってはより近い駐車場をということで民間の駐車場を契約して、それぞれ工夫しながら、車で通勤をしているものというふうに認識をしております。

これを根本的に解決しようと思えば、やはり庁舎をどこかに移転して造り直すとか、そういうような本当に抜本的な対策をする必要があるのかなというふうに思っておりますので、すぐに取れるアクションとしてはそう多くはないのかなと思っております。

同じく休憩場所にしましても、昔の旧名和町の庁舎を本庁舎としては使っているということで、職員が十分に満足できる休憩スペースがないのかなという認識はありますけれども、その中でも例えば多少調子が悪いときに横になれるスペースの確保であったりとか、そういうところには努力をしてくれているところでもありますので、引き続き職員の声を聞きながら、職員の休憩場所の満足度が少しでも高まるような工夫はしていければというふうに思っております。

そして食事に関しては、大きな役場であれば中に食堂があったりとかいうことで、食事を取りやすいような環境もあるわけですが、西本議員おっしゃいましたように、すぐ隣にスーパーが新しく開店して今1年たとうというところではありますが、こういったところのお弁当であったりを利用している職員も結構な数あります。私も買いに行くことがたまにあります、そのときにも職員に出会うことがたくさんありますので、そういったところも利用しているのかなというふうに思います。コロナのときには町内の事業者の配達のお弁当を利用するような取組もありましたけれども、いま一度、こういったサービスがあるのかといったところはしっかり職員に情報提供しながら、食事の満足度も高まるような取組ができればと思っております。

それから空調の話がありました。空調に関しては、特に温度をめちゃくちゃ絞っているということではなくて、ある程度、目安の温度を周知しながらも、それぞれ暑い寒いに合わせて、ある程度、自由度のあるような使い方がなされているというふうに考えております。もっと厳しい、例えば県とかの庁舎に行きますと、本当に温度設定厳しくて、誰もいじれないんで、夏なんかちょっと暑いなと感じてもどうにもならないみたいな、そういうところもありますが、大山町においては多少そういうところは柔軟性があるのかなというふうには認識をしております。ただ、これはやはり電気代との兼ね合いがありますので、どこかで制限はかけざるを得ないのかなというふうに思っております。

また、リモートワークのお尋ねがありました。リモートワーク、確かにコロナの期間にシンクライアント化ということで機密情報等、大事な情報がパソコン内に残らない、サーバーの上でパソコンを動かして仕事をするという仕組みを構築しましたので、誰でもリモートワーク、ちょっと業種によりますけれども、パソコンを使ってする業務で完結するものであれば、業務の内容によってはリモートワークができるようになっているところがあります。これも各課で所属長の判断によって、リモートワーク、必要がある

職員はリモートワークができるような環境を整えているところであります。コロナ下に比べましてリモートワークの取組がそこまで多くないのかなというような認識は持っておりますので、引き続き、リモートワークしやすいような雰囲気づくりというものも必要ではないかなと思っております。

それから、私の勤務時間へのお尋ねがありました。私を含め副町長、教育長、議員の皆さんもそうですが、特別職の公務員というのは、西本議員言われるみたいに勤務時間というものは決まっておられません。ですので、仕事に合わせて、議員の皆さん、当然仕事に合わせて出ておられますし、教育長もお仕事に合わせて、いろんなどこに行ったりしているというところであります。私も仕事の状況に合わせて、朝出てくる時間は毎日違いますし、昼間、途中で別件があると当然庁舎を空ける時間は長くなったりしますが、全体的な仕事の効率性を考えて時間の使い方を考えた結果、今のような形で時間を使っております。

トータルしますと、恐らくどの職員よりも勤務時間というのをトータルすると長いのかなというふうな自負は持っておるところであります。それは夕方、夜以降の仕事であったりとか、あるいは土日も休みありませんし、代休もないというところで、これは特別職の勤務時間が決まっていない、その裏返しとして、どれだけ働いても問題ないというような法律の立てつけになっておりますので、そういうふうに仕事がどんどん入ってくるというような現状であります。今後も有効な時間の使い方をしていきたいというふうに考えております。

それから、執行機関内での合意形成というところでもありますけれども、これは様々な合意形成、意思決定の会議体を設けて、その案件によって、そこで精査をして意思決定をしております。一番多くの案件がかかるのは予算査定、財務課を中心とした予算査定でありますし、それ以外の政策的な案件に関しては連絡調整会議ということで会議を持っております。一方、昔、管理職会で何でもかんでも協議をしておりましたが、管理職の数、人数としては少なくないので、全く関係しない部署の協議に長時間付き合うというようなことになると、管理職の時間が有効に使えないというような課題もありますので、今は管理職会では管理職全員に関係することに関して協議、共有等しながら、必要に応じて、政策的な内容に関しては関係課とそれから町長、副町長、教育長、教育次長、総務課長、財務課長などの必要な、いわゆる幹部職員と誰かが言っておりますが、そういう職員と関係課での協議で意思決定をしているというような形であります。今後も合意形成の在り方に関しては何が正解というのありませんので、引き続き研究をしながら改善はしていけないのではないかというふうに認識をしております。

○議員（2番 西本 憲人君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は4時40分とします。

午後 4 時 3 1 分休憩

午後 4 時 4 0 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

テレビを御覧の視聴者の皆さん、議員の皆さん、執行部の皆さんにお知らせします。次、13番、吉原美智恵議員の一般質問は通告が1時間になっております。5時を過ぎても吉原美智恵議員の一般質問が終わるまで続けたいと思いますので、そのように御承知ください。

どうぞ。

○議員（13番 吉原美智恵君） 指名。

○議長（米本 隆記君） 13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは、最後になりました。私の議会生活の中で一番最後の5時半までって初めてだと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、1問、通告に従いまして質問させていただきます。質問の相手は町長と教育長です。持続可能な大山町とは。住んでよし、来てよし、生まれてよしと私は理解しておりますが、そのことについて質問いたします。

本町の令和5年度の高齢化率は40.9%となっており、人口は1万5,000人を割る状況であります。持続可能な大山町を目指して、以下のことを質問いたします。

1、重層的支援事業の現状は。住民とともに健康な地域づくりを推進していく取組はいかがでしょうか。2、地球の環境改善にも影響するごみの排出量の削減とごみ分別の住民への啓発は。この「恵」は字が間違っております。訂正いたします。3、歴史的文化財等を生かしたこれからの観光戦略はいかがでしょうか。4、森林管理において、近年、土地管理者が不明であり、土地の活用が実質的に不可能になっています。この活用についての新たな選択肢の取組がありますでしょうか。5、学力だけでなく、心の豊かさを育てる教育はということで、また不登校問題にも関連する人権教育の現状はいかがでしょうか。

以上、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 本日の一般質問、最後ということで吉原議員の質問にお答えをしたいと思っております。持続可能な大山町とはということで5つ質問をいただいております。

まず1つ目の重層的支援事業の現状のお尋ねですけれども、令和6年度から総合福祉課におきまして、福祉のトータルサポート事業設置準備会を立ち上げて、令和7年度の事業開始に向けて準備をしているところでございます。福祉のトータルサポート事業につきましても、既存の支援機関や専門職の負担を軽減しながら、地域の支援力を引き上げていく事業となります。御近所の見守りや住民同士の声かけなど、地域の主体的な活

動の中で人と人がつながり合うことによりまして、課題を抱える人を自然な形で支える環境が育まれて、課題が複雑化、複合化する前の早い段階で対応することが可能になっていくものと考えております。大山町としましては、課題を抱えた世帯が地域の中で社会的につながることで、その人らしく暮らしていけるように、住民主体の活動ですとか、共助の取組などを推進して、その取組や社会資源とも関わりながら、チームとして一体的に支援を行うことで重層的なセーフティーネットの構築を目指していきたいと考えております。

2点目のごみの削減とごみの分別等についてのお尋ねですけれども、まず、ごみの排出量の削減につきましては、大山町独自の取組といたしまして、発泡スチロール、蛍光管、乾電池、布団、畳類、木くず、廃食用油の再資源化ですとか、小型家電、小型充電式電池の拠点回収を実施しております。また近年の取組といたしまして、生ごみを排出しない世帯への生ごみ出しま宣言袋の無料配布と、それに併せて生ごみ処理機等の購入補助を実施しているところであります。また西部広域での新しいごみ処理施設での製品プラとプラスチック類の資源化を前提に分別区分の整理を行っているところであります。

ごみ分別の住民への啓発につきましては、広報だいせんへの毎月の掲載ですとか、町ホームページへの掲載、また、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」のダウンロードの推進等を行っているところであります。また、令和7年度にはごみ分別収集の手引と、ごみの分別ポスターの全戸配布を予定をしております。皆さんに分かりやすい分別区分の表示を心がけたいと思います。

3点目の歴史的文化財等を生かしたこれからの観光戦略のお尋ねですけれども、DMO設立に伴いまして、大山町の観光におけるターゲットを明確化するため、国内需要調査を行ったところであります。その結果、いわゆるアドベンチャーツーリズムの構成要素であります自然、歴史文化、アクティビティの3つの要素のうち、自然と歴史文化を中心に幅広く関心を持つ層が、地域の観光資源との親和性や来訪意向、地域での消費傾向などの観点から戦略的ターゲットとして設定いたしましたところであります。

吉原議員の御質問にあります歴史的文化財等につきましては、そのみならず、町内観光資源を、本町の観光振興の目的であります人口減少による域内消費の減少に対して、域外からの消費獲得による地域経済の成長促進をもって地域住民の生活の質の向上に資するを達成するため、戦略的に活用していきたいと思っております。具体的な戦略につきましては、候補法人としてDMO登録を見込んでおります一般社団法人大山観光局と一緒に検討をしてみたいと思っております。

4点目の森林管理において、近年、土地管理者が不明であり、土地の活用が実質的に不可能になっている現状があるというお尋ねですが、所有者不明森林は全国的に3割に及ぶ状況と言われております。その中で森林経営管理制度における経営管理権の設定に当たっての特例が措置されております。ただし、当該森林の所有者と経営計画の内容について協議することができないために、経営管理の内容は目的達成のために必要と認

められる最低限のものとなりますので、活用は難しいと考えております。大山町としましては、継続して森林所有者への意向調査、森林調査を行いまして、森林組合や事業者が求める団地化を進める中で、森林環境譲与税を活用した国、県の造林事業への上乗せ支援で森林経営管理の促進を図る考えであります。

5点目の、失礼しました、これ教育長ですね。教育長の答弁がありますが、こちらでも答弁をさせていただきますが、5点目の学力だけではなく、心の豊かさを育てる教育、また不登校問題にも関連する人権教育の現状のお尋ねですが、不登校問題に焦点化した人権教育については現在特に取組を行っておりませんが、大山町みんなの人権セミナー等の研修会ですとか、パネル展示等を通じまして、広く子供の人権に係る啓発事業を実施しているところであります。

以上で答弁いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員からの一般質問であります持続可能な大山町とは5番目の質問、学力だけではなく、心の豊かさを育てる教育は、また不登校問題にも関連する人権教育の現状はについてお答えいたします。まず、心の豊かさを育てる教育についてですが、学校教育において、心の豊かさを育てる教育としましては、道徳教育が上げられます。小学校では平成30年4月から、中学校では平成31年4月から道徳が教科化となりました。各学校とも、道徳教育の全体計画や年間計画に従い、発達段階に応じながら、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う、考える道徳、議論する道徳を行っておるところでございます。また、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じながら、心の豊かさを育てる教育については、学校の教育活動全体を通じて行っております。

次に、人権教育の現状についてお答えいたします。不登校問題に限らず、いじめ、不登校等の問題行動と向き合うには、生徒指導が重要であるということもありません。生徒指導には一人一人の児童生徒の人格を尊重という要素が含まれており、一人一人の児童生徒が大切にされることを目指す人権教育と相通ずるものであります。したがって、人権教育におきましても、年間計画に基づく人権学習だけではなく、各教科、道徳、特別活動等の教育活動全体や生徒指導を通して行っているところであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） まず1問目というか、1番ですけども、重層的支援事業というところはここの福祉課ができたときの売りの事業だったと思います。その中で

課長の皆さんが勢ぞろいをされておりますので、例えばの事例で聞いてみたいと思います。住民とともに健康な地域づくりを推進していく取組で、そちらのほうから通いの場とかのことが出てくるんじゃないかと思いましたがけれども、ある程度、概念的な言葉になっておりますので、具体的に聞いてみたいと思います。

この通いの場事業は今年度、7年度も予定されていると思います。社会福祉総務費の中では支え愛地域づくりなども入っておりますので、そういうところで、結局、事業としては、6年度は活動費として認められなかった、お茶、お菓子が出て、かなり有効な事業になっているようですけれども、このことについて、参加できる人はいいんですけど、参加できない人たち、そこが問題であって、今の問題は独居とか、孤独な生活しておられる人で、また公共交通に乗れない人というか、公共交通を利用の仕方が分からなくて行けないとか、そういう通いの場に行けない人たちのことについて、お尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的な事業の中身につきましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（米本 隆記君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 吉原議員の御質問にお答えします。

通いの場に行けない方についてということですが、地域で孤立している人がいないかについてということだと思います。包括支援センターでは今年度、独居訪問を実施いたしまして、困った事例を抱えたままにしていけないか、独居の方、75歳以上の方を対象にサービスにつながっていない人の訪問を包括支援センター職員で実施しまして、実態を把握しているところでございます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 小さいことを聞いたようでありますけれども、ここにおける地域の主体的な活動の中で人とつながり合うことにより、課題を抱える人を自然な形で支えるというふうに書いてありましたので、それが実際にはどういうふうに行われるかということをお聞きしたいのですが、それが分からないわけではあります。今のところ、共助の取組、住民主体の活動はこれからやっていただけるものだと思います。

(  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....)

それが重層的支援だと思っております。

次に、地球の環境改善に対してのごみの排出量ですけれども、これは、これまで排出量の削減ということはよくうたわれてきました。前年度に比べて今年度というか削減の様子はどうでしょうか。また、資源ごみについての分別について、リサイクル率が31.9%だったと思います、令和5年度は。その状況も教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

1点目と2点目について、それぞれの課からお答えをしたいと思いますのですが、今回の一般質問を見たときに、まず気になったのは住民課への一般質問があるかなと思って見ておりましたが、ほとんどなかったんですね。吉原議員がぎりぎり、辛うじて聞いてくださっていて。といいますのは、住民課長、今年度末で役職定年ということで定年になりますので、最後の定例議会、最後の一般質問ということになります。大体、今までも定年前の最後の一般質問では必ず何か発言してもらおうということで、さっきその話をしたら、これはあしき慣例ではないかという笑いながら話がありましたけれども、ちょっと花道を飾るような答弁をさせてもらえたらと思っていたところ、吉原議員からは住民課への質問もあったところで大変感謝をしていると、そういったところを配慮して、恐らく聞いていただいたんだなということで感謝を申し上げたいと思いますが、住民課長からもお答えをさせていただきたいと思います。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 御指名をいただきました。ありがとうございました。それでは吉原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、廃棄物の削減の量、4年と5年でどうかという御質問であったと思いますが、全体で見ますと令和4年度が3,934トン、それに対しまして令和5年度は4,083トンで、これは実態調査の数値を基にしておりますが、若干増えてございます。この原因でございまして、資源ごみが木くずとして、事業者用の木くずがあるわけですが、これが令和4年度がちょっと算入を実態調査のときにされてなかったというところは原因がございまして増えてございます。資源ごみ全体の量の約7割が、可燃ごみが占めておるわけがございまして、その可燃ごみの量だけを申しますと、令和4年度が3,047トン、それに対しまして令和5年度は2,883トンということで、164トンの減少ということになっております。これは比率にしまして5.4%の減少ということになります。一定量の削減があったのではないかなというふうに考えるところでございます。

また、リサイクル率でございまして、令和5年度、おっしゃいますように31.9%ということがございまして、これはどうなるかというところでございまして、令和6年度のがまだ終わっておりませんので、その辺のリサイクル率については計算をしていないところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 私が聞きたかったのは可燃ごみでして、単純に減っていると思います。それはやっぱり生ごみ出しま宣言袋も大きいんじゃないかと思って、よい工夫だったかと思います。残念ながら私の家庭ではなかなかそれができてなくてお恥ずかしいんですけども、なかなか畑があったりして肥料が還元できればしやすいんですけど、そうはいっても、この可燃ごみが減ることは、やはりセンターがありますね、クリーンセンターが。その長寿命化ということに関しても関係ありまして、多くなるといつもどんどん燃えている機械ですけども故障が多くなったりしますので、その辺の住民への啓発というか、今回ちょうどその提案しようと思いました、ごみの分別ポスターとか分別収集の手引、これ7年度改正だそうですので、ありがたいと思います。そろそろ古くなったかなと思っております、壁に貼っています。

ただ、工夫が要りまして、なぜごみの分別が必要なのかとか、収集ね、リサイクルがなぜ必要なのか、どんなことが役立つのか、町に対しても。そういうことをもしかしたらきちんと上に書いてもらって、分かりやすいように。なぜ、そういう動機づけ、ただ分別表でなくて、そういうものがあるといいかなと思います。分かっているようで、実際にしようと思えば、これは大山町のためになるんだとか、資源ごみ、地球環境にも資するということ分かっているんでしょうけれども、書いてもらったほうがいいかなと思うわけです。

というのが、我が家の話をしますと恥ずかしい話ですけども、プラごみなんかもよく見ないと不燃ごみだったり資源ごみだったりします。ちゃんと分けないといけないんです、本当は。とか、紙容器なんか小さいバターとかの箱がありますよね、あれも本当は容器で分けないといけないので分けてるんですけど、時々、私も忙しいと、ええい、燃えるから入れてしまえと思うわけです。そしてうちの監督官がおりまして、夫という。そこがまた厳しい指導されるので、うちはそういうことになってますけど、ただもしかしたら資源ごみを出してなくて、分別容器も入れてしまってる方あるんじゃないかなと私は思うわけです、自分のことを鑑みても。なので、やはり住民の一人一人の意識が大きなものになると思いますので、その辺、工夫していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 住民課長ばかり見て質問されましたので、住民課長からお答えをしたいと思います。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） それではお答えをいたします。ごみの削減でありますとか

分別がなぜ必要かというようなことを確かに動機づけといたしましては大変重要なところだと思いますので、言われますように、そういった記載をしていきたいというふうに考えます。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 次に、歴史的文化財についての話でございます。DMOって、観光づくり法人ということです。もう横文字が多いのでちょっと日本語で言いますが、観光づくり法人ができます。それについての設立状況報告会っていうのが2月15日あったみたいで、そのときの報告の中で、いろいろと文言がありました。その中にアンケート調査に見る特徴っていうところがありました。その中に伝統行事や歴史文化で、地元の個性を生かした新たな観光資源を発掘していく専門のノウハウやネットワークを持った組織、機関が望まれると書いてありました。これって住民さんの意見なんですね。住民アンケートの調査の特徴です。

ということは、やはり地域の住民さんと一緒に観光づくりしていかなければならないということになると思います。その中で文化財というものは地域の人が一番よく知っていて、そうはいっても、町内で知ってる人がなかったりします。地域の人には知ってるけど、大山町内全体で本当に文化財、貴重な文化財が皆さんに自覚があるかとか、知っておられるかということになると、ちょっとまだまだ行き届いてない感じがしますが、その辺についていかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたしますけれども、よく吉原議員から御質問をいただきます歴史的資源や文化財等々の活用に関しては、まだまだ十分にできていない面があると思ってます。これは文化財保護から活用へということで、国のほうも法制度が変わって、大山町のほうでも文化財を観光のセクションに持って行って取組を始めて、まだそんなに長い時間たっておりませんが、少しずつ活用に向けても取組がなされてきたというふうには思っているところであります。まだまだ不十分だという認識の下、今後展開されるDMOの様々な施策と併せて展開ができればというふうに思っております。

そのほか、詳細等は課長からお答えをいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 御質問をいただきました。住民と一緒に取り組んでいくということについて、御質問をまずいただいております。こちらにつきましては御指摘のとおりでございます。今まで観光といいますと、いわゆるその観光関係の事業者、それから観光に携わられる方が町の観光を中心に取り組んでおられるということで、な

かなか自分には関係ないというようなことで考えておられる住民の方が多く状況というふうに認識をしております。こちらについて、いわゆる町全体で今後、観光について自分事として捉えていただける方をなるべく増やしていけるように、住民の方と一緒に取り組んでいくというようなところをさらに推進してまいりたいと考えているところでございます。

それから、町全体での文化財の認識についての御質問ございました。こちらについても議員御指摘の状況ということを反省しているところでございます。いわゆる周知、文化財、こんなものがあるというところがなかなか外向きにPRができてないところも含めて、内向きにも今後PRが必要ということで考えております。いわゆる国とか県とか町の指定文化財だけでも町内に61もあるような状況でございます。そういったものも今後活用を考えて、内向きにも外向きにもPRしていければと考えているところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そもそも文化財課が観光課のほうに移転しまして、それは本当に観光に生かそうとしたわけでありまして、もう何年もたってしまいました。そして文化財の活用というのは、私は議員になったときからずっとお話ししております。唐王神社は、古事記の中のスセリヒメ様という祭神が祭られておって、でもあまり知られてない。ただ、古事記の中ではそれはそこだけなんです、出てくるのは。とか、もう言ったら切りがないんですけれども、中山は中山で白兔伝説があったりします。

特に今回「ばけばけ」というNHKテレビの放送が、朝のテレビ小説があるんですけど、そこでは小泉八雲さんのいろんなことが、話が盛り込まれるはず。その中に中山町のいさい踊り、ハーンさんが感動されたのでハーン踊りともいいますが、それが出てくるといいなと思うんですけど、これもこれまでのやはり取組で有名になってないと、かなり。というところが、すごく今からでも間に合うか分かりませんが、アピールしてほしいと思うところです。こういうところが戦略的に、具体的な戦略、計画はざっとありました、いつも。戦略もありました。実行するとき具体的なことを実行するところが欠けていると思うわけです。で、今まで来てしまったんですけども。とか、僧坊跡も全国一です、大山寺の。これもあまり有名ではないという感じですが、町長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な文化的な資源はあるという認識で、これは吉原議員と同じだと思っております。その活用をどういうふうにしていくかというところが非常に難しく、そこに様々な、知恵を絞ってきているわけでありましてけれども、今後に関しては、取組についてはDMO

との連携でやっていくことになるというふうに思っております。

また、いわゆる朝ドラをうまく活用するという話がありますが、朝ドラに影響されて人が増える観光地だとか観光資源というのは当然ありますので、今、御紹介のあったような朝ドラに関しても、例えばこの圏域全体で中海・宍道湖・大山圏域市長会でもこの機を捉えた何か取組をしていこうという話が、先般の市長会でもなされたところでありますけれども、ただ、そこで出ていた話としては、誰も中身が分からないということで、何が登場するのか、期待をしながら皆さん待っているというような現状でありますので、しっかりそこで出てきたものに関しては、資源の磨き上げとして、していくのが得策だと判断されれば、そういう動きも今後出てくるのかなというふうに思っているところです。そこはちょっと中身が分かりませんので、今後の様子を見ながら対応をできるものはしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 中身は分からないという話がありましたけれども、分からないからこそ、今が動かないといけないとは思いますが。琴浦町は花見潟という墓がありまして、すごく、八橋に逗留されたときにハーンさんがすごく感動したという話もちらのほうが有名になってしまってるんじゃないかと私は思っているところですがけれども、ぜひ、例えばの話です、それは。ですので、日頃から発信していないといけませんし、実際に小泉凡さん、お孫さんが中山町に来られたときあります。盆踊りがあるときとか。そういうときにアピールをもっとね、今地元の人とか、女性団体は一生懸命、踊りを普及させたりしてやっていますけれども、やはり町としてチャンスは捉えないといけないと思うんですね。ですので、どっちがする、あっちがする、そういう話ではなくて、そもそも大山町の文化財のまとめたもの、皆さん、町民さん、何か冊子とかありますか。昔出てました、文化財マップというものが。そういうものもできておりません。そして9号線沿いに看板で、こちらは中山町のいさい踊りをされたお寺とかの看板とか、そういうものもないと、本当になかなか知る人ぞ知るのままで、何のための観光行政かなと思うわけですがけれども、もう一つ踏み込んでよろしく願います。いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当課長からお答えをいたしますけれども、吉原議員が言われるみたいに、地域の歴史的、文化的な資源というのがまだまだ磨かれていない部分が多くあると思っていますので、地域の皆さんの力や事業者の皆さんの力も借りながら、そういったものが引き出していければというふうに考えているところであります。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（米本 隆記君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） いわゆる地域内外の方に御覧いただきます文化財関係のマップでございましたり、また観光関係の看板等につきましても、今後どういうふうに整備していくか等の整理は、いわゆるそのDMOでございます観光局とも話し合いをしながら、どういったところに注力していくかというところは整理を進める考えです。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 各それぞれ観光協会もあります。そことの連携も取っていただきたいと思います。

次に、森林管理においてですけれども、森林環境譲与税というものがあって、その活用が今問われているわけでありまして。委員会の説明なんかでは基金として積み上げる、確かにそれも大事なことだと思います。直接なかなかすぐ使えるお金というわけではないのは理解しております。あと、皆伐とか植林に対する補助金を整備し進めるということが検討されているようですけれども、そのことについて、地権者との折衝ということがあると思うんですね。その辺について、折衝しやすい環境をつくるということが昨年の6月の議会で説明されておりましたけれども、その辺はどうでしょうか。

また、広報、パンフレットで意識を高めるとか、森林に対して。また民間事業者と連携した説明会を開くというようなことが方向性として出ていましたけれども、その辺はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細のお尋ねは担当課長からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、地権者との折衝しやすい環境づくりというところでございますけれども、それをするためにも啓発することが大事だというふうに思っております。そこで先ほど御紹介がありましたパンフレットであったり、説明会ということが必要になってくるわけでございますけれども、現時点ではまだ実施には至っていないというところでございます。

先般、大山森林組合様の関係者会議ございまして、そこで一応、町のほうの取組であったり現状については御説明させていただきましたが、今後、森林組合、地元事業者と協力いたしまして、そういった啓発等の資料作成であったり、パンフレット、説明会ですね、実施に向けて調整していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） これも本当に森林のことは、私も、それから森本議員、今は亡き森本議員も一生懸命、森林のことを質問しておられました。どんどん荒れていくんですね。地権者もどんどん分からなくなります。興味がないと、自分が持っている山ももう定かでなくなる可能性もありますし、ですのでスピードアップしてほしいわけですけれども、そうはいつでも、いつも委員会で聞きますと、何か人的パワーが足りないということも感じます。今の課長、本当に一生懸命、いろんな、範囲が広いので一生懸命説明されるので、ちょっと言いにくいなと思うところはありますけれども、ただ森は待ってくれません。なので、何とか進みやすい方向というのは何とかしていかないといけないんでしょうけれども、やっぱり地権者とか、その啓発はすごく大事で、早くお願いしたいと思います。

やっぱり重要性は認識してないと、ごみと一緒にですけども、やっぱり森林資源というものの大事さ、CO<sub>2</sub>をちゃんと吸収するとか、そういう環境についてもすごく重要な森林でありますので、その辺について啓発してほしいと思うわけですが、いかがでしょうか。そして啓発については、もう一つ、教育的な意味でやっぱり森林の大切さというか、今の子供たちにも啓発が必要だと思うわけです。そして赤ちゃんが生まれたときに、よくいろんなアイデアがありますけど、木のおもちゃとか、大山町の森林を使った、材木を使った木のおもちゃとか、そういう発想も要ると思います。その辺いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

森林面積がその自治体の面積のもう多数を占めるような自治体においては、その中心的産業の育成という一部の啓発事業として、吉原議員がおっしゃいますような木を使ったような様々なギフトであったり、そういうことで木のぬくもり、あるいは森林と触れ合うような機会を意識的につくっている自治体があるのは承知しているところであります。

大山町の課題としましても、やはり森林が身近にありながら、なかなか森林と接する機会がない子供たち、大人も含めですけども、おられるというところに、森林の活用であったりとかが進んでいかないというところの一つの要因としてあると思っておりますので、引き続き、どういうふうに啓発をしていけばいいのかというところを考えていきたいと思っておりますし、そのために森林環境譲与税を活用して、今は国、県の造林事業の上乗せ等で、なるべくその意欲を高めていただくというところにとどまっておりますけれども、今後、その森林環境譲与税の有効的な使い道として様々なアイデアが出てくるように、森林に関わる人を増やしていくというような考えを持ちながら、引き続き事業を進めていきたいというふうに思っております。

詳細は担当課長からお答えをいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 補足としてお答えいたします。

先ほどありました森林活用におきましては、やはりまず森林の整備、それから人材の育成、それから木材の利用や啓発というところが大事になってくると思っております。先ほどの木材利用の啓発という面におきましては、先ほど御提案のごさいました教育委員会等とも、教育現場とも調整していきたいと思っておりますのでございまして、まず、啓発におきましては先ほども申し上げたとおりでございますけど、まだまだこれからというところがございまして、やはり地元事業者と連携を取って進めていきたいということは考えていきたいと思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 森林整備についてはまだまだ課題がありますし、進めていっていただきたいと思います。今、間伐とか、皆伐とか、そういうのありますけれどもそれに対しての補助ですね、県がしている補助に対して、まだ足りない部分を町が出すという考え方があったと思うんですけど、それについていかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細な説明を担当課長よりいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。今年度から今御紹介いただきました間伐材の搬出支援であったり、保育間伐等の支援、これに対する上乘せ支援というのを始めさせていただきました。これにつきましては地元森林組合等からの要望を受けまして事業化、予算化をしておるわけなんですけども、今回、森林組合とも協議の中で、特に7年度予算でも上げておりますけども、7年度はさらに間伐搬出であったり間伐の推進をしたいということで、現在、予算をさらに倍増して組んでおるところでありますけども、またその後、委員会後にも森林組合で調整した機会がございまして、さらに来年度はもっと今の予算額以上に要望をしたいということがございましたので、今後、事業者も含めまして県にも予算要求をさせていただきまして、来年度はもっと間伐施業が進むように進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 分かりました。ほかに業者が出てくるかも分かりませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育委員会にお尋ねします。学力だけでなくってというのは、学力も大事ですけ

れども、長い人生において、小・中、勉強がまだまだ本気にならなかった子供でも、高校生からずっと自分の人生を見詰めて目標ができて、頑張るという考え方もありますので、学力だけでなく、その豊かな心を育むというところも力を入れていっていただきたいと思うわけです。その辺で、学校としてはふるさと教育も頑張っておられますけれども、あとコミュニケーションというか、例のコミュニティスクールの今始まったばかりでまだ何年かですけれども、その辺の状況で、生徒が変わったということはありませんでしょうか。どうですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

せっかく教育委員会からオールスタッフで来てますので、私も答えますが、担当からもお答えさせていただきます。（「じゃあ教育長、手短で、教育長は。さっきたくさんしゃべられましたので」と呼ぶ者あり）すみません。質問の内容が広いので、ちょっと長くなるかもしれませんが、まず、もちろん教育の目標は人格の完成ですので、知・徳・体、バランスよく育て、そして将来大人になってから社会で活躍する人材を育てるわけですが、豊かな心を育てるためというところで、ふるさと教育が通じるものであるというふうに考えてます。大山町の豊かな自然の下に大山の恵み、大山さんのおかげとも言いますが、大山の恵みは大山の自然であったり、地域の方々の力、この力を得て教育を進めていくということを考えております。

例えば、昨日、名和さくらの丘保育園でボランティアの皆さんを招いて感謝する会がありました。十数名のボランティアの方々が来とられて、名和さくらの丘でイチゴ狩りに連れて行っていただいたり、栗拾いだったり、また田んぼを開放して泥んこ田んぼで遊んだり、しめ縄作りですとか、とんどさん、地域の伝統文化を体験するというところでたくさんのボランティアの方が来られて、子供たちは年少以上がお礼の出し物をして、自分たちで作ったお手紙を渡すんですけど、それはちゃんと言葉で感謝の気持ちを伝えて渡してくれるんですよ。

その中で、それが終わってから給食を一緒に食べるというところがあって、一つのテーブルに私が1人、そして五、六人の子供たちと一緒に給食食べるんですけど、自分が年長時であったときに、そういった地域の方と給食を食べたときに話ができただかな、どうかなってところがあるんです。とってもよくいろいろ話してくれるんですよ。年長児は私が春の七草でお世話になった人だということを知ってるので、春の七草の話題を振ってきたりとか、全く関係のなかった年少児もいろいろ話してくれる。そういった、誰か知らない人でも地域の方とコミュニケーションするという力が育ってたってことを、私は昨日の名和さくらの丘で感じました。そういった地域の方の力ってというのは大きな力だなというふうに思ったわけです。

○議員（13番 吉原美智恵君） ここまででよろしいです。

○教育長（鷺見 寛幸君） よろしいですか。

○議員（13番 吉原美智恵君） すいません。まだ人権問題、不登校問題あります。そこで答えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、分かりました。

○議員（13番 吉原美智恵君） 失礼しました。時間押してますので……。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員、手を挙げてください。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） あと、本当に確かに豊かな心を育む教育は自慢だと思っています。ただ、不登校の問題ですけれども、年々増えている傾向にあります。中学生は特に増えているようです。この不登校というのはやはりいろんな原因があって、いじめもあるでしょうけど、結局は本当は人権問題、人権の感覚、人権がきちんと理解され、人権問題がなければ、発生しなければ、ある程度、いろんなことでとか、人権問題をきちんと把握して人権の勉強ができていれば、本当は起こらないはずなんです。それぐらい人権教育って大事なんですけれども、今、人権教育と、大人もそうですが、総合福祉課になってたりします。町長、補足で人権セミナーをしていますと言われましたけど、人権セミナーの課題はいろいろあって、なかなか本当の人権問題というか、その小・中学校の不登校とか、そういうものに及びませんし、今、不登校に対しての施策というのは、例えばケースワーカーが多いとか、相談体制がありますとか、そういうことですが、基本的なのは人権勉強をきちんとできてるか、そこだと思っんです。

今は残念ながら、いろんな文化祭、解放文化祭とか、ふれあい文化祭があります、地域で。そこにも小学生とか姿は今年度見えませんでした。つながってないからですね、人権学習と。そういうこともありまして、そこが一番大事でありまして、生徒指導とかそういうことではなくて、本人たちがきちんと人権意識を持ってきちんとして相手を大切にできる、一人一人を大切に、そういう教育ができていたら、かなり違うと思っんですけど、その辺についていかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

後で私の補足があると思いますが、やはり自分の命も含め、他人の命を大切に、また他者を思いやる心ですとか、また人権尊重の精神を涵養していく、そしてあらゆる差別、偏見をなくすという教育が学校では進められております、実際には。それを自らが実践する力をこれから子供たちは養っていく必要があると思っんです。頭では分かっている、自分事として考え、行動できるということが大切であるというふうに考えております。実際、学校の中でそういった人権学習がどのように行われているか、詳細について、担当のほうからお答えいたします。

○教育次長（赤路 卓也君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 赤路教育次長。

○教育次長（赤路 卓也君） 人権教育の中身といいますか、今学校が取り組んでいる人権教育について、ちょっと御説明させていただきたいと思います。

学校現場におきましても、不登校問題に焦点化した人権教育っていうのは、今、町内の小・中学校では取り組んでいないと把握しております。ただ、人権教育、本当に非常に大切な問題でして、先ほど教育長のほうの答弁にもありましたけども、やはり自分の大切さ、それから他人の大切さ、そういったところを認めることができる、これが一つ人権教育の目標かなと思っております。そういったことができる子供たちが育っていきまると、それが様々な場面、例えば学校や教室の中で具体的な態度や行動で表れてきます。そうすることによって、人権が尊重される学校であったり、人権が尊重される教室になってくると思います。それが尊重される学校、学級でありますと、これはやはり魅力ある学校につながっていきますので、そうすると、やっぱり楽しい学校、学級に変わってきますので、また明日も学校に行きたいなというところで、やはり不登校の問題解消にはつながっていくかなと、これやはり不登校の未然防止につながるというふうに思っております。

ただ、今、様々な問題を抱えておりますので、子供たちは。未然防止だけでは解決できない部分も、これ今、実際にあります。そういった面ではやっぱり各関係機関と連携しながら、実際に起きている不登校の子供たちに対応しているところも、今いろんな関係機関と協議して対応しているところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） なかなか難しいんですけれども、人権教育といいますと、いろんな差別もあったり、そういう事例もあったりします。そういうことはあまり勉強の範囲に出ないんでないかと思うわけです、学校教育の現場でもですね。いろいろ差別の根っこは一緒でありまして、同和問題もそうですし、障害者の問題もそうですし、男女共同参画もそうです。そういう全般の人権の講演会といいますか、親子で学ぶとか、そういうやっぱり理解しやすい、すごく、先生もおられると思うんですね、そういうところを一生懸命、まず先生が、教育委員会の方が勉強されて、やはり感銘を受ける講師というのは自分たちも勉強して理解するわけです。正しい知識がないと、やはりそれは差別につながったりします。差別というのは一緒なことです。人権も教育と一緒に、子供たちもいろんなことで、人と違う人を除外したりするのが差別ですからね。なので、根本的な人権教育について、よく考えていただきたいと思いますと思うわけです、効果がある。

ですので、有名な先生というわけじゃなくて、本当にきちんと正しい知識を得て行動に移せる、段階がありますけど、そういうことをきちんと捉えてほしいと思うわけです

けど、どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

吉原議員のおっしゃるとおり、確かにきちんとした知識を持ち、そしてそれを自分の生活に生かしていくということが大切であると思いますし、それが自他を思いやる心にもつながります。ただ、学校の中だけでその問題を取り上げるのではなく、大切なのはいろんな場面、学校外でも地域の方との触れ合いの場であったり、先ほどおっしゃいました人権の集いですとか、そういった集まりの中で、子供たちが参加することによって、大人の方と交流する中で、人権問題について勉強したり、また家庭の中で人権を語るような仕組みですね、家庭の中での人権、家庭、保護者への人権の啓発というものも大切になってきます。

私たちが学校でP T A対象にそういった人権問題の研修をしたときに、必ず保護者の方にお伝えするのが、皆さん、この学んだことをぜひ家庭で子供たちと一緒に家庭の中で語り合ってみてくださいと、子供たちから教えられることもあると思います。子供たちが親の教師といえますかね、という場合もありますので、そういうところでいろいろな場面を通じて人権感覚を高めていくということを進めていきたいと思っております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 最後になると思いますが、さて、その人権問題ですけれども今は総合福祉課の管轄ですかしら、管轄、ちょっとややこしいというのは、教育委員会が離れてしまって、じゃあ人権セミナーとかの学習の場ですけれども、昔はP T Aとかも勉強してました、同和問題をはじめ、あらゆる差別に対しての。保護者も夜出て行って勉強したりしてました。今は、そのことに、人権セミナーはありますけれども、じゃあ大山町全体できちんとその差別の問題とか、いろんな差別ありますけど、その問題についての取組が、推進室はありますけれども、全体的になってるかどうかちょっと疑問でありまして、教育的要素もあり、保護者の関係もありというところでどうなのかなと思って、人権セミナーの工夫が要るかとは思いますが。地域懇談会もなくなりましたし、なくなったというか、コロナの影響もあるでしょうけど、今ちょっと中断してまして、やり方が変わるようすけれどもね。そして今ネットがすごいですよね、ネット問題もすごいです。そこでの差別の中傷とかね、そういう問題が起こっています。あらゆる人権教育というか、人権問題というのが起きてます。それは人権教育は大人も一緒だと思っんですね。その辺について、町長、どのように最後考えられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な人権問題は時代とともに新たな人権問題が出てきたり、なかなか一つ一つを完全に克服していくというのは非常に難しい問題でありますけれども、難しいながらも教育を通じて、あるいは福祉施策を通じて、様々な取組によって人権問題を解決していかなければいけないというふうに認識をしております。どの部局に人権のセクションがあればいいのかというところは永遠の課題ではないかなというふうに思っておりますが、今後も大山町内での人権意識が高まるように、幅広い世代に人権教育が、人権啓発ができるように、引き続き取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました6人の議員の一般質問は、明日3月7日に引き続き行います。定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

---

○議長（米本 隆記君） 本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時39分散会

---